

～未来の柏を描く～

私たちのまち、柏は、自然を身近に感じることのできる美しい環境があり、利便性や拠点性を持ったにぎわいがある魅力あふれるまちです。



このような現在の柏があるのは、柏を大切に思い、誇りと愛着を持ってくださった先人たちの努力であり、今後もこの魅力あふれる柏を次の世代に引き継いでいかなければなりません。

しかし、未来を見据えると、少子高齢化と人口減少が押し寄せる時代が到来しつつあるため、これまでのような社会全体が色々な面で豊かになり、生活環境がどんどん進化し快適になっていくといった、右肩上がりの時代における拡大基調を前提とした考え方を一層見直す必要があります。

この総合計画は、こうした時代の変遷に伴って生じる様々な課題を解決し、持続可能なまちであり続けるために策定しました。

将来が予測しにくい時代だからこそ、解決すべき課題を明確にし、限りある資源を真に必要な施策や事業へ「選択と集中」して実践することが必要です。

この計画では、すべての分野にわたる施策を示すとともに、本市の課題を克服し特徴を活かせるよう、特に重点的な取組をまとめました。

これらの熟考した思いや考えを具現化するために、実効性を高め、現在の魅力あふれるまちをこれからの子どもたちに引き継いでいけるよう、この総合計画に「未来の柏」を描いて、実現に向けたまちづくりを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、ワールドカフェ等にご参加いただきました市民の方々など、貴重なご意見や多大なご協力をいただきました皆様に心より感謝申し上げます。今後はこの総合計画が円滑に、また着実に推進できますよう、一層のご協力をお願い申し上げます。

柏市長

秋山浩保

目 次

序	今後10年を見据え、乗り越えていかねばならない重点課題	4
1	少子高齢化の影響	4
2	地域を支える力の低下	6
3	県北西部の中心都市としての魅力・吸引力の低下	8
4	市内の地域特性の違い	10
【第1編 基本構想】		
第1章	はじめに	12
1	策定の背景	12
2	策定の視点	12
3	位置付け・構成	13
4	計画期間	14
第2章	基本構想の前提	15
1	人口の見通し	15
2	土地利用構想	19
第3章	目指す将来像	24
1	将来都市像	24
2	設定にあたっての基本的な考え方	24
3	設定の視点	24
第4章	まちづくりの基本的な目標（重点目標）	26
1	充実した教育が実感でき、子どもを安心して産み育てられるまち	26
2	健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと暮らせるまち	27
3	地域の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれるまち	28
【第2編 基本計画】		
第1章	基本計画の概要	32
1	位置付け等	32
2	計画の構成	33
3	財政の見通し	34
4	施策の体系	36
第2章	分野別計画	38
1	こども未来	38
2	健康・サポート	62
3	経済・活力	82
4	地域のちから	98
5	環境・社会基盤	110
6	安全・安心	128
7	マネジメント	136

第3章	計画の実効性の担保	145
1	効果的な推進のために	145
2	持続可能性の確保	145
3	地域区分	147
4	進捗管理の体制	148
<hr/>		
資料		
1	成果指標一覧	152
2	計画の策定体制	154
3	計画の策定経過	155

序

今後10年を見据え、乗り越えていかねばならない重点課題

1 少子高齢化の影響

(1) 社会や地域における様々な影響

少子高齢化や人口減少は、高齢者の急増に伴う医療・介護需要等、社会・地域の様々なところに影響が生じると考えられています。

例えば経済面では、労働力人口¹の減少・高齢化により、地域の様々な仕事の担い手の減少や労働生産性の伸び悩み、消費市場の縮小等、経済成長に負の影響を与えうると考えられています。また、所得の伸びの低下と税・社会保険料等の負担率の上昇によって、働いても生活水準が向上しない社会が到来するという厳しい予想もあります。

文化芸術や科学技術等においても、技術者・技能者の人材不足、技術・技能の継承や発展の阻害等が地域や国の発展を脅かすおそれがあるとも考えられています。

さらに、特に少子化による社会面での影響としては、世帯人数の減少、単身者や子どものいない世帯の増加等、社会の基礎的単位である家族の形態が大きく変化・多様化することにより、家族の支え合う機能の低下や社会的扶養の必要性の増大が懸念されています。

その他、子どもの数の減少によって子ども同士の交流機会が減少する、社会性が育まれ難くなる等、子どもの健やかな成長に対する影響が懸念されています。

(2) 本市行財政への影響

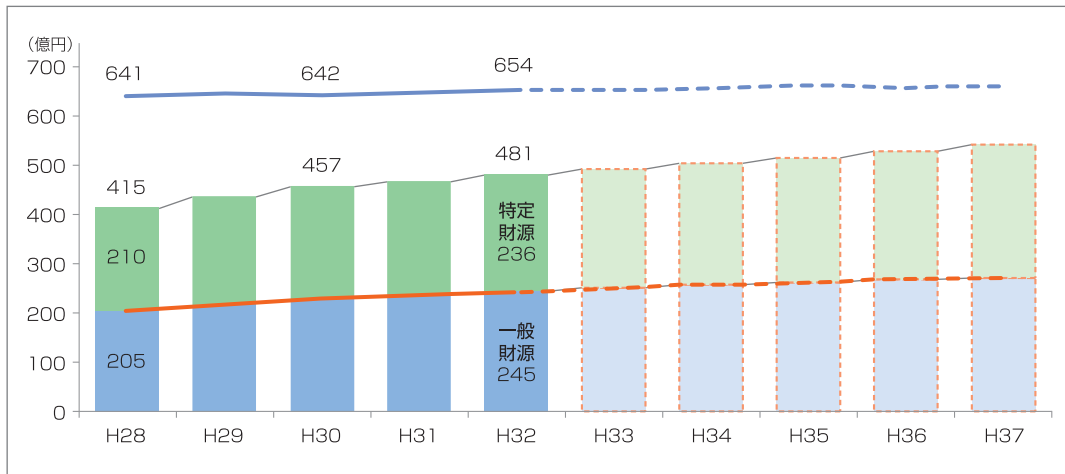
本市の歳入は、市税収入が総額の半分以上を占め、そのうち個人市民税が40%を超える等、人口の増減が大きく影響する構造となっています。また、本市の総人口は、北部地域を中心として増加傾向にあるものの、少子高齢化の進行により、生産年齢人口（15～64歳）は減少局面にあります。これらのことから、市税収入は当面横ばい・微増で推移すると予測されます。

一方、歳出では、急速な高齢化を背景に、医療や介護、生活保護等の社会保障費が今後も増加の一途をたどる見通しです。また、昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に整備された学校・コミュニティ施設等の公共施設や道路、上・下水道等のインフラは、老朽化が一斉に進行することから、これらの維持・更新費の増大が懸念されるとともに、人口減少や少子高齢化に伴う需要の変化に合わせた効率的な利用が必要となっています。

少子高齢化が進行するにつれて、財政に与える影響は、今後ますます大きくなることが見込まれます。このため、将来にわたって持続可能な財政運営ができるよう、財源の確保とともに、限られた経営資源（予算、人的資源、施設等の物的資源）の選択と集中をこれまで以上に徹底し、効果的に活用していくことが必要です。

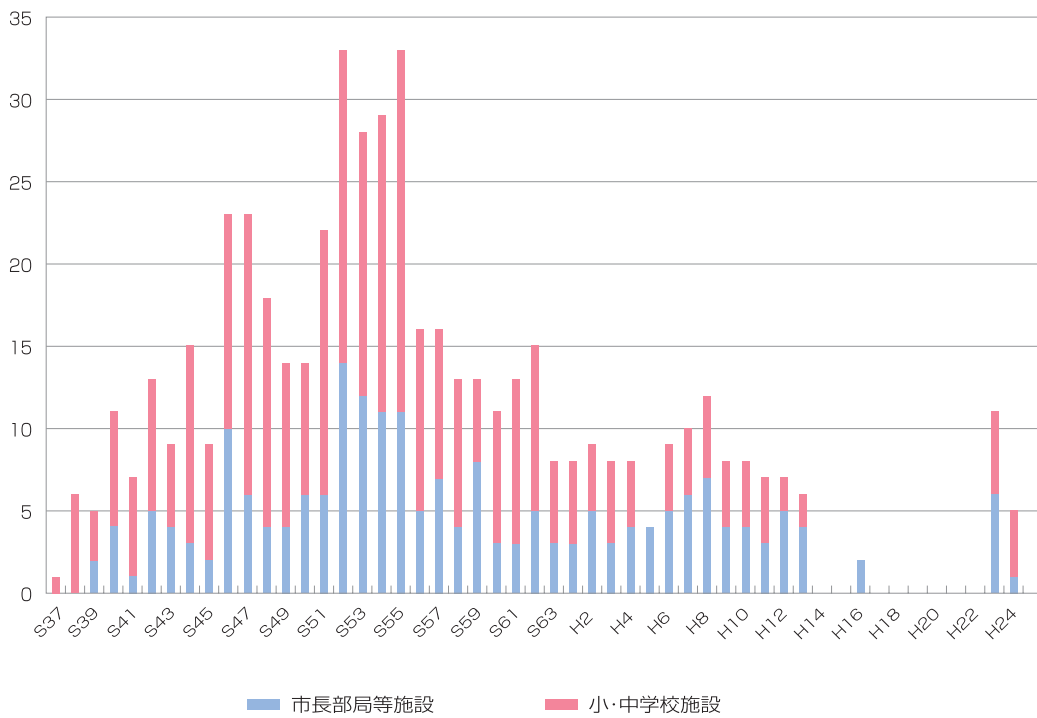
¹【労働力人口】 15歳以上の、労働する能力と意思を持つ人の数

図表1 市税と社会保障費の推移 (資料) 財政課



特定財源…特定の経費に使用することとされている財源
 一般財源…使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源

図表2 市有建築物の年度別建築数 (資料) 資産管理課



2 地域を支える力の低下

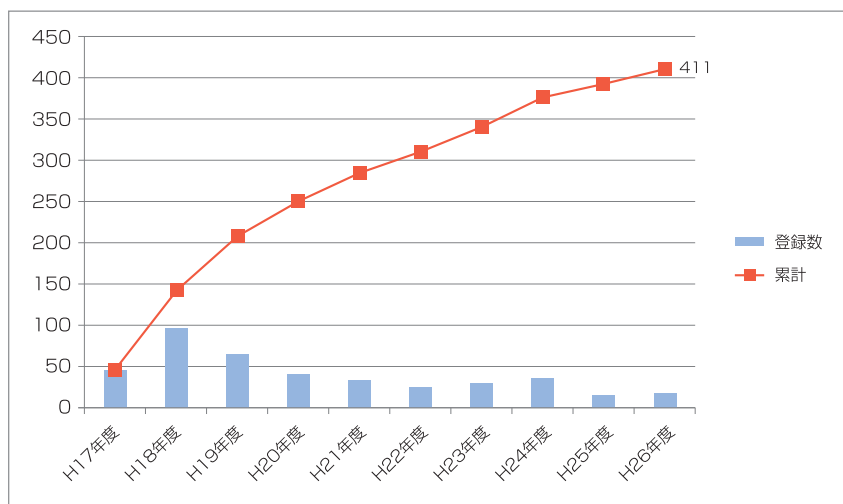
近年、市民生活における価値観の多様化等により、地域の連帯感の希薄化やコミュニティの衰退等が指摘されています。

本市は、これまでも市民との協働によるまちづくりを推進し、市民や市民団体等が行う主体的な地域活動や市民公益活動²を積極的に支援することによって、市民意識の醸成や市民活動の活性化に努めてきました。

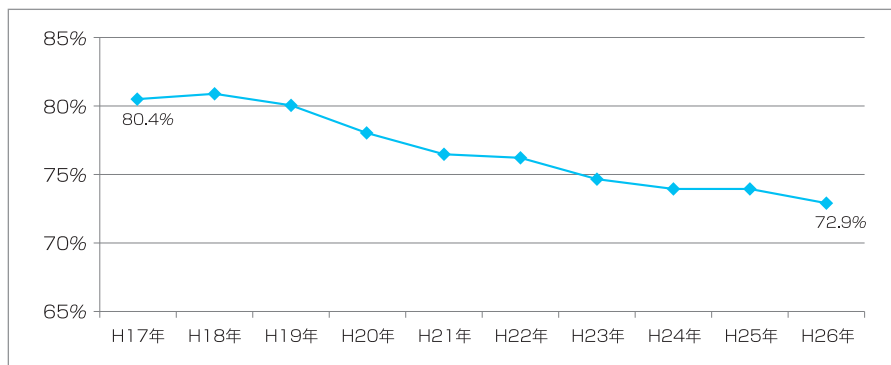
一方、町会・自治会や子ども会等の地域組織への加入者数・加入率は年々減少傾向にあり、地域活動を支える中心的な役割や調整役を担う人材も不足しています。

また、行政需要の拡大に対して、限られた経営資源で対応しなければならない今後の行財政の見通しからは、市民と行政との適切な役割分担を進め、市民による主体的な地域づくりが必要となっています。

図表3 柏市の市民団体の数 (資料) 協働推進課



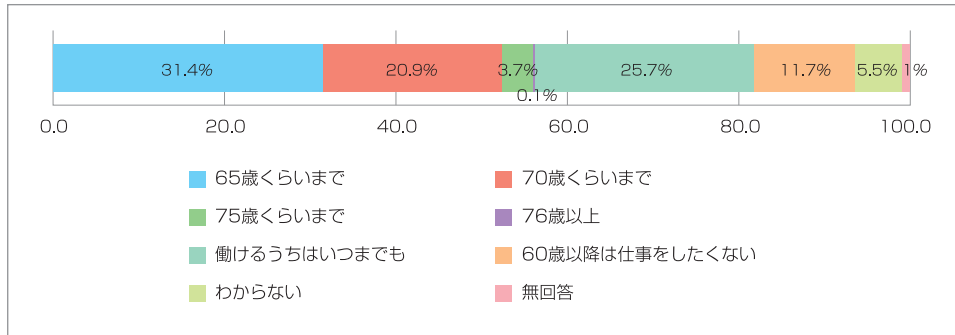
図表4 柏市の自治会加入率 (資料) 地域支援課



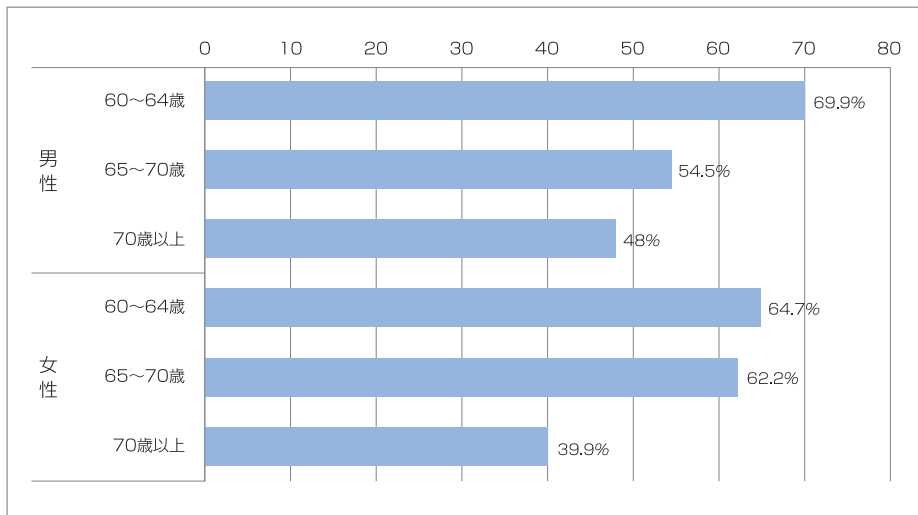
² 【市民公益活動】 条例及び規則で定める活動であって、柏市における不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの

こうした中、団塊世代³の大量退職により、身近で住み慣れた地域に新たな就労の場や社会貢献の活動の場を求める、経験豊かで元気な高齢者が増えています。

図表5 60歳以降の収入を伴う就労の意向と就労希望年齢
 (資料) 内閣府「高齢期に向けた『備え』に関する意識調査〔平成25年〕」



図表6 60歳以降のボランティア意向
 (資料) 内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査〔平成23年〕」



高齢者が生きがいをもって、いつまでも健康でいきいきと地域で活躍し続けられるよう、就労や社会貢献活動への参加等の高齢者のセカンドライフにおける多様なニーズについて、地域の様々な主体と連携して対応するとともに、子育て支援や地域の見守り等の地域活動の支え手として活躍するための戦略的な仕掛け・仕組みづくりが必要となっています。

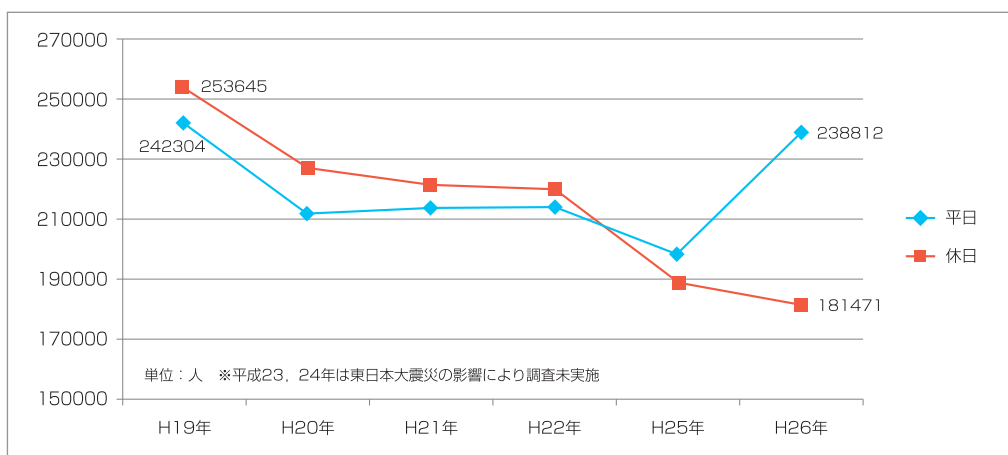
3【団塊世代】 第二次世界大戦直後のベビーブーム期（主に昭和22～24年）に生まれた世代

3 県北西部の中心都市としての魅力・吸引力の低下

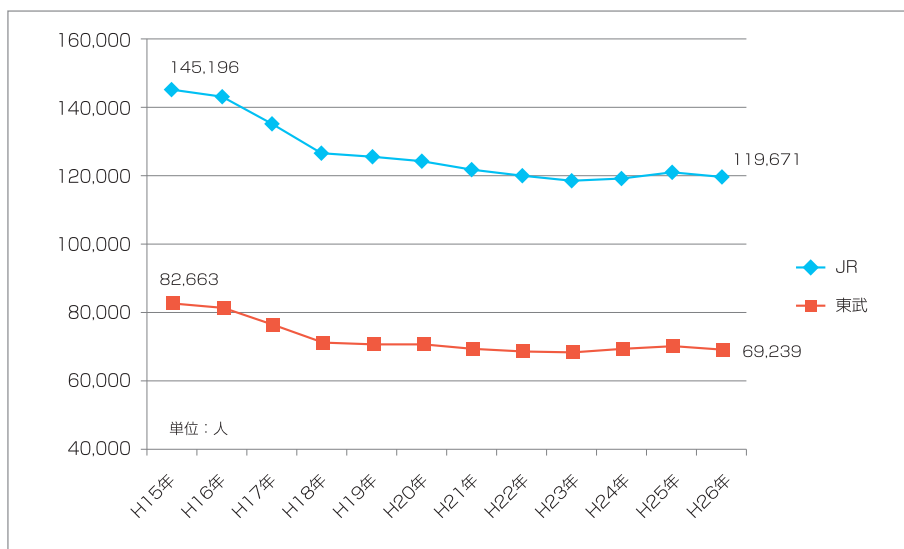
東京都心から30km圏に位置する本市は、国道6号・16号の主要幹線道路が交差し、JR常磐線、東武アーバンパークライン（野田線）、つくばエクスプレスが乗り入れる交通の要衝となっています。そして、本市の顔である柏駅周辺には大型商業施設、小売店や飲食店等の個店等が集積し、ペDESTリアンデッキ⁴のストリートライブや飲食店の食べ歩きといった数多くのイベント等が行われる等、近隣他市に比べ、にぎわいや知名度を誇っています。

しかし、郊外型の大型店舗の出店や、つくばエクスプレス開通等により、中心市街地の歩行者通行量や柏駅の乗車人員数、年間小売販売額も減少傾向にあることから、駅周辺の魅力や吸引力をもり立てる取組が必要となります。

図表7 柏駅周辺の歩行者通行量 （資料）中心市街地整備課

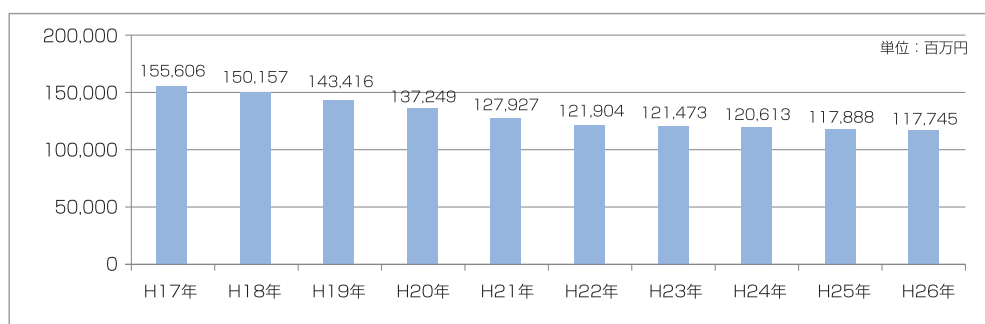


図表8 柏駅の1日あたりの乗車人員 （資料）交通政策課



4 【ペDESTリアンデッキ】 高架等で自動車道路と立体的に分離した歩行者専用の通路

図表9 中心市街地の百貨店等の販売額 (資料) 商工振興課



調査対象：中心市街地内大型小売店舗

図表10 第1次商圏の商圏人口、吸引人口及び吸引率の推移 (資料) 柏市統計書

区分	平成13年				平成18年				平成23年			
	市町村	商圏人口	吸引人口	吸引率	市町村	商圏人口	吸引人口	吸引率	市町村	商圏人口	吸引人口	吸引率
第1次商圏	柏市	324,805	209,499	64.5	柏市	378,276	267,696	70.8	柏市	397,067	329,605	83.0
	流山市	149,480	62,483	41.8	流山市	153,026	78,518	51.3	我孫子市	134,911	53,964	40.0
	沼南町	45,841	16,824	36.7	我孫子市	131,838	55,912	42.4	取手市	110,428	34,233	31.0
	我孫子市	128,983	43,467	33.7	白井市	54,030	21,150	39.1				
					つくばみらい市	41,289	14,201	34.4				
					利根町	18,499	6,092	32.9				
					本埜村	8,637	2,688	31.1				
					河内町	11,269	3,472	30.8				
(小計)	3市1町	649,109	332,273	51.2	5市3町村	796,864	449,729	56.4	3市	642,406	417,802	65.0

吸引率…各市区町村の居住者が、柏市で買物をする人の割合。

商 圏…柏市の顧客吸引力(買物客を呼び込む力)が及ぶ範囲であって、柏市を日頃から買物をする場所としている一定割合の人がいる市区町村を指す。第1次商圏は、吸引率30%以上の市区町村をいう。

商圏人口…商圏内の全人口。

吸引人口…吸引率に商圏人口を乗じたもの。

本市の魅力は柏駅周辺の他にも、手賀沼等の豊かな自然環境や、サッカー、バスケットボール、陸上競技等のホームタウンチームの存在、東京大学をはじめとする多くの教育・研究機関が存在していること等があります。また、柏の葉キャンパス駅周辺地区を中心に進められている「公民学連携⁵による自律した都市経営」をテーマにしたまちづくりは、国の環境未来都市⁶及び地域活性化総合特区⁷に選定され、まちづくりにおける先進的モデルとして国内外から注目を浴びています。

これら他市には無い“点”として個々に輝く地域資源や魅力を“線”につなぎ、総合的にアピールすることにより相乗効果を発揮し、地域の一層の活性化、市全体としての魅力を向上させることが求められています。

5【公民学連携】 公共(行政)、民間(企業、市民)、大学が連携してまちづくりに取り組むこと。柏の葉地域では、公(千葉県、柏市)、民(企業、市民)、学(東京大学、千葉大学)の連携が行われている

6【環境未来都市】 環境や高齢化など人類共通の課題に対応した先進的なプロジェクトに取り組む都市のことで、国が選定している

7【地域活性化総合特区】 地域資源を最大限活用した地域活性化の取組を支援するため、規制緩和や財政上の特例措置等を集中的に行う国の制度

4 市内の地域特性の違い

本市は、昭和30年代後半以降、市中心部から南部地域にかけて市街地の形成が進み、同世代の人口が一斉に流入しました。さらに、昭和40年代の常磐線複々線化等を契機に、首都圏のベッドタウンとしての特色がより濃くなりました。その後、北部地域への市街地拡大とともに人口流入が進み、現在では、柏の葉キャンパス駅を中心とした新たな市街地形成により、子育て世帯を中心とした若い世代の流入が始まっています。

このような経緯から、本市の地域別の平均年齢は相対的に中心部から南部地域で高く、北部地域で低い傾向となっています。例えば高齢化が進む地域では、空家・空き地の増加による都市環境の低下＝“安全・安心の阻害”，店舗等の生活サービス施設の減少＝“利便性の低下”等が懸念され、地域によって課題の違いが生じることが想定されます。

このため、今後のまちづくりにおいては、地域間によって違いがあること等を想定し、地域の特性を踏まえて取組を進めることが必要です。

第1編 基本構想

第1章 はじめに

1 策定の背景

本市は、市制施行当初5万人弱の人口でしたが、市制施行60周年を迎えた現在では40万人を超えるまでに発展しました。このような人口の着実な増加とともに市のにぎわいも形成され、これらに対応した計画的なまちの発展のため、これまで四次にわたり、全てのまちづくりの計画の基本となるものとして総合計画を策定してきました。

しかし、未来を見据えると、少子高齢化と人口減少が加速していく時代が到来しつつあり、人口も経済も“右肩上がり”の時代における拡大基調を前提としたまちづくりの考え方を一つ一つ見直さなければならない時期にあります。

少子高齢化と人口減少の時代を見据え、本市は、高齢化に対応するまちづくり等に取り組んできましたが、今後は、行財政運営の基礎となる財源確保のため、移住・定住策や企業誘致、限られた経営資源の効果的な活用等も、より一層積極的に進めることが急務となっています。

時代の変遷に伴って生じる様々な地域課題や、それに伴って拡大する行政需要に着実に対応するためにはどのように財源を確保するのか、また、戦略的かつ効果的に限られた経営資源をどのように配分するかを真剣に考え、実践しなければなりません。

そのために必要となる「未来の柏」をどのように描くかを市民と共有し、進むべき方向を見誤らない羅針盤として、第五次総合計画を策定することとしました。

2 策定の視点

第五次総合計画では、自治体を単に事務・サービスを執行する地方・地域の行政体としてではなく、一つの経営体として、最小の市民負担で市民の幸福という成果が最大限（効率的・効果的に）得られるよう企画・運営していく「都市経営」という考え方に立ち、様々な地域課題や行政需要等に的確に対応することを目指します。

最小の負担で最大の成果を得るためには、都市経営に際し、どこに重点をおき、どのように限られた予算や人材等の経営資源を配分し、戦略的・効果的に取り組んでいくかを常に意識し実行する必要があることから、その前提となる計画の策定及び策定後のマネジメントは、次の視点に立って行います。

(1) 「何をすべきか」優先順位を付ける

これまでの我が国の経済環境には“右肩上がり”の時代もありましたが、これからは少子高齢化と人口減少、工場の海外移転に象徴される経済のグローバル化等が進展し低成長の時代が続くことが見込まれており、行政需要の一層の拡大に比して厳しい財政状況が予想されています。

予算、職員、施設等の資産といった行政の経営資源は有限であることから、上述のような“右肩下がり”の状況下においても本市が引き続き発展していくためには、「あれもこれも」の総花的なものから、真に必要な施策や事業への「選択と集中」といった優先順位付けが重要であり、本計画により、全体最適の視点に基づく優先的資源配分と相対的資源配分を行うこととします。これらを表現するため、事務事業を網羅する表記ではなく、重点化する施策（取組・事業）を明確にした計画の内容にします。

(2) 行財政運営の起点となる計画とする

限られた経営資源を常に最適な配分とし、最大限の効果を発揮するためには、策定する本計画に即して資源を配分し、その結果・進捗状況等を適宜管理し、その状況に応じて配分を見直すという、総合計画、行政評価、予算・決算を基礎とするマネジメントの仕組み（PDCA⁸サイクル）が重要となります。

本計画の実効性を高めるためには、この仕組みをより機能させる必要があることから、本計画を全職員にとって行財政運営の起点となる計画とします。

(3) 部門計画との整合性を確保する

各部・課の部門計画策定において依拠すべき方向性が示された基本書として機能するよう、人口推計や土地利用等基盤となるデータを庁内共通のものとして整備し、総合計画と部門計画との整合性を持たせます。

3 位置付け・構成

(1) 計画の位置付け

これまで、総合計画は、改正前の地方自治法第2条第4項によって、計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を経て定めることが義務付けられていました。

しかし、地方への権限移譲を進めること等を基本的な考え方とする「地方分権改革推進計画⁹」に基づき、地方自治法の一部を改正する法律が平成23年8月1日に施行されたことに伴い、市町村の基本構想の策定に係る規定が削除され、基本構想の策定及び議会の議決を経るかどうかは、各市町村の判断に委ねられることとなりました。

このことを受け、本市では、目指すまちづくりを実現するための施策等を明らかにし、市政を総合的かつ計画的に進めるための指針であり最上位の計画と位置づけ、総合計画を策定することとしました。そして、個別の部門計画の策定については、総合計画の方向に沿うこととします。

また、まちづくりの主たる担い手となる市民と総合計画を共有することが重要と認識し、基本構想においては市民の代表である市議会の議論を経て策定することを定めるため、柏市総合計画策定条例を制定しました。

⁸ 【PDCA】 継続的に業務改善を行う手法で、P=Plan（計画）D=Do（実行）C=Check（評価）A=Action（改善）の頭文字をつなげたもの

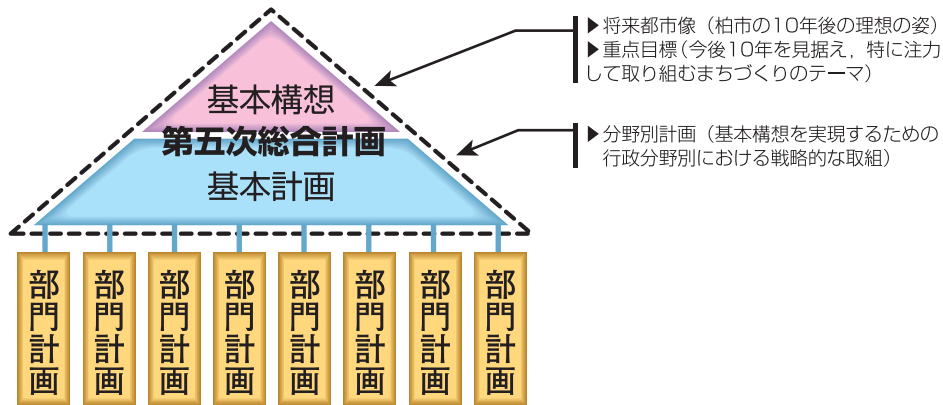
⁹ 【地方分権改革推進計画】 地方分権の進め方を内閣として決定した計画。中央に集中した権限や財源を地方に移すとともに、国の地方に対する関与を緩和、廃止して地域の実情にあわせた行政の展開を可能とした

(2) 計画の構成

第五次総合計画は、基本構想と基本計画による2層構造とします。基本構想では、主に本市が目指す将来像及びその実現のために取り組むべき方向性として基本的な目標（重点目標）を示し、基本計画では、基本構想を踏まえ、主に施策の方向性を体系的に示します。

基本計画には、施策の具体的な実現手段としての取組等を、施策体系への関連性の強さや重要度等の基準で精査した上で盛り込むことによって、施策と取組等の情報を集約し、計画の一覧性や明瞭性を一層向上させます。

図表11 第五次総合計画の構成



4 計画期間

今日の社会経済情勢の変化や、ICT¹⁰をはじめとした技術・社会の革新がめまぐるしい状況を踏まえ、時代の変化に伴って新たに生じた課題等に柔軟かつ臨機応変に対応することを想定し、基本構想を平成28年度からの10年、基本計画を前後期に分け、各5年とします。

図表12 第五次総合計画の期間

平成(年)	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
西暦(年)	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
基本構想 (期間10年)	→									
基本計画 (期間5年)	前期基本計画 →					後期基本計画 →				

¹⁰ 【ICT】 コンピュータやネットワーク等の情報・通信に関連する技術の総称

第2章 基本構想の前提

1 人口の見通し

地域で人々が様々な活動・営みをすることにより、地域が活気を持ち、にぎわいへと繋がることから、人口はまちにおける最重要の要素といえます。

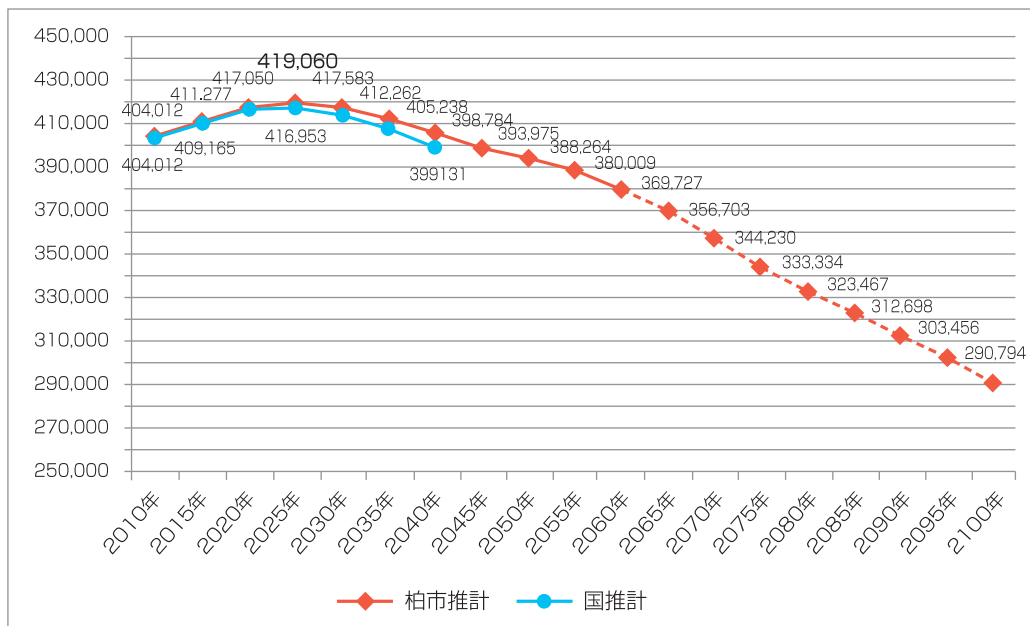
加えて、ベッドタウンである本市は、歳入に占める個人市民税の割合が高いことから、人口の維持あるいは増加は特に重要な意味を持ちます。

全国的には人口減少社会へ突入する中、本市は、このベッドタウンとしての特性から人口を特に重視して第五次総合計画を策定するとともに、人口を意識した各種施策の展開、進捗管理等を進めることとします。

(1) 総人口

本市の総人口は、2025年の419,060人をピークに本格的な減少局面に入ることが見込まれています。2035年には412,262人とほぼ現在と同水準になり、2045年には40万人を割り込み、2070年には356,703人、2100年には30万人を割り込んでいる見通しです。

図表13 柏市の人口の見通し



※2010年の国勢調査結果を基に推計

※2015年は推計値

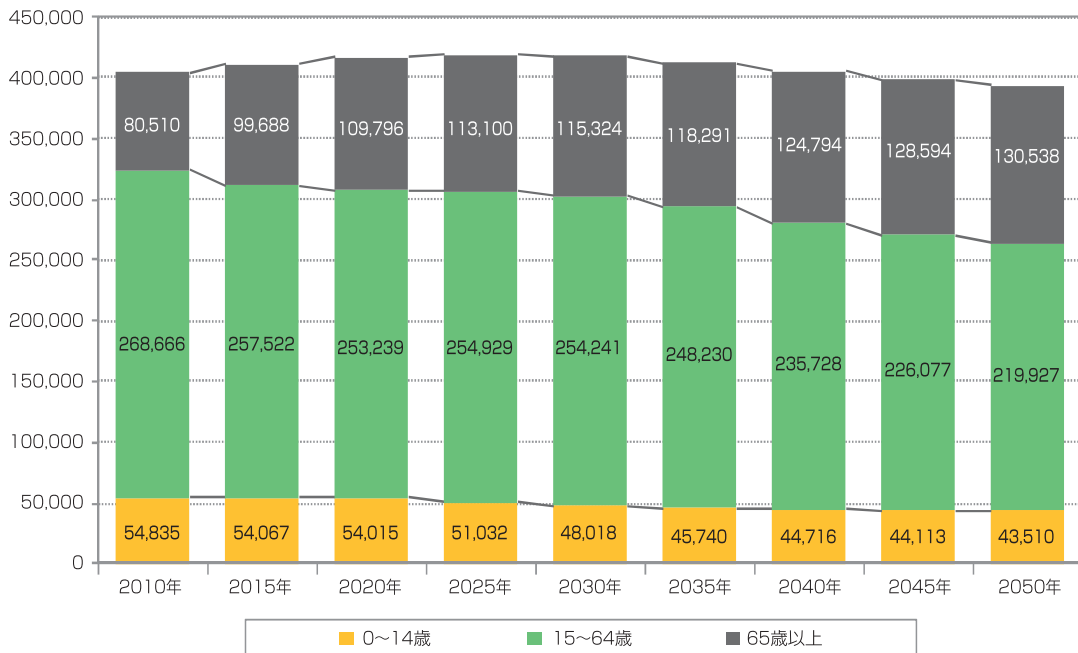
(2) 年齢3区分別

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の推移を比較すると、老年（特に後期高齢者¹¹）人口が伸びるのに対し、年少人口と生産年齢人口は減少します。

介護等の支援割合が高くなる後期高齢者人口は、団塊の世代が到達する2025年には68,932人、団塊ジュニア¹²が到達する2050年には78,875人へと急増し、本市の総人口に占める割合も2010年は総人口の約12人に1人のところが2050年には5人に1人となる見込みです。

このことから、2010年には3.3人の生産年齢人口で1人の老年人口を支えていたものが、40年後の2050年にはわずか1.7人で1人の老年人口を支えていく、まさに急速に少子“超”高齢化となっていくことが推測されます。

図表14 年齢3区分別の人口の見通し



※2010年の国勢調査結果を基に推計
 ※2015年は推計値

11 【後期高齢者】 75歳以上の高齢者

12 【団塊ジュニア】 団塊の世代の子供に当たる第2次ベビーブーム期（主に昭和44～49年）に生まれた世代

(3) コミュニティエリア別

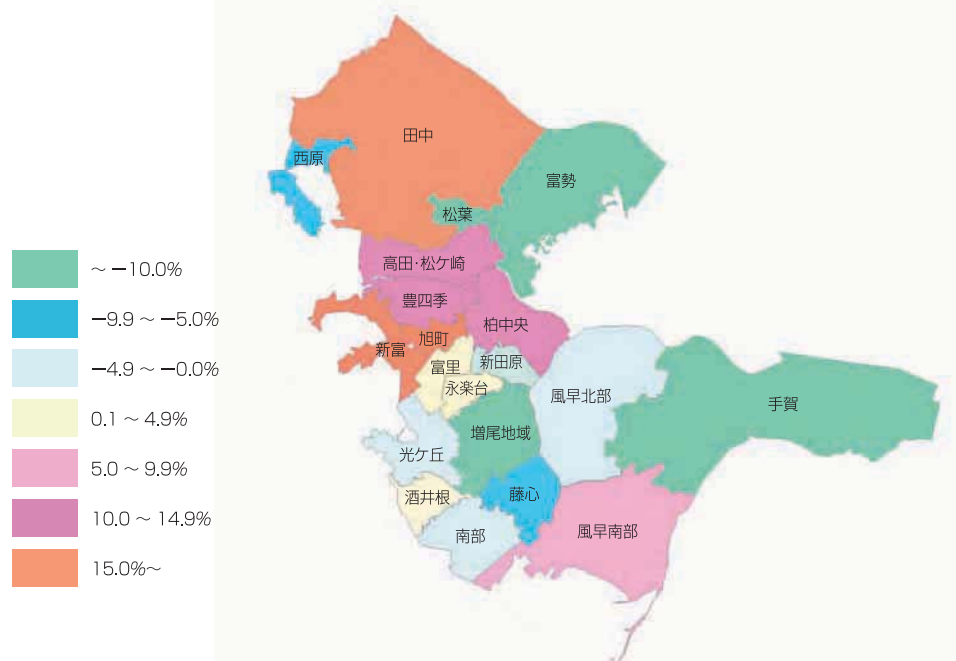
2010年から2025年にかけて、全体の半数に当たる10地域で人口が減少する見込みです。また、子育て世代の流入が多く見込まれる地域がある一方、高齢化が既に進展していたり、今後急速に進展が見込まれる地域が市の多くを占めるようになると推測されます。

図表15 地域別人口の推移

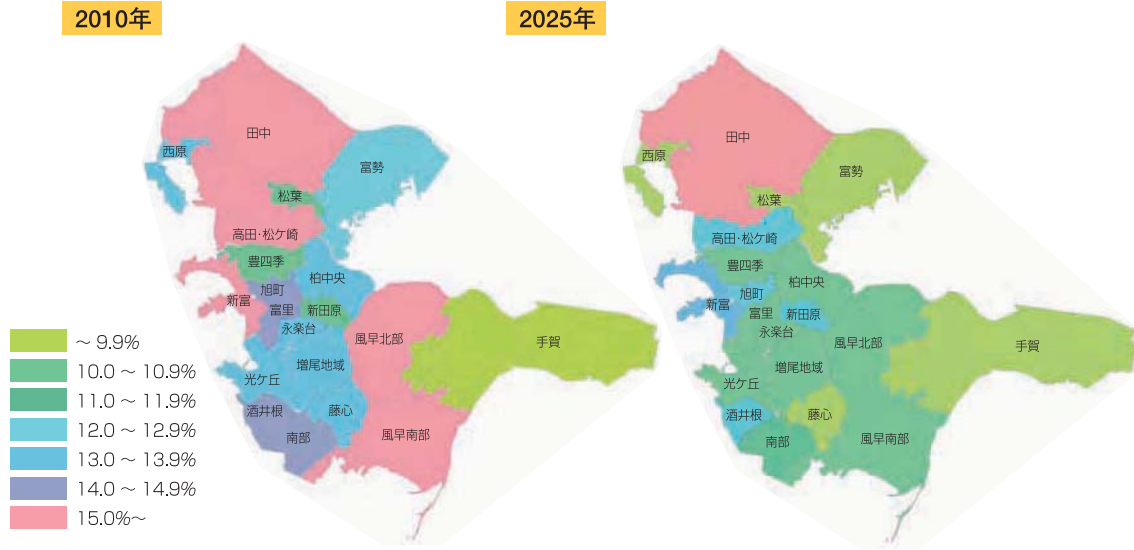
地域	2010年人口(人)	2025年人口(人)	2010-2025増減率(%)	2010年		2025年		2010年		2025年	
				14歳以下人口(人)	年少人口比率(%)	14歳以下人口(人)	年少人口比率(%)	65歳以上人口(人)	老年人口比率(%)	65歳以上人口(人)	老年人口比率(%)
西原	17,139	15,724	▲ 8.3	2,364	13.5	1,437	9.1	2,677	22.8	5,379	34.2
田中	37,081	58,984	59.1	5,547	15.0	10,988	18.6	5,983	16.1	11,205	19.0
富勢	25,054	21,098	▲ 15.8	3,069	12.3	1,740	8.3	5,280	21.1	7,121	33.8
松葉	12,191	10,123	▲ 17.0	1,315	10.8	870	8.6	2,558	21.0	4,602	45.5
高田・松ヶ崎	17,930	19,724	10.0	2,845	15.9	2,485	12.6	2,943	16.4	4,920	24.9
豊四季台	28,834	31,898	10.6	3,319	11.5	3,647	11.4	6,569	22.8	8,710	27.3
新富	20,536	23,736	15.6	3,293	16.0	3,100	13.1	3,270	15.9	4,936	20.8
旭町	11,625	14,045	20.8	1,658	14.3	1,683	12.0	1,688	14.5	2,621	18.7
柏中央	24,601	28,037	14.0	3,284	13.4	3,080	11.0	3,982	16.2	6,461	23.0
富里	19,459	20,042	3.0	2,859	14.7	2,258	11.3	3,142	16.2	4,561	22.8
新田原	13,963	13,874	▲ 0.6	1,623	11.6	1,730	12.5	3,278	23.5	3,913	28.2
永楽台	11,496	11,849	3.1	1,546	13.5	1,343	11.3	2,660	23.1	3,185	26.9
光ヶ丘	32,629	31,706	▲ 2.8	4,442	13.6	3,564	11.2	7,124	21.8	8,969	28.3
増尾	22,186	19,618	▲ 11.6	2,926	13.2	2,172	11.1	5,054	22.8	6,683	34.1
風早北部	24,695	24,229	▲ 1.9	3,711	15.0	2,808	11.6	4,734	19.2	7,141	29.5
酒井根	12,251	12,665	3.4	1,763	14.4	1,615	12.8	2,867	23.4	3,603	28.5
南部	23,177	22,427	▲ 3.2	3,281	14.2	2,321	10.4	4,926	21.3	6,726	30.0
藤心	14,564	13,571	▲ 6.8	1,896	13.0	1,259	9.3	3,420	23.5	4,379	32.3
風早南部	21,774	23,363	7.3	3,581	16.5	3,047	13.0	3,664	16.8	5,664	24.3
手賀	4,734	3,949	▲ 16.6	407	8.6	304	7.7	1,175	24.8	1,526	38.7

※2010年は住民基本台帳による実績値、2025年は推計値

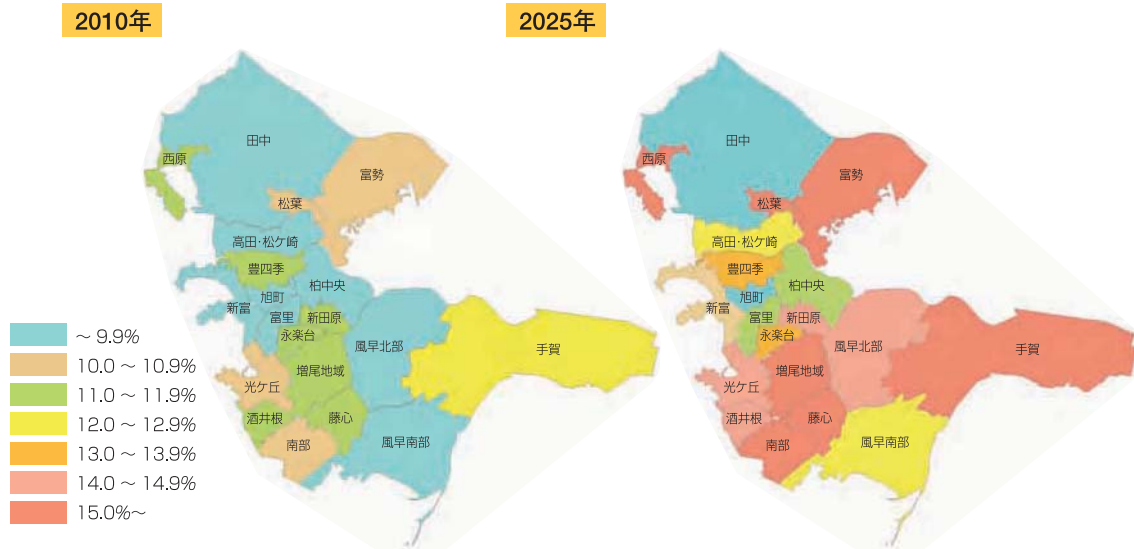
図表16 地域別人口の増減率（2010→2025年）



図表17 地域別の年少人口比率



図表18 地域別の老年人口比率



2 土地利用構想

(1) 土地利用を取り巻く時代潮流の変化

本市は、昭和29年の市制施行以降、日本初となる大型住宅団地（光ヶ丘団地）の建設や工業団地への企業進出等を契機に、県北西部の拠点都市として急速に市街化が進行し、人口が昭和40年には約11万人になり、10年間で約2.4倍と大きく増加しました。

その後も、昭和46年の常磐線の複々線開通等、広域的な交通ネットワークの整備進展に伴う開発ポテンシャル¹³の高まりによって市外からの人口流入が進み、平成元年には30万人を超え、沼南町との合併やつくばエクスプレス線の開通等により平成22年には40万人を突破しました。しかし、近年では、我が国全体が本格的な人口減少・超高齢社会に突入している中、本市の人口増加も鈍化傾向に転じています。

また、前述のように地域間での人口の増減や年齢構成の偏りが進み、現状のままでは人口減・人口密度の大幅な低下により、管理が行き届かない空き家・未利用地等による居住環境の悪化、利活用されない公共施設の増加、都市基盤施設と需要のアンバランスによる財政負担の増加、まちづくりの様々な面で問題が深刻化していくと考えられます。

産業面では、交通の要衝であること等を背景に、商業・工業や物流企業の県内有数の集積地として、また大消費地に近い都市近郊農業¹⁴地域として発展してきた他、県北西部の商業の中心として周辺から多数の買物客を集めてきました。しかし、交通ネットワークのさらなる進展に伴う地方部への工業立地・移転の進展等も含めた市内の事業所数・従業者数・出荷額等の継続的な減少、人口減や郊外型店舗の進出等による柏駅周辺をはじめとする既存商店街の商圈縮小や集客力低下、高齢化等による農業従事者や産出額の減少等が懸念されています。

(2) 土地利用の実態と課題

人口増加に伴う開発事業の高まりによって、市街化区域（既に市街地を形成している区域、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域）を拡大してきたことにより、昭和50年当時は4,480haでしたが、平成23年現在で5,453haとなり、行政区域全体に占める割合も38.8%から47.5%に上昇しています。

市街化区域の人口密度は、昭和50年の44.0人/haに対し、平成23年には69.8人/haと大きく増加しましたが、周辺の松戸市や流山市、我孫子市に比べ密度が低い状況です。これは、市北部のつくばエクスプレス沿線が人口定着の過程であることや、鉄道駅の周辺部等を除き、緑豊かに低密度で生活できるよう全体的に低層の戸建住宅地を用途地域制度により誘導してきた結果といえます。

13 【ポテンシャル】 潜在的な力、可能性

14 【都市近郊農業】 都市に新鮮な農畜産物を周年的に供給することを目的に、都市の周辺で行われる農業のこと

図表19 市街化区域の人口密度の推移 (資料) 第8・9回都市計画基礎調査

単位：人/ha

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成23年
柏市	実数 (人/ha)	44.0	55.1	60.0	65.5	69.0	64.6	66.0	69.8
	増減 (人/ha)	-	11.1	4.9	5.5	3.5	▲4.4	1.4	3.8
千葉市	実数 (人/ha)	52.7	60.0	57.9	60.1	62.0	63.7	66.5	69.4
	増減 (人/ha)	-	7.3	▲2.1	2.2	1.9	1.7	2.8	2.9
市川市	実数 (人/ha)	81.0	92.0	96.0	105.9	107.8	109.3	113.5	105.1
	増減 (人/ha)	-	11.0	4.0	9.9	1.9	1.5	4.2	▲8.4
船橋市	実数 (人/ha)	79.5	84.6	90.0	94.6	94.7	95.5	98.8	103.7
	増減 (人/ha)	-	5.1	5.4	4.6	0.1	0.8	3.3	4.9
松戸市	実数 (人/ha)	73.0	88.5	92.4	98.0	99.1	99.9	102.2	103.1
	増減 (人/ha)	-	15.5	3.9	5.6	1.1	0.8	2.3	0.9
流山市	実数 (人/ha)	43.4	58.5	70.3	79.3	84.1	64.1	64.9	70.7
	増減 (人/ha)	-	15.1	11.8	9.0	4.8	▲20.0	0.8	5.8
我孫子市	実数 (人/ha)	47.7	54.2	68.2	70.6	72.5	74.1	75.7	75.4
	増減 (人/ha)	-	6.5	14.0	2.4	1.9	1.6	1.6	▲0.3

市街化区域における平成19年と平成24年の土地利用区別の面積を比較すると、住宅用地と商業用地がそれぞれ3.0% (57.2ha), 3.1% (8.5ha) と増加する一方、全国的な状況と同様に、農業従事者の高齢化や後継者不足等の理由から、田畑が減少しています。

図表20 市街化区域の土地利用の推移 (資料) 第8・9回都市計画基礎調査

土地利用区分	平成19年 (ha)	平成24年 (ha)	増加面積 (ha)	増加率 (%)
田	0.9	0.8	-0.1	-13.0
畑	394.2	344.0	-50.2	-12.7
採草放牧地	2.8	2.6	-0.2	-6.8
荒地、耕作放棄地、低湿地	96.0	108.7	12.7	13.2
山林	272.4	243.8	-28.6	-10.5
河川、水面、水路	23.7	23.6	-0.1	-0.3
海浜、河川敷	5.1	7.1	2.0	39.2
自然的土地利用 計	795.1	730.6	-64.5	-9.2
住宅用地	1,932.4	1,989.6	57.2	3.0
商業用地	271.0	279.5	8.5	3.1
工業用地	207.4	192.0	-15.4	-7.4
運輸施設用地	93.2	89.5	-3.7	-4.0
公共用地	44.7	43.2	-1.5	-3.4
文教・厚生用地	320.0	308.3	-11.7	-3.7
オープン施設用地	182.2	175.3	-6.9	-3.8
未建築宅地	55.2	40.2	-15.0	-27.2
用途変更中の土地	129.4	121.1	-8.3	-6.4
屋外利用地	246.9	292.9	46.0	18.7
防衛用地	0.2	0.1	-0.1	-54.5
道路用地	753.9	767.6	13.7	1.8
交通施設用地	34.0	32.8	-1.2	-3.4
都市的土地利用 計	4,270.4	4,332.1	61.7	1.4

現在、全国的に財政状況の悪化が深刻さを増し、既存の公共施設の機能更新や新たな都市基盤施設を整備するための投資余力が低下している中、今後、本市では急速に人口が増加した時代に相次いで建設された大規模団地等を中心に、既成市街地の空洞化と、道路・下水道等の都市基盤施設の長寿命化対応が必要となる地域の拡大が懸念されます。

本市が将来にわたって持続可能な都市となるためには、鉄道駅周辺部等を中心とした既成市街地における都市機能の再編・強化や、区域の特性に応じた土地利用の誘導・転換を通じて、人口増加・経済成長時代の都市構造から人口減少・低成長時代に適応した都市構造への転換を長期的な視点に立って進める必要があります。

(3) 将来を見据えた土地利用の方向性

行政機能や商業・業務機能等の高次都市機能¹⁵が集積する柏駅周辺地区、及び最先端の研究を推進する大学や公的研究機関が緑豊かな環境の中に立地する柏の葉キャンパス駅周辺地区を「都市拠点」として位置付け、多様な都市機能の集積、支所機能等を含めた施設等の集約によって拠点性のさらなる向上を目指します。

沼南支所周辺地区を市内外の多くの人々が交流できる「ふれあい交流拠点」に位置付け、商業・文化・教育等の強化や鉄道駅及び後背地に広がる手賀沼周辺観光エリアへのアクセス向上、ターミナル機能の導入を図ります。

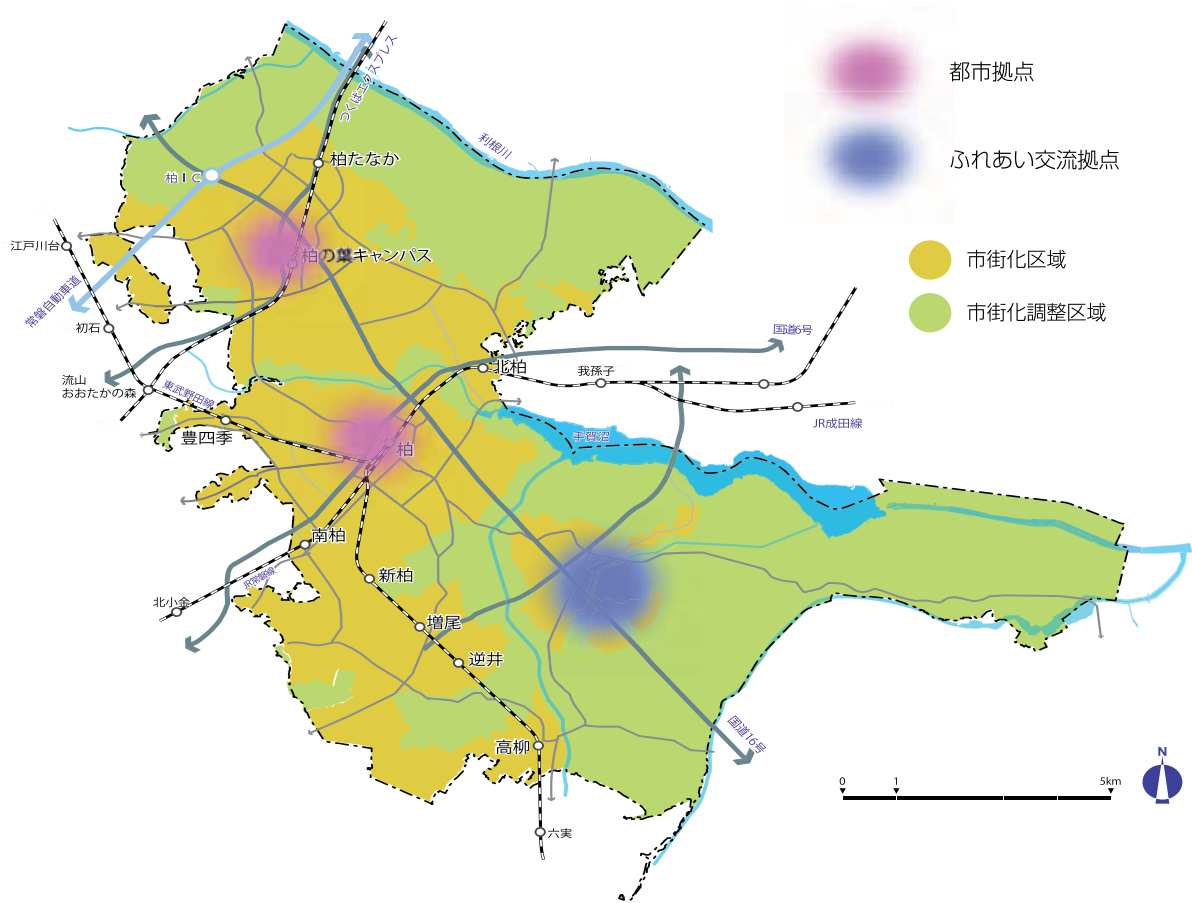
日常生活の場は、子育て・教育、日用品の買物、医療・福祉・介護等、日々の暮らしに必要なサービス提供の視点に立ち、効率的な土地利用や区域区分制度¹⁶、公共交通の利便性を踏まえつつサービスが充足される地域づくりを目指します。

さらに、以上の各拠点と地域が交通網等によりネットワーク化され、互いに機能を補完し合う等により、市全体としてサービス水準を高めていきます。

¹⁵ 【高次都市機能】 日常生活の圏域を越えた広範な地域の多くの人々を対象にした、質の高い商業・業務・情報・教育・文化等の都市的サービスを提供する機能のこと

¹⁶ 【区域区分制度】 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する制度のこと

図表21 市街化区域・市街化調整区域と拠点



(4) 土地利用の方針

利便性の高い市街地と豊かな自然、優良な農地を併せ持つ本市ならではの特性を大切にしつつ、将来を見据えた土地利用の方向性に基づいて適正な利用を促進するために、以下の基本的な考え方にのっとり、土地利用を推進することとします。

<p>ア 区域区分の維持</p>	<p>○市街化区域は、既存の未利用地を有効利用する点からも原則として拡大しないこととし、特に住居系用途地域を中心に、現在の区域区分を本計画年次においては維持する方向とします。また、区域内の低・未利用地を有効活用し本市の活力を高めるため、交通の要衝、企業の立地ポテンシャルをより活かし、土地利用の高度化¹⁷を進めます。また、商業の集積地として機能を強化し、商業拠点としての優位性を高めていきます。</p> <p>○市街化調整区域¹⁸は、農地や山林等の保全に努めます。特に、農的土地利用を促進することとし、集落の維持及び調整区域内の土地の保全に資する農業従事者のための住居や観光施設、また柏インターチェンジ周辺等における立地特性を活かした土地利用で自然環境の保全に充分配慮したもの等を除き、都市的利用や開発、施設整備は原則として抑制します。</p>
<p>イ 人口減少と低経済成長を見据えた利用の適正化</p>	<p>○利便性（様々な施設が近くにあり生活に便利）と快適性（自然環境が豊かで空間にゆとりがある）の双方を全ての区域で向上させていくのではなく、人口の多少・増減や年齢構成の変化等の特性に応じて「利便性の向上を図る区域」又は「快適性の向上を図る区域」のいずれかに位置づける等を検討し、将来の区域区分の見直しの可能性も見据えながらメリハリをつけた土地利用への誘導・転換、立地適正化¹⁹等の取組を進めます。</p>

17 【土地利用の高度化】 道路やライフライン等が適正整備されている環境のもと、その地域に見合った容積率（建築敷地面積に対する延べ床面積に対する割合）を最大限活用した建物を建築することで、土地をより有効に利用すること

18 【市街化調整区域】 市街化を抑え、都市の無秩序な拡大を防ぐために定められた区域であり、原則として建築物は建てられない区域のこと

19 【立地適正化】 高齢化や人口減少を背景として、持続可能なまちづくりを行うため、居住や商業・業務及び日常生活に必要な医療・福祉・介護などの機能について、適切な立地を誘導すること

第3章 目指す将来像

本市は県北西部の商業中心都市として発展し、また、都心近郊のベッドタウンとして開発が行われ、人口の増加とともに公共施設や行政サービス等の整備・拡充を進めてきました。

しかし、今後は、人口の伸びが鈍化し、少子高齢化がより顕著になり、大幅な経済成長は見込めないと予測される中、これらの課題に対し何を行うべきかを十分に検討し、本市の魅力や強みを活かしながら都市の活力と生活の質を高めつつ、将来にわたって持続可能なまちづくりを市民・事業者・教育機関・行政等が一体となって進める必要があります。

そのため、みんなで共有できるよう、柏のまちづくりの概念やイメージを目指すべき将来の都市像として設定します。

1 将来都市像

概ね今後10年を展望した本市の将来の姿を次のように設定し、目指す将来像とします。

未来へつづく先進住環境都市・柏 ～笑顔と元気が輪となり広がる交流拠点～

2 設定にあたっての基本的な考え方

地域資源が活かされ、人が住まい、集うまちとなること

本市の将来の姿を考える出発点として、子どもたちが固有の歴史文化や風土、良好な教育環境の中で、未来の様々な分野の担い手に育ったり、心を癒し潤す恵まれた自然の豊かさ等がまちづくりに活かされたりしていることで、個々人の誇りや地域への愛着が高まり、長く住み続け、集いたくなるまちとなることが本市の理想の姿だと考えました。

3 設定の視点

2の将来都市像の設定にあたっての基本的な考え方や、本市の現状及び課題を踏まえ、主に次のような視点に留意して将来都市像を設定しました。

(1) 先進的なまちをつくる

本市は、ベッドタウンとして成長し、交通の利便性や中心市街地の活力等が相まって市外からも人が集まり、まち全体の活気をつくり出してきました。しかし、将来の課題を踏まえると、これまでのまちのあり方だけでは、まちの活気が失われていく懸念があります。

そのためにも、子どもを安心して産み育てられる環境づくり、本市の強みや魅力をより引き出す取組、快適で利便性の高い交通環境や安心して過ごせる地域をつくること等、本市のこれまで培われてきた強みや特徴をさらに磨き上げ、多くの人が集い、そして暮らしやすい、一歩先を行くまちとなる必要があります。

(2) 持続可能なまちをつくる

計画期間の10年だけではなく、将来にわたって持続可能なまちを目指すには、未来を見据えた上で今後10年のあり方を考え、まちづくりに取り組む必要があります。持続可能なまちとなるためには、将来の市民に受け継いでいくために行わなければならない視点として、未来を担う子どもを大切に育てることや、いつまでも健康でいきいきと活躍できる環境、安定して暮らすことができる環境、地域のつながりをつくること等が重要となり、美しい自然環境を未来に残すことや大きな災害への備え、将来に負担を残さない行財政運営等も求められます。

これら(1)・(2)の点を「未来へつづく先進住環境都市」と表現しました。

(3) 地域課題を克服した暮らしやすいまちをつくる

今後乗り越えていかねばならない重点課題を克服するためには、地域力を高め、これを全市的に波及させていく必要があります。この点を「笑顔と元気が輪となり広がる」と表現しました。

また、全国的な人口減少の中では、定住人口だけでなく、交流人口も増やし、首都圏での重要な結節点として市の吸引力を向上させる視点も必要となります。

これらの点を「交流拠点」と表現しました。また、このように定住人口と交流人口の両面を増やすことができることは、本市ならではの強みであり、「先進住環境都市」の「先進性」を示す特徴の一つになります。

第4章 まちづくりの基本的な目標（重点目標）

目指す将来像の実現に向け、まちづくりにおいて基本的・重点的に取り組むべき方向性として、以下の3つを掲げます。

1 充実した教育が実感でき、子どもを安心して産み育てられるまち

将来人口推計から見た本市の急激な少子高齢化を考えると、将来にわたって活力を維持し持続可能なまちとなるためには、子育て世代を中心とする生産年齢人口の維持・定着による人口構成バランスの保持が必要となります。

これまでは、商業のにぎわいや交通の利便性等の強みを背景に、本市に子育て世代が多く転入してきましたが、他市の沿線各駅の駅前開発等や郊外型の大型店舗の出店等により、それらの強みは弱まりつつあります。

そのため、子どもにとっても親にとっても、より魅力あるまちを目指すため、教育環境・子育て環境・生活環境等の充実を図ります。

(1) 健やかな成長を支える教育環境づくり

柏で生まれ育つ子どもたちが、心身ともに健康で、社会性を持ち、自ら考え、学び、生きていくことができる基礎を身に付けられるよう、学校、家庭、地域で行われている様々な教育・学習活動の充実・活性化に向けた環境整備を積極的に推進します。

特に、充実した教育が実感できるよう、子ども一人ひとりが学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につけられる教育の推進や、そのための体制・環境の整備に取り組めます。

(2) 子どもの育ちと子育てを支援するまちづくり

経済状況や雇用環境、就労意識の変化等により、子育て世帯のライフスタイルやワークスタイルは多様化しており、これに対応した保育環境は、都市機能として必要不可欠なものであることから、積極的に充実を図ります。

一方、地縁の希薄化や核家族化の進展に伴い、就労の有無に関わらず子育てに対する不安や負担、孤立感が高まっていることから、身近な地域における子育て支援の取組を充実させます。また、親育ちの視点から、親同士が子育てを通じて支え合い、学び合うような関係づくりを推進します。このような地域全体で子どもの育ちや子育てを支える意識の醸成や場の創出等により、子どもたちが生まれ育ったまちに愛着や誇りを持てるようにします。

(3) 親子が安心、楽しめるまちづくり

柏駅前や柏の葉地域のにぎわい、手賀沼等の豊かな自然、柏レイソルや市立柏高等学校吹奏楽部をはじめとするスポーツ・文化資源等の柏市の魅力を活かし、親子が楽しめる

ある生活環境をつくります。

また、子どもが巻き込まれる犯罪や事故等を防止するための協力体制の整備や子どもの居場所づくり、小児救急医療等の充実等、安心して子どもを育てられる環境づくりを地域全体で進め、子どもの育ちを支えます。

2 健康寿命²⁰を延ばし、いつまでもいきいきと暮らせるまち

各種の取組により、長年働き社会経済を支えてきた方々が元気にセカンドライフを楽しむと同時に、社会活動の一端を担うことで生きがいと充実感が得られる環境をつくります。

(1) 健康寿命を延ばすまちづくり

75歳になると要介護者の割合が増加することが、国等の調査によりわかっています。若い世代からの生涯を通じた積極的な健康づくりは、医療技術の進歩に伴い平均寿命が延伸する中、介護の不安等に応えるだけでなく、本人の生活の質の維持及び社会保障費の抑制の両面から、高齢化社会を支える取組として必要です。

また、本市は「長寿社会のまちづくり」をテーマに、医療・看護・介護サービスの連携、社会参加、生活空間等に関し、東京大学や都市再生機構²¹と協力して急激な高齢化への対応に取り組んでおり、いつまでも安心した生活が送れるよう、このような取組を広げていきます。

(2) いきいきと暮らせるまちづくり

現在の高齢者、特に65歳から74歳までを見ると、以前の同年代に比べ、活動的に過ごしている人がたくさんいます。年齢で一律に「支えが必要な層」とみなすのではなく、元気な高齢者は「社会の支え手・担い手」であるという考え方への転換が必要です。また、社会活動への参加は、高齢者の孤立の解消等も期待できます。

体力面、精神面ともに若々しい今の高齢者が、豊富な経験や高い技量を活かして地域の支え手となり、健康で意欲的に活躍することは、地域の活力につながります。高齢者が、住み慣れた地域で、その人らしく生きがいと誇りを持って生活できるよう、就労、ボランティア活動や交流等多様な社会参加の場を創出するとともに、参加促進の仕組みづくりに取り組みます。

また、道路や交通等の環境整備により移動を円滑化し、活動しやすい都市空間づくりにより、高齢者の活動を側面からサポートします。

20 【健康寿命】 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと

21 【都市再生機構】 大都市や地方中心都市における市街地の整備改善や賃貸住宅の供給支援、UR賃貸住宅（旧公団住宅）の管理を主な目的とした、国土交通省所管の中期目標管理法人である独立行政法人のこと

3 地域の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれるまち

子どもから高齢者に至るまで、多世代がにぎわいを楽しめる魅力あるまちづくりを進め、常磐線や東武アーバンパークライン、つくばエクスプレス沿線における存在感を強く示し、地域を牽引する都市を目指します。

(1) 多様な地域資源を活かしたまちづくり

柏駅周辺は活力の象徴であり、本市の顔としてイメージ形成に大きく貢献してきましたが、近年では、郊外型の大型店舗の進出等により、商業面の相対的な競争力が低下しつつあります。そのため、にぎわいにつながる機能整備や空間づくりに取り組み、柏の顔としての魅力を保ち、市内外の人々が集まり、飲食や買い物、レジャー等を楽しめるまちづくりを推進します。

柏の葉キャンパス駅周辺地区を中心に進めている「公民学連携による自律した都市経営」をテーマにしたまちづくりでは、国の環境未来都市及び地域活性化総合特区を活用し、環境や健康等に配慮したスマートシティ²²等、「世界の未来像」を具現化するための先駆的な取組が進められています。また、つくばエクスプレスや常磐自動車道柏インターチェンジ等都心へのアクセスが良好で、住環境の整備に伴う人口増加や企業進出も見込まれるエリアでもあり、新しい街並み・都市空間を形成できる強みを活かし、柏市の新しい顔にふさわしい魅力あるまちづくりを進めます。

また、手賀沼等の豊かな自然が広がり、農業が盛んな地域もあります。その他、柏レイソル等のプロスポーツ、東京大学・千葉大学等の教育・研究機関等、市内には多くの地域資源が存在します。これら地域資源のもつ魅力をつなぎ、商業的なにぎわいと相乗効果により、交流人口の増加による市の活性化に取り組みます。

(2) 柏の良いイメージづくり

人口減少に伴う都市間競争が厳しさを増す中、人が行き交うだけでなく、定住人口増や消費行動につなげるには、まちの個性を確立し、柏を選ぶ行動に至るまでの戦略的な取組が必要です。この取組は、今ある資源のPRだけでなく、新たなまちの個性、魅力や強みを創り出し、本市のブランドイメージを向上させ、対外的な評価を高めます。

²² 【スマートシティ】 再生可能エネルギーの導入や先端技術を活用したエネルギー管理を行うなど、省エネルギーの視点から環境に配慮したまち。柏市では、併せて健康や新産業創造の分野にも取り組み、持続可能なまちの実現を目指している

図表22 柏市の機能的イメージ（資料）平成26年度柏シティプロモーションに係る基礎調査

	柏市民	市外居住者
1. 生鮮・食品など日用品の買いものが便利	81.9	72.1
2. 衣料・雑貨など買回り品の買いものが便利	77.0	56.1
3. 通勤・通学のアクセスが良い	66.9	51.7
4. 飲食店が充実	60.0	41.0
5. 自然が豊富	55.6	61.0
6. 医療機関が充実	52.7	46.0
7. ゴミのないきれいな街並み	42.3	42.2
8. 教育環境が充実	35.2	30.2
9. 子育てがしやすい	34.6	34.2
10. 治安が良い	33.5	46.8
11. 研究機関や学術機関が充実	31.5	20.4
12. 地価・家賃が手ごろ	30.2	45.5
13. 先進的な街づくり	30.0	23.3
14. スポーツ環境が充実	29.2	22.4
15. 街を挙げたイベントが多い	25.3	22.3
16. 高齢者が生活しやすい	22.1	29.9
17. 街並みのデザイン・センスが良い	11.9	21.9
18. 国際色豊か	8.7	18.5
19. 伝統的な街並みが残っている	7.6	19.0
20. 芸術文化の振興が盛ん	7.1	14.4
21. 観光名所が豊富	5.7	11.1

※とても満足、やや満足と回答した人の割合（単位：％）

図表23 柏市の情緒的イメージ（資料）平成26年度柏シティプロモーションに係る基礎調査

	柏市民	市外居住者
1. あかるい	53.7	37.1
2. 生活感がある	52.4	44.6
3. 活気がある	49.2	22.3
4. あたたかみがある	37.6	37.4
5. 落ち着いている	32.6	44.0
6. 開放的	32.2	27.2
7. 若々しい	28.7	17.4
8. 機能的	27.0	21.8
9. 家庭的	26.1	31.7
10. さわやか	20.3	22.8
11. 規律正しい	17.2	21.3
12. 先進的	16.1	15.0
13. 知性的	14.4	17.2
14. 品格がある	14.1	18.4
15. 刺激的	11.7	11.1
16. 個性的	11.5	14.5
17. 主張が感じられる	11.5	13.5
18. 伝統的	9.0	17.7

※とても満足、やや満足と回答した人の割合（単位：％）

第2編 基本計画

第1章 基本計画の概要

1 位置付け等

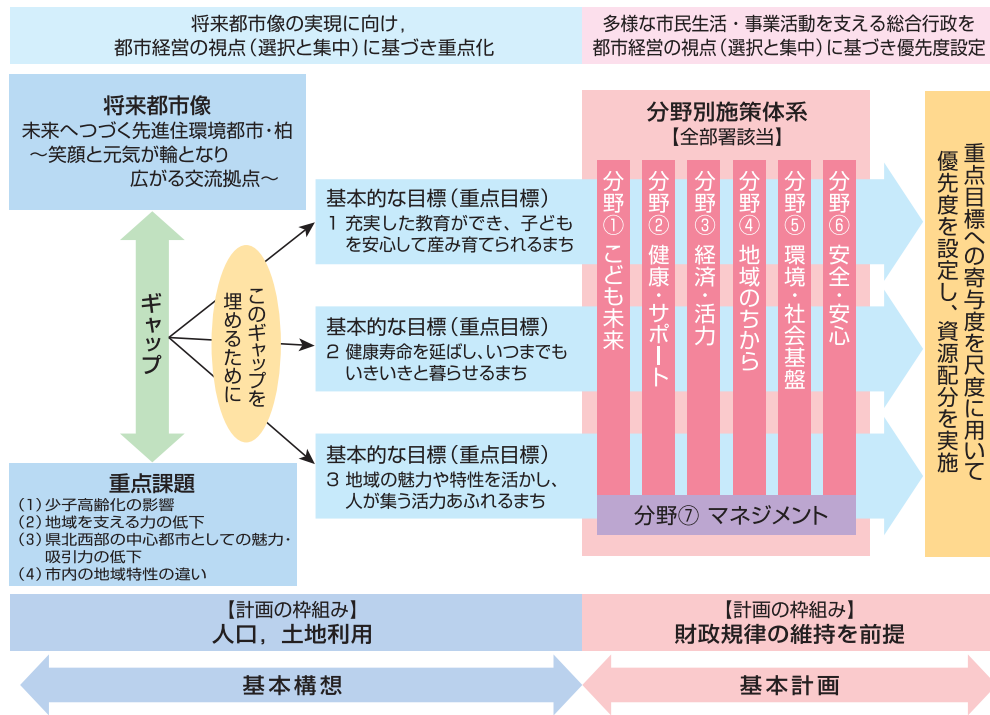
(1) 計画の位置付け

第五次総合計画は基本構想と基本計画による2層構造となっていますが、この基本計画は、本市が目指す将来像及びその実現のために取り組む方向性として、基本的な目標（重点目標）を示した基本構想を踏まえ、施策の方向性を体系的に示したものです。

基本構想に示された将来都市像の実現に必要な重点目標の達成を目指し、その具体的な実現・達成の手段として駆使すべき施策・取組等を、各種データ等による現状把握や課題分析から、施策体系への関連性の強さや重要度等の基準で精査した上で、限られた経営資源を戦略的に配分するためにまとめたものです。

また、施策・取組等の体系化と優先度の明確化等により、関係者間で目指すべき方向性（目的や達成すべき成果、取り組むべきこと等）を共有し、各自が迷うことなく担務を進め、進捗管理や見直し等のPDCA（マネジメント）を行うための基本となるものです。

図表1 第五次総合計画の構成



(2) 計画期間

第五次総合計画は基本構想を平成37年度までの10年間としており、基本計画はその間を前後期の2期に分けて取り組むことから、本計画は平成32年度までの前期5年間となります。

2 計画の構成

本計画書は本章の概要の他、分野別計画（第2章）、計画の実効性の担保（第3章）の3章構成となっています。

(1) 分野別計画（第2章）

基本構想に掲げる重点目標の達成に向け、実際に実施する内容を取りまとめた章です。

市で実施している事務事業やサービスは幅広く、多岐にわたっていることから、この多種多様な事務事業やサービス等を7つの分野（1.こども未来、2.健康・サポート、3.経済・活力、4.地域のちから、5.環境・社会基盤、6.安全・安心、7.マネジメント）に大別しました。

その上で、各分野において、基本構想に掲げる重点目標の達成への貢献の有無・程度が明確化されるよう、施策・取組等を体系化し、目的と手段の関係を整理するとともに、重点目標の達成に特に貢献しうる施策（取組、事業）を、重点施策（重点取組、重点事業）として位置づけ、限りある経営資源を重点的に投入することとしています。

【分野別計画の構成について】

7つの分野の中で、重点施策（取組、事業）を中心に記載します。計画の構成は、以下の通りです。

ア 当該施策の現状分析（課題把握）

重点施策に係る柏市の現状や柏市を取り巻く社会状況の分析、課題について記載します。

イ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

当該施策が目指す将来の柏市の姿を記載します。

ウ 施策実現のため、重点的に推進する取組

当該施策を実現するために、特に貢献しうる重点的に推進する取組（重点取組）の内容と、その取組の手段となる重点事業名を記載します。

エ その他の取組

当該施策に係る重点以外の取組を記載します。

オ 関連する部門計画

当該施策に関連する各部門の個別計画を記載します。

カ 進捗を測る指標

当該施策の進捗を測るため、重点取組の現状や成果を示す指標を一覧にして記載します。目指す方向で記す矢印は、↗=増加、→=維持、↘=減少させることを示すものです。

キ 重点事業の概要

重点事業の内容やスケジュールを記載します。

(2) 計画の実効性の担保（第3章）

この章では、総合計画を実効性のあるものにするため、計画に位置付けた施策や取組、また、総合計画に基づき策定される各部門計画を推進するに当たっての基本姿勢や職員の心構えについて示します。

基本構想に掲げる重点目標の達成には、分野別で実施していく重点施策や重点取組等が、計画期間中に着実に実施されていく「実行性」が重要であるとともに、環境変化（社会情勢等）に応じて、実際に目標達成に向けた成果が上がっているかという「実効性」が重要となります。

さらに、これらを踏まえ、職員一人ひとりが、これまでとは時代背景が大きく変わったことを認識した上で、計画を運用していくことが重要となります。

第3章では、施策・取組等の進め方や計画の進捗管理及び見直し等のPDCA（マネジメント）の取り組み方等を含め、行財政運営の方針について定めています。

3 財政の見通し

柏市第五次総合計画の前期基本計画（平成28年度～平成32年度）の策定に合わせて、財政収支見通しを作成しました。

この収支見通しは、平成27年度一般会計当初予算をベースに、歳入・歳出ともに現行制度が続くことを前提とし、普通建設事業費²³等の投資的経費については、これまでと同規模程度に加え公共施設の保全を実施するものとして試算しています。また、消費税率の引上げに伴う影響及び財源確保のための取組効果を反映しています。

(1) 歳入

本市の人口は、少子高齢化の進行により、生産年齢人口（15～64歳）が減少局面にあるものの、つくばエクスプレス沿線を中心とした住宅や商業施設等の開発により、市税収入は、当面横ばい・微増で推移していく見通しです。一方、現下の厳しい経済状況を背景とした国・県の予算編成や制度改正等については、財政に与える影響が大きいことから、今後の動向に十分留意する必要があります。

(2) 歳出

給与水準の適正化や市債²⁴発行の抑制等により、人件費や公債費²⁵は減少しますが、急速な高齢化を背景に、医療や介護、生活保護等の社会保障費は今後も増加が続く見通しです。また、昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に整備された都市基盤と公共施設の老朽化が一斉に進行し、これらの維持・更新費の増大が見込まれます。

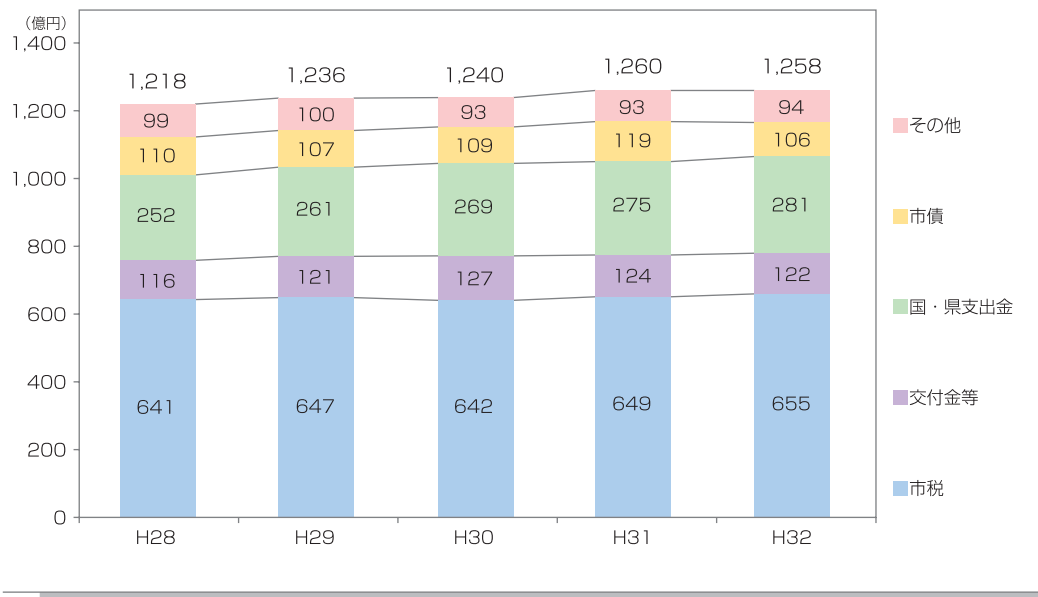
こうした市税収入の伸び悩みや社会経済情勢を反映した社会保障費の増大等、極めて厳しい財政状況が続く見通しから、引き続き、柏市第二次行政経営方針に基づく歳入・歳出両面からの行財政改革を着実に推進し、限られた財源を効果的・計画的に活用していきます。

23【普通建設事業費】 道路や学校、公園等の整備費

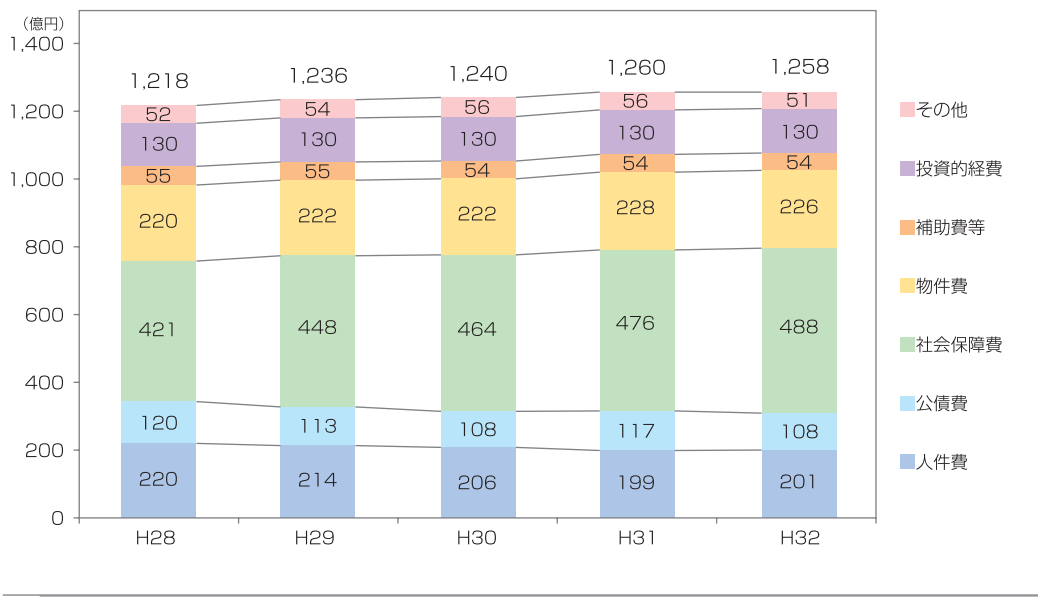
24【市債】 施設の建設や財源不足を補うために銀行等から借り入れるお金

25【公債費】 道路や公園等をつくる時に借り入れたお金の返済金

図表2 歳入の推移



図表3 歳出の推移



● 財政推計の前提条件について（今後の行財政改革の取組による効果を反映した推計）

(1) 歳入

- 現行制度をベースに消費税率引上げに伴う増収分を考慮。市税は税収確保の取組効果を反映し、国・県から交付される財源は事業費の推移に合わせて推計。また、市債は借換債（既に借り入れたお金を返済するために新たに借り入れるお金）を除き90億円として試算した。

(2) 歳出

- 現行制度を前提として、人件費は退職等による定員の削減効果、社会保障費は消費税率引上げに伴う充実分を考慮。また、普通建設事業費は過去5年間の平均規模とし、行財政改革の取組効果（人件費、社会保障費、補助金、繰出金等の削除）を反映して試算した。

4 施策の体系

7つの分野の下に、27の施策、91の取組を配します。これらのうち、濃色の施策・取組については特に重点的に取り組むものです。

図表4 第五次総合計画前期基本計画の施策体系(分野1～3)

分野	施策	取組	
① 子育て未来	1-1. 未来を担う生きる力を備えた子どもの育成	1) 学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進	
		2) 豊かな心を育む教育の推進	
		3) 健やかな体をつくる教育の推進	
		4) これからの時代に必要な力を培う教育の推進	
		5) 支えが必要な子どもの支援の充実	
	1-2. より良い教育のための体制・環境の整備	1) 地域と学校が一体となった教育の推進	
		2) 教師力・学校組織力の向上	
		3) 子どもの安全の確保	
		4) 学校施設の適切な整備	
	1-3. 子どもの育ちと子育てを支える環境の充実	1) 子育て・子育て・親育ちのための地域づくり	
		2) 幼児教育・保育関連施設の整備	
	1-4. 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進	3) 幼児教育・保育の質の確保・向上	
		1) 子どもの健やかな成長支援	
		2) 子育て家庭の負担の軽減	
	② 健康・サポート	2-1. 健康寿命の延伸	3) 配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援
			1) 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
2) 介護予防の推進			
3) 高齢者の社会・地域参加の促進			
2-2. 医療・介護及び支援体制の充実		4) 互いに支えあう健康な地域づくりの推進	
		1) 地域包括ケアシステムの推進	
		2) 認知症対策の推進	
		3) 各種介護サービスの整備・充実	
		4) 安心して医療を受けられるための体制づくり	
2-3. 自立と支えあいの地域福祉の推進		5) 医療的ケアが必要な患者や家族等への支援	
		1) 障害者の在宅生活を支える基盤整備	
		2) 障害者の自立、社会・地域参加の支援	
		3) 相談支援体制の充実	
		4) 権利擁護体制の充実	
③ 経済・活力		3-1. 魅力・吸引力の維持・強化	5) 生活困窮者・被保護者への支援
	1) 新たな魅力を持った中心市街地の実現		
	2) 北部地域の魅力創出・向上		
	3-2. 魅力ある産業の活躍	3) 手賀沼・東部地域の資源活用	
		1) 戦略的な企業誘致	
		2) 生産・販売力向上への支援	
3) 地域で支える持続可能な農業づくり			
4) きめ細かな就業支援			
5) 身近な商業等の活性化			

図表5 第五次総合計画前期基本計画の施策体系(分野4～7)

分野	施策	取組
④ 地域の中から	4-1. 地域への参加と活動の促進	1) 地域コミュニティの活性化 2) 多様な市民活動の支援 3) 地域づくりに資する主体的な情報の共有
	4-2. 多様な人々が連携・分担する地域社会の形成	1) 教育機関と連携したまちづくり 2) 国際化への対応 3) 男女共同参画意識の向上
	4-3. 地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進	1) 地域や社会の課題に対応した学習支援 2) 地域と人をつくる図書館の推進
	4-4. 誇りの持てる文化の醸成	1) 伯らしい文化活動の発展 2) 歴史資料や文化財の保存・活用
	4-5. スポーツを愛するまちの実現	1) 地域での健康・体力づくりの推進 2) スポーツ交流を通じたまちづくり 3) スポーツをする場の確保
	4-6. 柏ブランドイメージの創出	1) シティプロモーションの推進
⑤ 環境・社会基盤	5-1. 豊かな自然環境づくり	1) 緑や水辺空間の保全
	5-2. 環境負荷の低減	1) 低炭素化の推進 2) 大気・水質・土壌等汚染の防止 3) 安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実 4) ごみ（一般廃棄物）の排出抑制
	5-3. 魅力あふれる都市空間の創出	1) 緑があり人が集まるオープンスペースの充実化 2) 快適で安全な住環境の整備 3) 伯らしい景観を生かした都市空間づくり
	5-4. 安全・円滑な交通環境の確保	1) 公共交通の利便性向上 2) 自転車利用環境の向上 3) 道路網の構築 4) 道路の適正な維持管理 5) 交通安全の推進
	5-5. 排水対策の推進	1) 污水対策の推進 2) 雨水対策の推進 3) 下水道経営基盤の強化
	5-6. 安定した水道水の供給	1) 水道施設の計画的な整備・更新 2) 安全で安定した水の確保
⑥ 安心・安全	6-1. 防災力の向上	1) 地域防災力の向上 2) 災害に備えた体制強化 3) 火災予防の強化 4) 消防体制の充実
	6-2. 健康被害の防止と安全の確保	1) 救急体制の適正化 2) 健康危機に備えた体制づくり 3) 食品・環境衛生対策の推進 4) 感染症対策の充実・強化 5) 人と動物との共生社会の推進
	6-3. 防犯力の向上	1) 地域防犯力の強化 2) 警察及び防犯関係機関との連携
	6-4. 消費者の安全・安心の確保	1) 消費者の自立支援体制の整備 2) 消費者問題解決力の高い地域社会づくり
⑦ マネジメント	7-1. 持続可能な行政経営の実現	1) マネジメントサイクル（PDCA）の活用 2) 歳入確保の強化 3) 歳出抑制の推進 4) 民間活力の導入 5) ICT利活用による効率化・サービス向上 6) 危機対応力の強化 7) 職員の能力向上 8) 組織体制の最適化
	7-2. 公共施設等の最適化	1) 公共施設等マネジメントの推進

第2章 分野別計画

1 こども未来

7分野のうち、未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子育てができる環境の充実等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像設定の視点の「先進的なまちをつくること」・「持続可能なまちをつくること」・「地域課題を克服した暮らしやすいまちをつくること」を実現するためには、子どもから高齢者まで多くの人が集まり、住むことで、各年代によるバランスのよい人口構成が形成・維持されることが求められます。特に、少子高齢化が進んでいる中では、直ちに出生率²⁶・出生数²⁷が向上され、年齢構成の適切なバランスが達成・維持されることは難しいことから、子ども及び子育て世代の維持・定着を図りつつ、出生率の改善につなげていくことが重要となっています。

そのためには、子ども及び子育て世代に評価される環境づくりとして、3つ掲げている基本的な目標（重点目標）の中でも、特に「充実した教育が実感」でき、「安心して産み育てられるまち」の実現に向け、学ぶ意欲と学ぶ習慣が身につく教育や環境の整備、子どもの育ちと子育てを支える環境づくりに注力します。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★全ての子どもが「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を身につけるようにする

現在の子どもたちが大人となる21世紀中盤の近未来社会へ向けての「学力」を育む時、「学力」を「学んだ結果」として捉えるのではなく、「学ぶ力」と捉えることが21世紀を生き抜くための「学力」の実態に即していると考えます。この学ぶ力の根底となるものが、「学ぶ意欲と学ぶ習慣」であると捉え、柏市では、全ての子どもたちが「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を身につけることに注力し、魅力的な学校づくりと教育環境の整備を進めます。

具体的には、「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を育む教育内容や授業の充実を図り、それを支える人員・施設等の教育体制（人員・施設等）の整備・拡充（能力向上）に重点的に取り組みます。同時に、各学校が地域や保護者から信頼され、特色ある学校づくりを推進し自律した学校経営を行うため、地域と連携した教育活動を推進できるよう支援の充実を図ります。

★地域全体で子どもの育ちや子育てを支える環境をつくる

少子高齢化が進み、ライフスタイルの変化等により核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでいる現状にあっては、親同士の支え合い・学び合いと子ども同士の遊びが生まれる環境づくりを進め、また、親以外の周りの人たちの参画を得る等、地域ぐるみで子どもを育て、子育てを支える環境づくりに重点的に取り組みます。

また、出産・子育てを希望する市民が、出産・子育てや子どもの成長に対する不安が解消され、前向きな気持ちで妊娠・出産・子育てに臨めるよう、各種の情報提供や相談対応、安心につながる環境づくり等、切れ目ない子育て支援に係る各種取組の充実に努めていきます。

26 【出生率】 一定期間の出生数の、人口に対する割合

27 【出生数】 子どもの生まれた数

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表6 目標達成に向けた主な実施手段の体系（こども未来）

目指す方向性	施策	取組	事業
<p>★全ての子どもが「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を身につけるようにする</p> <p>★地域全体で子どもの育ちや子育てを支える環境をつくる</p>	1-1. 未来を担う生きる力を備えた子どもの育成	1 学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進	1 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進 2 学びを支援する人的配置の充実 3 学校図書館を活用した調べ学習の推進 4 放課後子ども教室の充実 5 授業でのICTの利活用の推進 6 民間教育機関との連携
		2 豊かな心を育む教育の推進	1 道徳教育の充実 2 情報モラル教育の推進 3 図書館を活用した読書活動の推進 4 小中連携の推進
		3 健やかな体をつくる教育の推進	1 食育の推進（子ども健康プロジェクト） 2 薬物乱用防止教育の充実 3 いのちの教育の推進 4 体づくり、部活動充実に向けた外部連携の推進
		4 これからの時代に必要な力を培う教育の推進	1 小学校英語教育の推進 2 アクティブラーニング ²⁸ の推進 3 大学との連携
		5 支えが必要な子どもの支援の充実	1 いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化 2 ネットトラブル防止対策の強化 3 インクルーシブ教育 ²⁹ システム構築の推進 4 教育相談の充実 5 低所得世帯への経済的支援
	1-2. より良い教育のための体制・環境の整備	1 地域と学校が一体となった教育の推進	1 学校支援地域本部事業の推進 2 学校支援ボランティア活動の活性化
		2 教師力・学校組織力の向上	1 柏市教職員人材育成指針に基づく研修体制の充実 2 学校経営力の向上 3 総合教育センター機能の充実
		3 子どもの安全の確保	1 食物アレルギー対策の強化 2 交通安全活動の推進 3 防犯活動の推進
		4 学校施設の適切な整備	1 学校の適正配置 2 学校施設の維持管理 3 学校設備・振興備品の整備 4 ICT環境の充実 5 給食施設・備品の整備
	1-3. 子どもの育ちと子育てを支える環境の充実	1 子育て・子育て・親育ちのための地域づくり	1 親子で交流できる場の充実 2 子育て支援者の育成とネットワークの拡大 3 子育て・親育ちのための学習支援 4 子育てに関する啓発活動 5 男性の家事・育児参加の推進 6 青少年健全育成団体の連携強化 7 青少年センター運営の改善
		2 幼児教育・保育関連施設の整備	1 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 2 私立認可保育園の整備 3 公立保育園の再整備 4 ニーズに応じたこどもルームの整備
		3 幼児教育・保育の質の確保・向上	1 幼稚園教諭・保育士の確保 2 幼稚園教諭・保育士の質の向上 3 運営指導の充実 4 幼保小連携の推進 5 幼児教育研究の推進
	1-4. 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進	1 子どもの健やかな成長支援	1 妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備 2 子育て情報体制の整備 3 乳幼児の健やかな成長支援 4 要支援家庭への個別支援の充実
		2 子育て家庭の負担の軽減	1 子育て世帯の経済的負担の軽減 2 ニーズに応じた保育サービスの提供 3 子育て世帯向け期限付入居制度の導入
		3 配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援	1 ひとり親家庭への自立支援体制の充実 2 民間支援事業所との連携強化及び支援の検討 3 障害のある児童生徒の放課後・休日支援の充実 4 発達に課題のある子どもへの支援体制の充実 5 DV被害者の相談・支援体制の充実 6 児童虐待の防止に向けた相談・支援体制の充実

28 【アクティブラーニング】 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、児童生徒の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称

29 【インクルーシブ教育システム】 障害者も社会に効果的に参加することを可能とするために、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

第1章
第2章 未来こども
第2章 サポート
第2章 健康・活力
第2章 経済・活力
第2章 地域・活力
第2章 環境・社会基盤
第2章 安全・安心
第2章 メンテナンス
第3章

施策 1-1 未来を担う生きる力を備えた子どもの育成

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 児童生徒の学力の状況を3段階で評定すると、優れている層が最も多いですが、次に多いのは、劣っている層であり、平均正答率に近い平均層は最も少なく、二極化の状況が見られ、学力テストの平均正答率は全国平均程度の結果となっています。
- 柏市の小・中学校生を対象にした学習アンケートでは、「学習が好きか」という問いに対して、「そう思う」と回答する割合が小学校4年生から急激に低下し、中学校2年生では50%台に落ち込む傾向となっています。
- 柏市の児童生徒が21世紀の社会で活躍するためには、学力テストで測る学力以上に、これからの時代を生きる学力として、学ぶ意欲と学ぶ習慣の定着が重要だと考え、状況を測るための指標として4つの力「Concept（見通す力）・Challenge（挑戦する力）・Communication（関わり合う力）・Control（自律する力）」を設定し、現状を分析したところ、中学生になると全ての力が達成基準を下回っていることがわかりました。また、見通す力や挑戦する力については、小学生から達成基準を下回る傾向となっていることもわかりました。
- 小中学校におけるいじめの認知件数は、年間1,000件程度となっています（H25,26年度）。いじめへの対応としては、未然防止、早期発見、早期対応に努め、毎学期のいじめアンケートの実施や教育相談、生徒指導アドバイザー³⁰による事態解決への指導を行っているところですが、事案が重篤化する前に解消するよう取組を強化していく必要があります。
- 不登校の児童生徒数は、中学校で減少傾向、小学校では横ばいで推移しています。当該児童生徒に対しては、関係各機関と連携して早期解消を目指した対応を進めているところですが、近年は複雑な家庭状況を背景にした案件も増加し、専門機関やスクールソーシャルワーカー³¹等との連携が必要になっています。

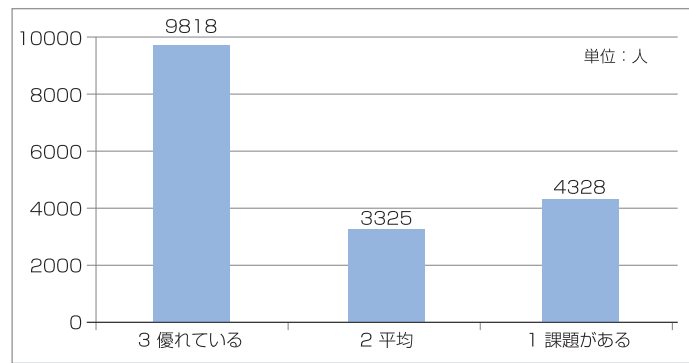
図表7 柏市の全国学力テスト平均正答率（平成27年度）（資料）指導課

	小学校					中学校				
	国語A	国語B	算数A	算数B	理科	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
全国平均正答率	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0
柏市平均正答率	70.3	63.4	73.7	43.8	61.0	75.0	64.7	63.2	41.8	52.0

30 【生徒指導アドバイザー】 柏市児童虐待及びいじめ防止条例に基づき設置された非常勤特別職。困難な事例を抱えた学校を訪問し、校長及び教職員、保護者への指導助言を行う

31 【スクールソーシャルワーカー】 いじめや不登校、児童虐待等、児童生徒の置かれている状況に対して働きかけ、校内会議での提言や体制づくりの支援、児童相談所や役所等の関係機関との連携・調整を行う者

図表8 市立小学生の3段階別学力状況（平成27年度・小学校2～6年生対象）（資料）指導課

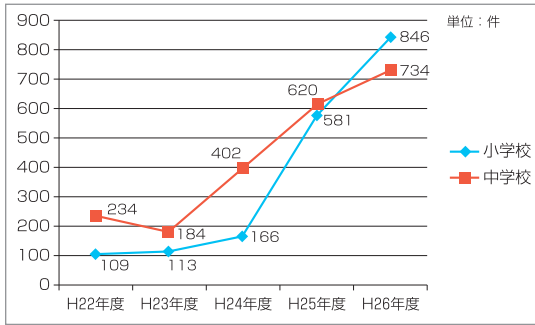


図表9 学ぶ意欲と学ぶ習慣に関する分析結果（平成26年度）（資料）指導課

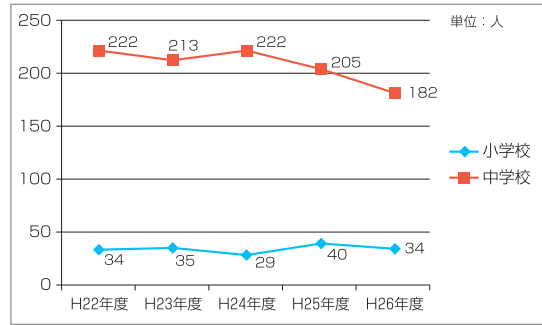
4つのC(力)	質問趣旨	基準	小学校 2～4	小学校 5・6年	中学校
コンセプト(見通す力)	意欲	将来の夢や目標をもっていますか。	3.55	3.55	3.22
		物事に取り組む時、計画を立てて取り組んでいますか。	2.85	2.95	2.77
		物事が計画的に進まない時、計画の見直しをしていますか。	3.12	2.77	2.53
		地域・社会で起こっているできごとやニュースに関心がありますか。	3.38	3.27	3.15
		学校で学んだことを、地域や社会のために役立てたいと思いますか。	3.21	3.16	3.02
	習慣	めあてや学習課題を意識して授業に参加していますか。	2.92	3.24	2.95
		課題に対して予想を立てて勉強していますか。	3.05	3.11	2.75
		課題を解決するために、本やコンピュータなどを活用していますか。	3.11	2.98	3.01
		わからないことがあった時、人に聞いたり自分で調べたりしていますか。	3.39	3.46	3.40
		物事に取り組んだ時、まとめや振り返りをしていますか。	2.91	3.00	2.75
チャレンジ(挑戦する力)	意欲	物事に取り組む時、目標を立てて取り組んでいますか。	3.24	3.04	2.92
		学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることはうれいですか。	3.54	3.44	3.25
		難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦していますか。	3.33	3.07	2.85
		困難に直面しても、あきらめずにいろいろな方法を考えていますか。	3.17	3.08	2.96
		友だちから認められてうれしかったことはありますか。	3.54	3.47	3.47
	習慣	夢や目標に近づくために努力していますか。	3.31	3.24	2.95
		ノートの取り方について、自分なりの工夫をしていますか。	3.08	3.19	3.18
		テストでまちがえた問題は、後でやり直していますか。	3.51	3.26	2.89
		学校で学んだことを、普段の生活に生かそうと考えていますか。	3.13	3.23	3.04
		進んで本を読んでいますか。	3.20	3.06	2.93
コミュニケーション(関わり合う力)	意欲	地域の行事やボランティア活動に参加しようと思いますか。	2.81	2.91	2.64
		人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか。	3.58	3.63	3.64
		話し合いをする時、相手の考えをしっかりと聞きたいと思いますか。	3.52	3.39	3.30
		自分から先にあいさつすることをこころがけていますか。	3.35	3.50	3.40
		話し合いをする時、自分の意見を積極的に発言しようと思いますか。	3.11	2.91	2.79
	習慣	家の人と学校のできごとについて話をしていますか。	3.29	3.38	3.19
		先生や友だちの話をよく聞いていますか。	3.53	3.48	3.37
		普段の生活の中で、相手の立場を考えて行動していますか。	3.30	3.16	3.15
		友達になりたいと思った時、自分から声をかけていますか。	3.21	3.20	3.06
		先生や友だちに伝えたいことをうまく伝えることはできますか。	3.00	3.08	3.07
リントロール(自律する力・生活力)	意欲	人の役に立つ人間になりたいと思いますか。	3.52	3.66	3.57
		自分に良いところがあると思いますか。	3.14	3.07	2.77
		集中して授業に取り組んでいますか。	3.47	3.38	3.27
		学校生活で打ち込めるもの、がんばっていることはありますか。	3.47	3.35	3.29
		体を動かすこと(運動・スポーツ、外遊びなど)は好きですか。	3.67	3.50	3.29
	習慣	学校の規則やクラスで決めたことを守っていますか。	3.51	3.36	3.36
		宿題や課題をきちんとやっていますか。	3.72	3.66	3.42
		自分が悪かったと思う時は、素直に謝っていますか。	3.47	3.34	3.32
		体育の授業以外に、積極的に体を動かしていますか。	3.52	3.34	3.15
		毎日同じくらいの時刻に寝て、朝は自分で起きていますか。	3.02	3.05	2.95

(色塗り部分は基準値を下回っていることを示す)

図表10 いじめの認知件数の推移
(資料) 指導課



図表11 不登校児童生徒数の推移
(資料) 指導課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

授業の目的が教師と子どもたちで共有化されていて、子どもたちが集中して授業に取り組み、落ち着いた学習が展開され、難しい課題でもやり抜こうとする気持ちが育まれています。

また、子どもたちは、自ら課題を見つけ、学校図書館やICTを活用してさらに深く広く学習する中で、自ら学ぶ姿勢が身についています。心身ともに健やかに育つ子どもたちが自己実現を目指し、子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な活動がすべての学校で展開されています。

これらの学習活動等を通して、柏の子どもたちは学ぶ意欲と学ぶ習慣が身につく、学力の向上とともに二極化の解消も図られ、結果として生きる力の育成につながっています。

🎯 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進

取組内容	市立小中学校の児童生徒が 21世紀の社会で活躍する人材として、どんな時にも発揮できる学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につけるため、学習を支援する人的配置等の充実や、質の高い学びづくりに取り組みます。
重点事業 (実現手段)	<ul style="list-style-type: none"> 1 学びづくりフロンティアプロジェクト³²の推進 (44ページ) 2 学びを支援する人員配置の充実 (44ページ) 3 学校図書館を活用した調べ学習の推進 (45ページ) 4 放課後子ども教室³³の充実 (45ページ) 5 授業でのICTの利活用の推進 (46ページ)

32 【学びづくりフロンティアプロジェクト】 柏市教育委員会が取り組む授業改善企画の名称。児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むために、学校の状況に応じ、柏市独自の教職員を配置する等の特色ある取組を行う

33 【放課後子ども教室】 小学校の特別教室等を活用し、放課後の子どもたちに「学びの場」を提供する事業

5 支えが必要な子どもの支援の充実

取組内容	全ての子どもたちが落ち着いた学習環境で学べるよう、一人ひとりの困り感や教育的ニーズを把握し、学校の状況に応じ、学習支援や生徒指導支援のための人材を派遣する等適切な支援を行います。
重点事業 (実現手段)	1 いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化（47ページ）

● その他の取組

取組名	2 豊かな心を育む教育の推進 3 健やかな体をつくる教育の推進 4 これからの時代に必要な力を培う教育の推進
-----	--

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市教育振興計画	1・2・3・4・5
柏市こども読書活動推進計画	1・2
柏市学力向上プラン	1・2・3・4・5

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	学ぶ意欲と学ぶ習慣の測定値	小学校 3.26 中学校 3.1 (平成27年度値)	↗	児童生徒を対象に調査する4つの力「Concept(見通す力)・Challenge(挑戦する力)・Communication(関わり合う力)・Control(自律する力)」から、学ぶ意欲と学ぶ習慣に係る部分を測定。
5	いじめの認知件数に対する解消率	94.4% (平成27年度値)	↗	
5	不登校の児童生徒数	平成27年度値	↘	

取組1の重点事業の概要

1 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進

担当課	指導課					
事業内容	教職員の実践意欲と学校経営力を高め、児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につけられるよう、学習環境の整備とともに、有識者・民間企業等との協働や関係部署の協力による魅力的な学びづくり、授業の改善を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	プロジェクト中学校区の指定	3中学校区で実施	5中学校区で実施	5中学校区で実施	6中学校区で実施	6中学校区で実施
	学びづくり推進委員会 ³⁴ による授業づくり	5つの授業モデルを実施	5つの授業モデルを実施	5つの授業モデルを実施	5つの授業モデルを実施	5つの授業モデルを実施
備考	プロジェクトは3か年の時限で実施し、第五次総合計画期間中に全ての学校区を対象に実施する。					

2 学びを支援する人的配置の充実

担当課	教職員課，指導課，教育研究所					
事業内容	自ら課題を持ち、自ら調べ、課題解決を図る力（21世紀型学力）を育成するため、各教科に応じて、授業を支える人材を派遣し、授業方法の多様化と授業内容の充実を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	サポート教員 ³⁵ の配置	69人	77人	77人	77人	78人
	学校図書館指導員 ³⁶ の配置	62人 (週4日)	62人 (週5日)	63人 (週5日)	63人 (週5日)	63人 (週5日)
	理科支援員 ³⁷ の配置	62人 (週18時間)	62人 (週24時間)	63人 (週24時間)	63人 (週24時間)	63人 (週24時間)
	教育支援員 ³⁸ の通常学級への配置	7人 (週4日)	16人 (週4日)	23人 (週4日)	32人 (週4日)	42人 (週4日)
備考	教育支援員の通常学級への配置は、低学年を中心として学習支援及び生活習慣の定着を図るものとする。					

34 【学びづくり推進委員会】 学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことを目的とした授業改善の方向性を検討し、授業づくりを推進するための組織

35 【サポート教員】 学習指導の工夫改善に資するよう柏市が独自に配置する教員。習熟度別指導やテーマ別指導等、少人数によるきめ細やかな指導を実現するために配置している

36 【学校図書館指導員】 学校図書館法に定める学校司書を担い、学校図書館に常駐し、授業で活用する本を揃えたり、調べ学習や読書活動の推進を支援する者

37 【理科支援員】 理科に親しみ、力を付けるべく魅力的な授業とするため、実験観察の準備や環境整備等の支援を行う者

38 【教育支援員】 市内小中学校において、特別な支援を必要とする児童生徒の生活及び学習の支援を行う。また、必要に応じて通常の学級に在籍する児童生徒にも部分的な支援を行う者

3 学校図書館を活用した調べ学習の推進

担当課	指導課					
事業内容	子どもたち一人ひとりが課題を持ち、その課題に対して意欲的に調べ、納得のいく課題解決を図る力を育成するため、学校図書館の効果的活用を推進し、指導員の配置とともに、教職員の授業構想力を支援するための学校図書館コーディネーター・アドバイザーの派遣や図書館業務の効率化を図ります。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校図書館コーディネーター ³⁹ の配置	1人	1人	1人	1人	1人
	学校図書館アドバイザー ⁴⁰ の配置	1人	2人	3人	4人	5人
	蔵書管理・貸出業務の電算化		タブレット 4台導入			
備考						

4 放課後子ども教室の充実

担当課	生涯学習課，学童保育課					
事業内容	放課後や週末における子どもの居場所づくりとともに、学習意欲の向上と学習習慣の定着化を図るため、学校施設を活用した放課後や週末の学習活動を提供します。また、柏市放課後子ども総合プラン ⁴¹ に基づいた放課後児童クラブ（こどもルーム） ⁴² との一体型を進めます。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	実施校数 (小学校)	32校	39校	42校	42校	42校
	一体型実施校数	32校	39校	41校	41校	41校
備考						

39 【学校図書館コーディネーター】学校図書館を活用した教育や授業を推進するために、学校管理職や教職員に対して指導助言をする者

40 【学校図書館アドバイザー】学校図書館を授業で活用するために、司書教諭や学校図書館指導員に対して、選書や環境づくりについて指導助言をする者

41 【柏市放課後子ども総合プラン】全ての児童生徒の放課後対策をこどもルームと放課後子ども教室が協力して進める、次世代育成支援対策推進法に基づいた計画

42 【放課後児童クラブ（こどもルーム）】小学生を対象に、共働き等の保護者に代わって、適切な遊びや生活の場を用意し、児童の健全な育成を図る事業

5 授業でのICTの利活用の推進

担当課	指導課，教育研究所					
事業内容	子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を喚起するため，新たな学びを創造するICTの環境を整備し，授業での効果的な活用を推進します。また，情報リテラシー ⁴³ の育成と情報モラルの充実を図るため，IT教育支援アドバイザーによる授業支援を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ICT教育機器リプレイス ⁴⁴ （教育用）		27校	10校	15校	11校
	ICT教育機器リプレイス（学校サーバ）			62校		
	校内LAN更新	32校	30校			
	IT教育支援アドバイザー ⁴⁵ の派遣	8人	9人	9人	10人	10人
備考	平成29年度 ICT教育機器リプレイスには，新設中学校を含む。					

43 【情報リテラシー】 情報を理解及び活用する力，情報社会に参画する姿勢等のこと

44 【リプレイス】 コンピュータやシステム等を，新しいものや同等の機能を持つ別のものに置き換えること

45 【IT教育支援アドバイザー】 各学校又は教員の求めに応じ，インターネットやコンピュータを活用した授業や研修，教材作成等について支援を行う者

取組5の重点事業の概要

1 いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化

担当課	指導課，生徒指導室					
事業内容	複雑化・多様化する生徒指導上の問題に対応し，落ち着いた学習環境をつくるため，きめ細かい生徒指導ができるよう各課題に応じた教職員を配置します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	生徒指導アドバイザーの配置	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人
	スクールサポーター ⁴⁶ の配置	6人	6人	6人	6人	6人
	スクールソーシャルワーカーの配置	きぼうの園・学習相談室に計2人配置	きぼうの園・学習相談室(3室)に各1人 計4人	きぼうの園・学習相談室(3室)に各1人 計4人	きぼうの園・学習相談室(3室)に各1人 計4人	きぼうの園・学習相談室(3室)に各1人 計4人
	いきいきとした学校生活を送るためのアンケート調査	4,000人対象	8,000人対象	8,000人対象	8,000人対象	10,000人対象
備考						

46 【スクールサポーター】 柏市児童虐待及びいじめ防止条例に基づき設置された非常勤特別職。反社会的な行動をとる児童生徒がいる学校の混乱を防止し，秩序を保つために，校長・教職員への助言と，児童生徒への指導を行う

施策 1-2 より良い教育のための体制・環境の整備

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 社会が複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下していると言われる中で、学校に対して多くの役割が求められています。
- 近年、教育環境は大きく変化していて、子どもたちの学力等に対する保護者の価値観の多様化、地域社会の変化、教職員の大量退職に伴う急激な世代交代による学校を支える基盤の脆弱化への懸念やいじめ問題への対応等、様々な課題が学校現場に投げかけられています。
- 小学校や中学校では、一定の児童生徒数及び学級数が確保されている集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要です。しかし、一部の地域では、極端な大規模校化や小規模校化が進み、教育環境に差が発生しており、今後改善することが重要な課題となっています。

図表12 小・中学校の学級数とクラス平均人数（平成27年度） （資料）学校企画室

小学校								中学校			
学校名	児童数	学級数	学級平均	学校名	児童数	学級数	学級平均	学校名	児童数	学級数	学級平均
柏一小	695	21	33	増尾西小	530	18	29	柏中	536	16	34
柏二小	675	21	32	逆井小	401	13	31	柏二中	800	22	37
柏三小	886	27	33	富勢東小	103	6	17	土中	257	9	29
柏四小	740	23	32	豊小	624	19	33	富勢中	632	18	36
柏五小	942	27	35	酒井根東小	539	18	30	田中中	469	14	34
柏六小	317	12	26	旭東小	322	12	27	光ヶ丘中	569	16	36
光小	740	24	31	松葉一小	546	18	30	柏三中	343	11	32
土小	372	13	29	花野井小	270	12	23	柏四中	390	12	33
富勢小	762	23	33	松葉二小	669	21	32	南部中	447	12	38
田中小	680	21	32	富勢西小	178	7	25	柏五中	565	16	36
田中北小	138	6	23	十余二小	535	18	30	酒井根中	683	20	35
土南部小	712	23	31	風早南小	289	12	24	西原中	552	16	35
柏七小	562	18	31	風早北小	839	26	32	逆井中	517	15	35
柏八小	572	19	30	手賀西小	165	7	24	松葉中	603	16	38
酒井根小	635	19	33	手賀東小	48	5	10	中原中	517	15	35
西原小	619	20	31	高柳小	729	21	35	豊四季中	679	19	36
旭小	605	19	32	大津一小	350	12	29	風早中	330	10	33
藤心小	486	17	29	大津二小	375	13	29	手賀中	82	3	28
中原小	766	24	32	高柳西小	424	13	33	大津ヶ丘中	491	14	36
酒井根西小	285	12	24	柏の葉小	531	18	30	高柳中	560	17	33
高田小	598	19	31	合計	21,525	708	30	合計	10,022	291	35
名戸ヶ谷小	271	11	25								

🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

学校支援地域本部⁴⁷を核として、学校・家庭・地域が一体となった体制が整っていて、学校教育支援活動を通じ、地域ぐるみで子どもを育てる活動が充実しています。また、教職員は、研修等により指導力が高まってきています。そして、子どもの教育にとって、より良い体制や環境が整備されています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域と学校が一体となった教育の推進

取組内容	全ての市立小中学校が、地域の特色を生かし、学校の教育課題解決に向け一丸となって取り組むため、地域と学校が一体となって教育を推進する仕組みを構築します。
重点事業 (実現手段)	1 学校支援地域本部事業の推進（50ページ） 2 学校支援ボランティア ⁴⁸ 活動の活性化（51ページ）

2 教師力・学校組織力の向上

取組内容	市立小中学校の教職員が、多様な課題に適切に対応し、教育の質を高め、子どもたちが学ぶ意欲と学ぶ習慣を形成できるよう、経験年数や職層に応じて教職員の能力を高めながら、安定した学校を経営する組織を構築します。
重点事業 (実現手段)	1 柏市教職員人材育成指針に基づく研修体制の充実（51ページ）

● その他の取組

取組名	3 子どもの安全の確保 4 学校施設の適切な整備
-----	-----------------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市教育振興計画	1・2・3・4
柏市学力向上プラン	1・2・3

47 【学校支援地域本部】 学校、家庭、地域の相互連携により児童生徒を育てられるよう各学校に設置されるもの

48 【学校支援ボランティア】 学校教育活動に地域の教育力を活かすため、保護者や地域人材、団体、企業等がボランティアとして学校を支援する活動

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	地域人材による学校支援度	平成27年度値	↗	地域人材を活用した教育活動数の前年度比と、学校支援コーディネーターへのアンケート調査結果について数値化したものを総合的に評価する。
2	教師の指導力を測る指標	平成28年度に設定予定		

🌱 取組1の重点事業の概要

1 学校支援地域本部事業の推進

担当課	指導課					
事業内容	学校の経営方針を地域と共有し、各地域の特色を活かした学校づくりを行うため、全ての小中学校に学校支援地域本部を設置します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校支援コーディネーター ⁴⁹ の設置	55校	60校	63校	63校	63校
	学校支援コーディネーター連絡協議会 ⁵⁰ の開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	学校支援ボランティア会議の推進	年1回 中学校区毎	年2回 中学校区毎	年2回 中学校区毎	年3回 中学校区毎	年3回 中学校区毎
備考						

49 【学校支援コーディネーター】教育を核とした新しい地域コミュニティを構築するため、地域と学校をつなぐ連絡調整役を担う者

50 【学校支援コーディネーター連絡協議会】 柏市内の学校支援コーディネーターの情報交換及び協議を行う会議

2 学校支援ボランティア活動の活性化

担当課	指導課					
事業内容	学校支援ボランティアとともに各地域の特色を活かした学校づくりを行うため、学校関係者と学校支援ボランティアが学校づくりについて話し合う場を開催する等、学校支援ボランティア活動の活性化を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校支援ボランティア会議の推進	年1回 中学校区毎	年2回 中学校区毎	年2回 中学校区毎	年3回 中学校区毎	年3回 中学校区毎
備考						

 取組2の重点事業の概要

1 柏市教職員人材育成指針に基づく研修体制の充実

担当課	教職員課，学校保健課，指導課，教育研究所					
事業内容	教職員としての資質（教育愛・使命感・責任感・向上心・研修意欲・同僚性），教職員としての専門性（生徒指導力・授業力・組織経営力・連携・協働力）を身につけるため，柏市教職員の実態に即し，効果的な独自の研修を導入します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	基本研修（経験者研修）	11講座	11講座	11講座	11講座	11講座
	専門研修	46講座	46講座	46講座	46講座	46講座
	特別研修	12講座	12講座	12講座	12講座	12講座
	キャリアアップ研修	10講座	10講座	10講座	10講座	10講座
	免許状更新講習	50人	100人	100人	100人	100人
	大学院研修	5人	5人	5人	5人	5人
備考						

施策 1-3 子どもの育ちと子育てを支える環境の充実

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 少子高齢化や核家族化，地域のつながりの希薄化が進む中で，子どもたちの遊びの機会の減少や子育ての孤立化，子育てに対する不安や負担が課題となっています。
- 今後，生産年齢人口の割合が減っていきますが，このことは，子どもや高齢者等地域との関わりが強い世代の割合が大きくなるということであり，これまでも増して地域の重要性が高まっていくといえます。
- 就学前児童の保護者が「子育てを行う上で必要と思われること」として，「子どもの遊び場」や「親子が気軽に立ち寄れる場所」が多く挙げられていて，子どもの育ちや子育てを支える地域環境の充実が求められています。
- 社会環境の変化の中で，子育てという営みを個々の家庭の責任にとどめるのではなく，社会全体で支えていくことが求められています。子育てを社会全体で支えるためには，地域社会の理解・協力がさらに進み，様々な支援の輪が広がることが必要です。
- 地域社会には，学校や家庭だけでは経験できないことがあり，また，世代を超えた多くの人たちとのつながりがあります。多様な人材の宝庫である地域社会による，子どもたちの健全な育成に向けた支援がこれまで以上に重要になっています。
- 柏市の就学前児童数は，平成23年4月1日時点の22,165人をピークに微減傾向となっていますが，女性の就業率の上昇や就労形態の変化，育児休業制度の普及等により，出産後も認可保育園⁵¹等を利用して就労の継続を希望する人が増えています。
- つくばエクスプレス沿線をはじめとする住宅整備に加え，若い世代の新たな居住や子育て世帯の就労希望の増加等もあり，保育需要は増加傾向が続いています。
- 平成25年7月に「緊急対策 柏市待機児童解消アクションプラン⁵²」を策定し，平成25・26年度の2か年に集中して幼保連携型認定こども園⁵³や私立認可保育園等の整備を進めてきた結果，4月1日時点の国基準の待機児童⁵⁴数は，平成25年度117人から平成26年度39人と減少し，平成27年度は0人となりました。ただし，平成27年4月に

51 【認可保育園】 保育を必要とする乳児・幼児を保護者のもとから日々通わせて保育を行うことを目的とする施設で，認可に必要な児童福祉施設最低基準等を満たしたもの

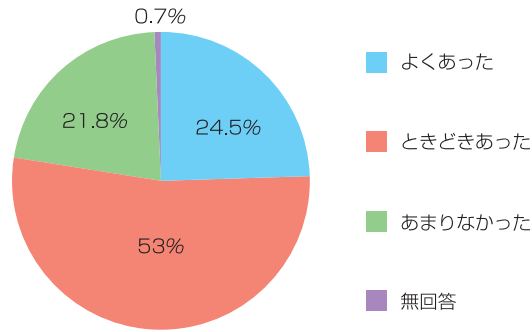
52 【緊急対策 柏市待機児童解消アクションプラン】 平成27年4月1日時点での国基準の待機児童数をゼロにすることを目標として平成25年7月に策定した，待機児童解消に向けた緊急的対策をまとめた計画

53 【幼保連携型認定こども園】 幼稚園と保育園両方の特長を併せ持ち，教育・保育を一体的に行う施設。保護者が働いている，いないに関わらず利用でき，保護者の就労状況が変化した場合でも，通い慣れた施設を継続して利用することができる

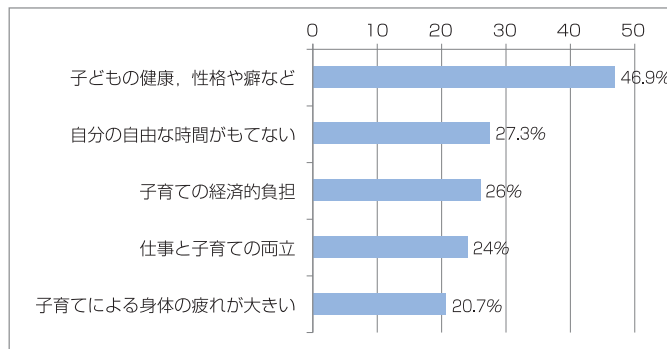
54 【国基準の待機児童】 入園保留者のうち，特定の保育園のみを希望している者や，柏市が独自に認定している保育施設で保育されている者を除いた者

認可保育園等への入園を希望しながら保留となっている児童は41人いて入園保留者⁵⁵の解消には至っておらず、平成27年3月に「柏市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き整備を進めています。

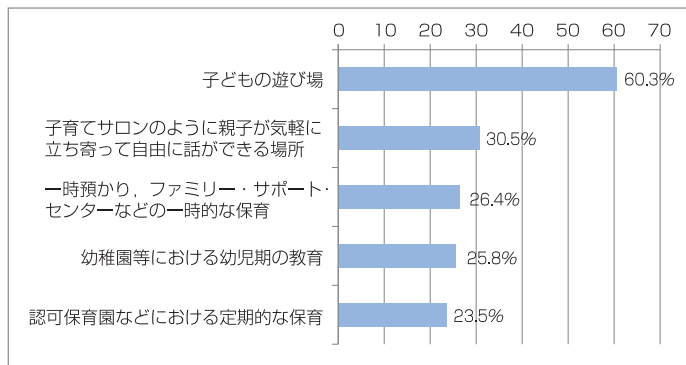
図表13 子育てにおける心配や悩みの有無（平成25年度調査）（資料）子育て支援課



図表14 子育てにおける心配や悩みの主な種類（平成25年度調査）（資料）子育て支援課

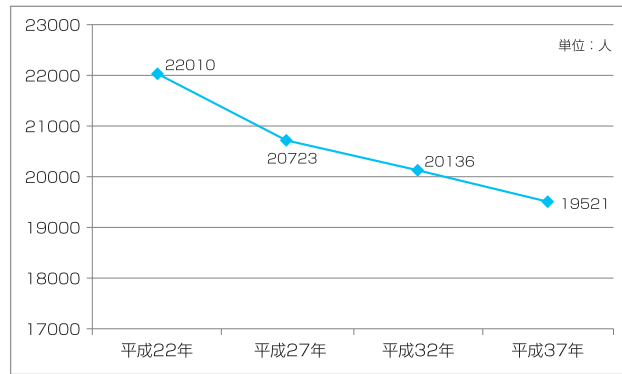


図表15 子育てを行う上で必要と思うこと（平成25年度調査）（資料）子育て支援課

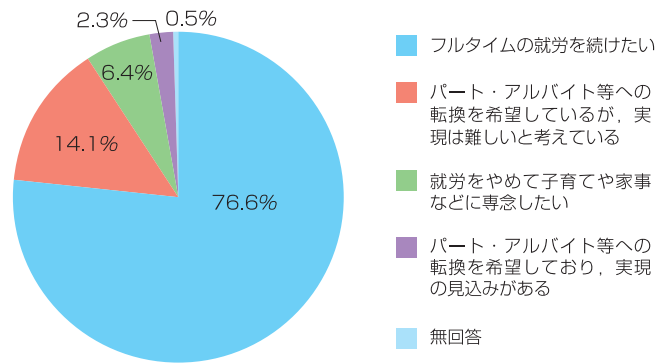


55 【入園保留者】 認可保育園等への入園申請がなされており入園条件を満たしているにもかかわらず、認可保育園等に入園できない状態にある児童

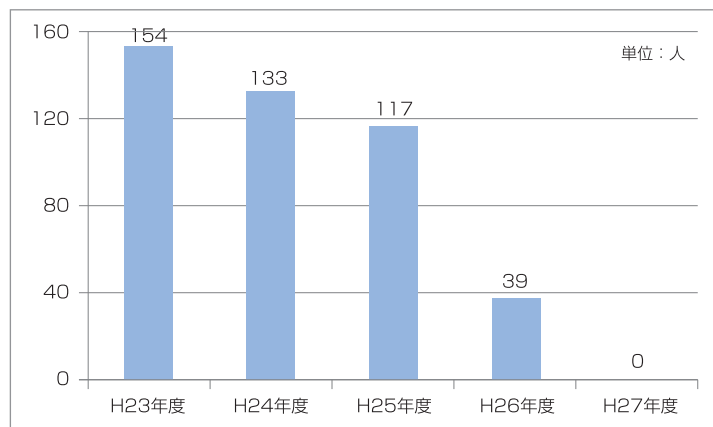
図表16 就学前（0～5歳）児童数の見通し （資料）企画調整課



図表17 フルタイムで働いている母親の就労希望（平成25年度調査） （資料）子育て支援課



図表18 国基準の待機児童数（各年度4月1日現在）の推移 （資料）保育運営課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

子ども同士が健やかに育ち合い、また、保護者同士が支え合いながら子育てができるような場の整備と、より多くの市民の理解・協力と横のつながりのもとで子どもの育ちと子育てを地域全体で支えられ、就労を希望する人も安心して働けるようになっていきます。

また、幼児の教育・保育に携わる保育者が確保されていて、研修機会にも恵まれて、保育者の意欲と能力が高められています。教育・保育施設では、家庭と連携して、子どもの健全な心身の発達を図り、人格形成の基礎を培う活動がいきいきと展開され、その後の学校教育への基盤づくりが行われています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 子育て・子育て・親育ちのための地域づくり

取組内容	地域で、子育て家庭が孤立せず、前向きに子育てにあたることができ、また、子ども同士が育ち合うことができるよう、子どもに関する様々な社会資源の育成・充実や、相互のネットワークづくり等に取り組めます。
重点事業 (実現手段)	1 親子で交流できる場の充実（56ページ） 2 子育て支援者の育成とネットワークの拡大（56ページ） 3 子育て・親育ちのための学習支援（57ページ）

2 幼児教育・保育関連施設の整備

取組内容	安心して子どもを育てる、子どもが育つ環境となるため、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と私立認可保育園の整備を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行（57ページ） 2 私立認可保育園の整備（57ページ）

● その他の取組

取組名	3 幼児教育・保育の質の確保・向上
-----	-------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市子ども・子育て支援事業計画	1・2・3
柏市生涯学習推進計画	1
柏市ひとり親家庭等自立促進計画	1・2・3
柏市男女共同参画推進計画	1
柏市教育振興計画	3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	子育て仲間の有無	16.9% (平成25年度)	↓	子育て仲間が「いない」と回答した割合を測るもの(対象：就学前児童の保護者)。
2	認可保育園等の入園保留者数	41人 (平成27年4月1日値)	↓	平成27年4月1日時点の国基準の待機児童数は0人。

🌸 取組1の重点事業の概要

1 親子で交流できる場の充実

担当課	子育て支援課, 保育運営課					
事業内容	子育ての当事者である乳幼児の保護者同士が支え合い, 子ども同士も育ち合う関係をつくることのできるよう, 親子が出会い, 交流できる場を充実させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	地域子育て支援拠点事業の実施	22か所	22か所	24か所	24か所	24か所
	拠点職員の合同研修会等の実施	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

2 子育て支援者の育成とネットワークの拡大

担当課	子育て支援課					
事業内容	地域における子ども・子育て支援の質の向上と横の連携による基盤強化のため, 子育て支援者・団体の育成やネットワークづくりに取り組みます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	支援団体のネットワークづくり	ネットワーク組織の立ち上げ	ネットワーク運営	ネットワーク運営	ネットワーク運営	ネットワーク運営
	支援者の育成	団体等の運営支援, 支援者の研修	団体等の運営支援, 支援者の研修	団体等の運営支援, 支援者の研修	団体等の運営支援, 支援者の研修	団体等の運営支援, 支援者の研修
備考						

3 子育て・親育ちのための学習支援

担当課	生涯学習課，中央公民館					
事業内容	楽しく安心して子育てができるよう，家庭教育の支援や，子育ての不安解消につながる講演会や講座を実施します。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	みんなの子育てひろば ⁵⁶ の実施	28校	35校	42校	42校	42校
	家庭教育講演会，子育て支援講座等	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

取組2の重点事業の概要

- 1 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行
- 2 私立認可保育園の整備

担当課	保育整備課					
事業内容	入園保留者のさらなる減少を図るため，既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と私立認可保育園の整備を進めます。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行	保育定員 約450人 増	保育定員 約270人 増	保育定員 約180人 増	保育需要 に応じ整 備	保育需要 に応じ整 備
	私立認可保育園の整備					
備考	当該2事業については，規模（定員数）を一体のものとして推進します。					

56 【みんなの子育てひろば】子育て中の保護者が情報交換を通じて，仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合い等の場。保護者が主体となり，学校・地域の協力を得て自主的に企画・運営されている

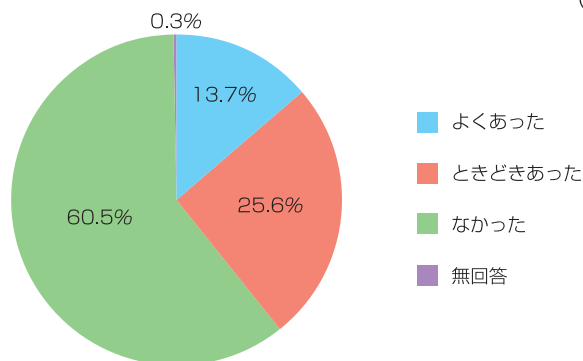
施策 1-4 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

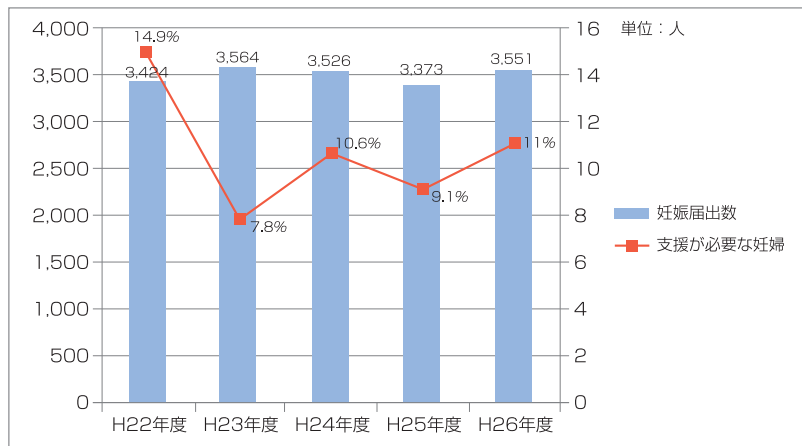
- 就学前の子どもを育てている保護者の6割超が、自分の子どもが生まれる以前に、他の小さい子どもに日常的に触れ合ったり、おむつを替えたりした経験が「なかった」と回答しています。また、「なかった」場合、子育て前に想像していた子育てのイメージと現実の子育てが“違う”と回答する割合が高くなっています。
- 高齢初産、若年妊婦、心身の不調、多胎妊婦、未婚、外国人等妊娠早期からの健康管理やその後の育児の支援が必要な妊婦は、妊娠届出から見ると全体の約1割となっています。
- 柏市の子育て世帯の約9割が核家族世帯である一方で、祖父母等の親族と「同居している」あるいは「近くに住んでいる」割合は約6割となっています。また、子どもをみてもらえる親族や友人・知人の有無については、多くの保護者が「いる」と回答していますが、「いずれもない」と回答した割合が1割強あることから、緊急時等に困難な状況に陥る可能性がある世帯も一定数あるといえます。
- 子育てにおける心配や悩みは、性格やしつけの心配から、発達の遅れや重い病気に至るまで多岐にわたっており、解消・軽減に向けた支援の方法は一律ではなく、それぞれの状況に応じた適切な支援が求められています。
- 児童虐待の相談・対応件数の増加や、ひとり親家庭が増加していること等の現状も踏まえ、配慮が必要な子どもや家庭に対して支援を行っていく必要があります。

図表19 小さい子どもとの日常的な触れ合いやおむつ替えの経験の有無（平成25年度調査）

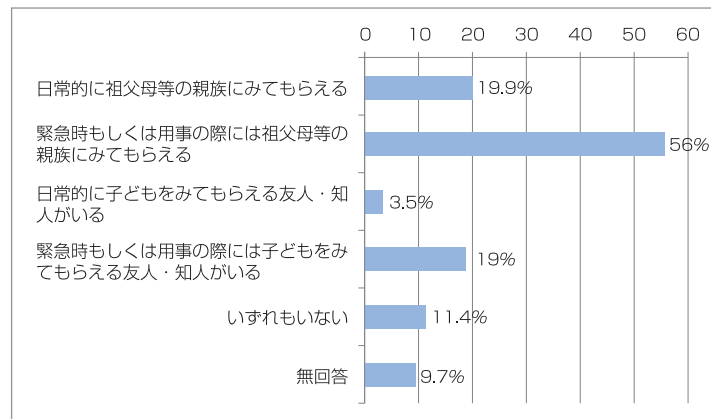
（資料）子育て支援課



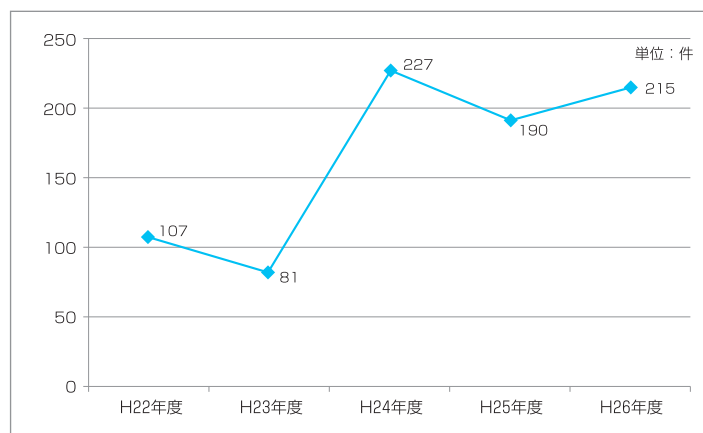
図表20 支援が必要な妊婦の数 (資料) 地域健康づくり課



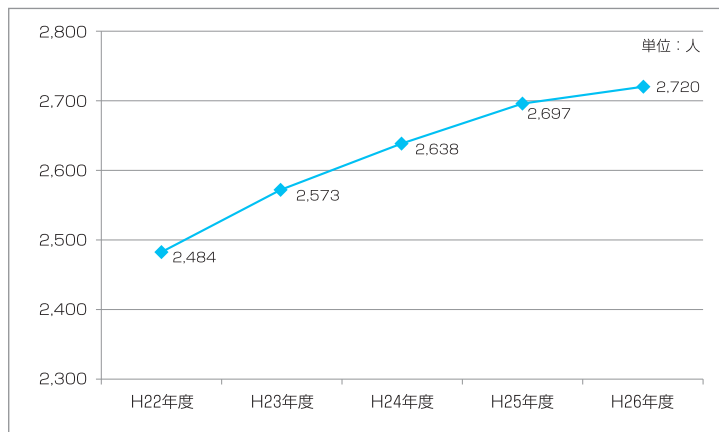
図表21 子どもをみてもらえる親族・友人・知人の有無について (平成25年度調査) (資料) 子育て支援課



図表22 児童虐待件数の推移 (資料) こども福祉課



図表23 ひとり親家庭(児童扶養手当対象者)の推移 (資料) こども福祉課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援と配慮が必要な子ども・子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援により、喜びや生きがいを感じながら子育てをしています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 子どもの健やかな成長支援

取組内容	保護者、妊娠している方の妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、妊娠期から子育て期までの様々な状況に応じて切れ目のない支援体制を構築します。
重点事業 (実現手段)	1 妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備 (61ページ)

● その他の取組

取組名	2 子育て家庭の負担の軽減 3 配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援
-----	---

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市子ども・子育て支援事業計画	1・2・3
柏市ひとり親家庭等自立促進計画	1・2・3
柏市健康増進計画	1
柏市母子保健計画	1
柏市男女共同参画推進計画	3
ノーマライゼーションかしわプラン	3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	子どもの育てにくさを感じている母親の割合	25.6% (平成27年度値)	↓	

🍷 取組1の重点事業の概要

1 妊娠から子育てまでの支援体制整備

担当課	子育て支援課，こども福祉課，保育運営課，地域健康づくり課					
事業内容	子ども及びその保護者，妊娠している方に対する教育・保育・保健その他の子育て支援の円滑な利用と，妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図るため，妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な状況に応じた総合相談及び支援を実施します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	利用者支援事業 ⁵⁷ (基本型・特定型)	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成 研修・事業 拡大	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成 研修・事業 拡大	実施・ 人材育成研修
	子育て世代包括支援センター ⁵⁸ (利用者支援事業 (母子保健型))	人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修
備考						

57 【利用者支援事業】(基本型)教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用にあたっての支援・援助，情報集約・提供，相談業務，関係機関等との連絡調整，連携体制づくりを行う事業 (特定型)基本型のうち，利用支援・援助，情報集約・提供，相談のみを行う事業 (母子保健型)保健師等の専門職が妊産婦等に対して総合的相談を行うとともに，必要に応じて支援プランの作成等を行う事業

58 【子育て世代包括支援センター】妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点

2 健康・サポート

7分野のうち、市民一人ひとりの健康や、高齢者や障害者等の支援が必要な方への支援等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

本市で見込まれる高齢化の急速な進行は、将来的な社会保障費の増大を招き、持続可能なまちの実現に大きな影響を及ぼすだけではなく、高齢者のみの世帯や介護が必要な高齢者等、支援が必要な市民の増加をもたらします。

このような課題に対し、市民が生涯にわたって健康を維持でき、高齢者や障害者等は支援を受けるだけではなく、地域の支え手・担い手としても活躍できるまちづくりに取り組むことで、基本的な目標（重点目標）である「健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと暮らせるまち」の達成に努めます。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★市民の健康を保持・増進する

人は、年齢や体力、生活習慣に合わせて適切に対応することにより、自立できる身体能力を維持することができます。

そのために、市民一人ひとりが健康に対する理解を深め、健康維持に向けた行動ができる環境づくりに取り組みます。

また、病気や障害は、重症化させず早期の回復や機能維持を図ることができるよう、求められる医療需要に適時適切に対応できる体制の整備を推進します。

★高齢者等のニーズに応じて支援する

心身とも元気で活発な高齢者やその人らしくいきいきと生活している障害者も多いことから、「支援が必要な人」と一律に捉えるのではなく、地域や社会の「支え手・担い手」として活躍いただく環境づくりに取り組みます。

一方で、加齢による身体機能の低下は避けられないことから、支援が必要な高齢者や障害者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護の多職種連携や地域で支え合う仕組みの構築に取り組みます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表24 目標達成に向けた主な実施手段の体系（健康・サポート）

目指す方向性	施策	取組	事業
★市民の健康を保持・増進する ★高齢者等のニーズに応じて支援する	2-1. 健康寿命の延伸	1生活習慣病の発症及び重症化予防の推進	1 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備
			2 運動習慣に関する啓発・環境整備
			3 休養、心の健康に関する啓発・環境整備
			4 喫煙や飲酒による健康影響に関する啓発・環境整備
	5 歯・口腔の健康に関する啓発・環境整備		
	6 地域職域連携推進事業の実施		
	7 がん検診等の周知及び受診率の向上		
	8 特定健康診査・特定保健指導の推進		
	9 健康相談の充実		
	2フレイル ⁵⁹ 対策の推進	1 フレイル予防の促進	
	2 フレイル予防の普及啓発と地域活動の育成支援		
	3 高齢者の社会・地域参加の促進	1 セカンドライフ支援事業の推進	
		2 高齢者就業の拡充	
		3 ボランティア活動の推進	
		4 地域での居場所づくり	
	4 互いに支えあう健康な地域づくりの推進	1 地域ぐるみの健康づくり活動の推進	
	2-2. 医療・介護及び支援体制の充実	1 地域包括ケアシステムの推進	1 在宅医療・介護の連携の推進
			2 高齢者の住まい・住まい方の支援
			3 地域包括支援センターの機能強化
			4 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
2 認知症対策の推進		1 認知症の早期発見・早期治療への支援	
		2 認知症の人と家族への支援	
3 認知症の正しい知識の普及・啓発			
3 各種介護サービスの整備・充実		1 介護サービス基盤の整備	
		2 在宅福祉サービスの充実	
		3 介護・看護人材の確保及び育成	
	4 事業者等に対する指導・監督の強化		
4 安心して医療を受けられるための体制づくり	1 小児等救急医療体制の充実		
2 医療安全相談体制の拡充			
5 医療的ケアが必要な患者や家族等への支援	1 がん患者・家族の支援の充実		
	2 難病患者及び家族支援体制の整備・充実		
	3 障害者の医療・ケア体制の充実		
2-3. 自立と支えあいの地域福祉の推進	1 障害者の在宅生活を支える基盤整備	1 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備	
		2 障害者の居住の場の拡充	
		3 障害者の家族支援の強化	
	2 障害者の自立、社会・地域参加の支援	1 就労支援体制の充実	
		2 外出支援の推進や社会参加の場の確保	
		3 障害に関する理解・啓発活動の推進	
		4 社会参加・復帰のための本人と家族の支援	
		5 障害者の情報提供・意思疎通支援の充実	
	3 相談支援体制の充実	1 地域いきいきセンターの拡充	
		2 基幹相談支援センターを中心とした障害者相談支援体制の強化	
4 権利擁護体制の充実	1 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進		
	2 障害者の虐待防止と権利擁護の推進		
5 生活困窮者・被保護者への支援	1 生活困窮者への支援		
	2 生活保護受給世帯の自立支援		

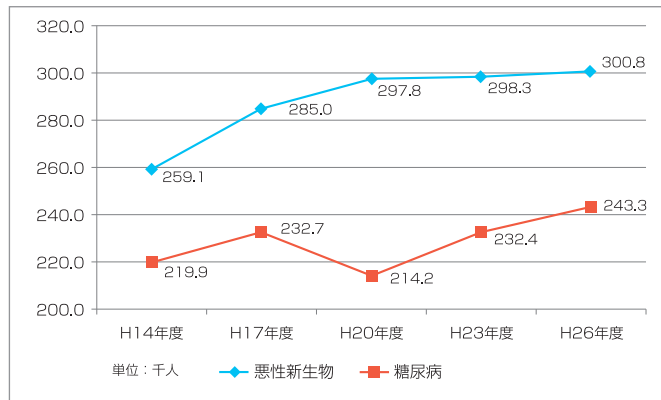
59【フレイル】筋力や心身機能等が低下した状態

施策 2-1 健康寿命の延伸

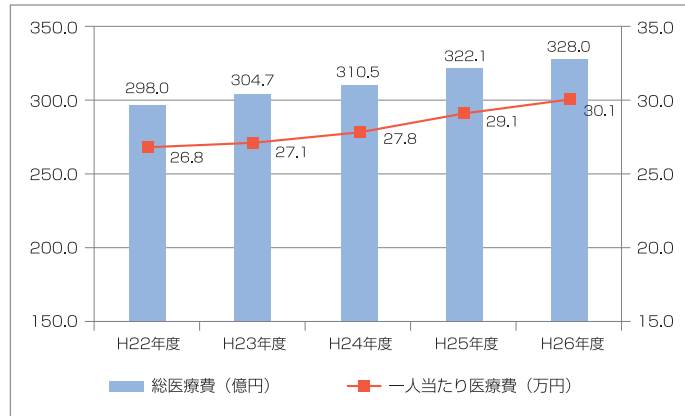
◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 生活環境の改善や医学の進歩等により、平均寿命が伸び、世界有数の長寿国となった一方で、食生活の変化や運動不足によって、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等のいわゆる生活習慣病が増加していることが課題となっています。
- 柏市国民健康保険の医療費の状況を見ると、総医療費、一人当たり医療費ともに年々増加しています。平成25年度では、生活習慣病関連の疾患（悪性新生物を除く。）の総件数に対する割合及び関連する医療費の総医療費に対する割合とも約3割を占めています。
- 介護保険の新規申請の原因疾患においても生活習慣病が約40%、認知症が約15%、運動器疾患が約17%を占めていて、認知症においては、生活習慣病が起因していることが明らかとなっています。
- 若年層における健康意識にも課題があり、平成23年度に実施した柏市民健康意識調査では、①「若い女性のやせの割合が高い」（20歳代では約3割）、②「朝食をほとんど食べない」（20歳代では約2割）、③「運動をほとんどしていない」（男性の30歳代、40歳代、女性の20歳代、30歳代では6割以上）といった将来の生活習慣病のリスクが高まる回答が多い結果となっており、子どもを含めた若い世代からの健康意識の向上に取り組む必要があります。
- さらに、同調査では、ストレスを感じた人の割合が約7割にのぼり、生活習慣の基礎をつくる①栄養・食生活、②運動、③休養・こころの健康の3分野において、子どもから高齢者まで世代に応じ、生涯を通じた予防対策と環境整備が重要となっています。
- 団塊世代が大量退職する時代を迎え、心身共に元気な方にとっては、「いきがい」や「やりがい」といった精神的な充実感を得られたり、活躍できる場所が求められています。
- 平成27年3月作成の第6期柏市高齢者いきいきプラン21策定のための高齢者一般調査によると、高齢者の就業割合は65～69歳で35.3%となっており、ニーズに比較すると十分ではなく、そのような場が不十分となっています。
- 今後、柏市でも高齢化が進む中、生活に影響が出るような病気にならない期間である「健康寿命」を延伸していかないとフレイルに陥りやすくなり、生活の質の低下、要介護者の増加や介護を受ける期間の延長による介護サービス費と医療費の増大による財政の圧迫を招くこととなります。

図表25 がん(悪性新生物)及び糖尿病患者数の推移 (資料)厚生労働省



図表26 柏市の総医療費と一人当たり医療費の推移(国民健康保険対象) (資料)保険年金課



図表27 柏市の介護保険の新規申請の主な原因(平成26年度) (資料)福祉活動推進課

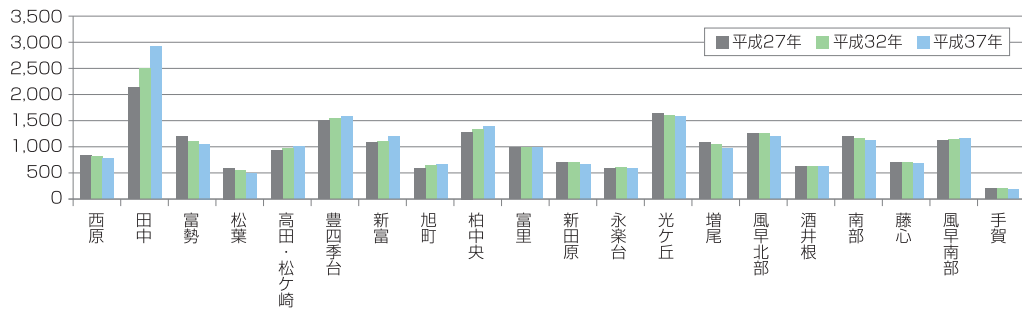
病名	件数
悪性新生物	485
認知症	479
脳血管疾患	442
転倒・骨折	277
関節疾患	257
糖尿病	116

図表28 要介護3(中度の介護を要する状態)以上となる人口の将来予測 (資料)企画調整課

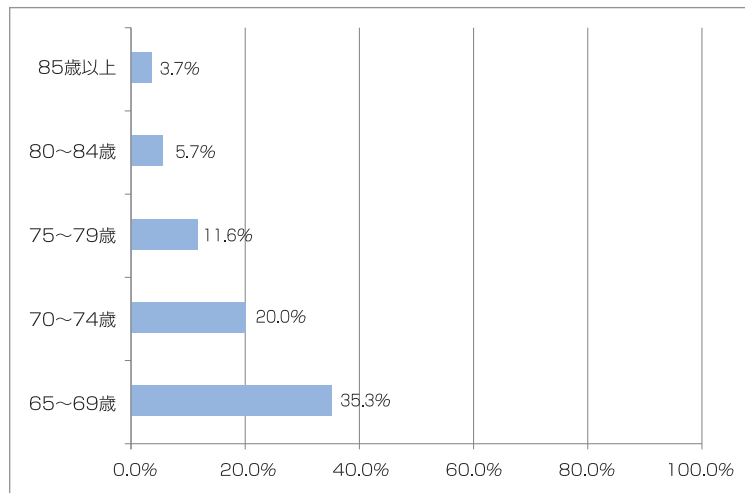
地域名	平成27年	平成32年	平成37年
西原	840	816	780
田中	2,138	2,515	2,928
富勢	1,198	1,128	1,047
松葉	574	539	502
高田・松ヶ崎	922	956	979
豊四季台	1,500	1,549	1,583
新富	1,072	1,126	1,178
旭町	610	653	697
柏中央	1,283	1,339	1,392
富里	982	991	995
新田原	706	700	689
永楽台	582	590	588
光ヶ丘	1,639	1,617	1,574
増尾	1,068	1,028	974
風早北部	1,257	1,238	1,203
酒井根	624	632	629
南部	1,176	1,154	1,113
藤心	717	699	674
風早南部	1,114	1,144	1,160
手賀	223	210	196
合計	20,224	20,625	20,879

単位：人

(平成27年も含めいずれも推計値)



図表29 柏市の65歳以上の働いている人の割合(平成25年度) (資料)高齢者支援課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が、一人ひとりの価値観や健康状態に応じた生きがいを持ち、生涯にわたり生活の質を維持・向上できるよう、健康を意識して生活習慣を見直しています。また、高齢者が自分の意欲や能力に合わせて、いつまでも仕事や社会参加を続けることで社会の支え手や担い手となり、健康で生きがいに満ちた生活を送っています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進

取組内容	健康寿命を阻害する生活習慣病にかかる市民を減らすため、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」の分野の健康増進施策を推進します。
重点事業 (実現手段)	1 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備（68ページ） 2 運動習慣に関する啓発・環境整備（69ページ） 3 休養、心の健康に関する啓発・環境整備（69ページ）

2 フレイル対策の推進

取組内容	高齢者ができるだけ自立した生活を保てるよう、様々なフレイル予防の取組を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 フレイル予防の促進（70ページ）

3 高齢者の社会・地域参加の促進

取組内容	高齢者が、「やりがい」や「いきがい」を感じ、社会の支え手や担い手として活躍できるよう、高齢者の社会・地域参加を促進する環境整備を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 セカンドライフ支援事業の推進（70ページ） 2 高齢者就業の拡充（71ページ）

● その他の取組

取組名	4 互いに支えあう健康な地域づくりの推進
-----	----------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域健康福祉計画	1・2・3・4
柏市健康増進計画	1・2・3・4
柏市高齢者いきいきプラン21	2・3・4

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	①肥満の割合 ②運動習慣者の割合 ③睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	①23.1% (成人男性) (平成23年度値) ②41.2% (平成23年度値) ③49.7% (平成23年度値)	① ↓ ② ↗ ③ ↓	
2	要介護認定者数の出現率	14.0% (平成26年度末値)	↓	65歳以上人口に対する要介護認定者数の割合。
3	就業している高齢者の割合	20.3% (平成26年度値)	↗	65歳以上人口に対する65歳以上の就業者数の割合。

● 取組1の重点事業の概要

1 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課					
事業内容	生活習慣病の発症を予防するため、食習慣に関する健康増進施策（啓発・環境整備）を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	健康な食生活の提案・周知・啓発の推進	具体的な実施内容の検討	実施	実施	実施	実施
	健康づくり業務庁内連絡会の開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
備考						

2 運動習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課					
事業内容	運動をしていない成人に対して運動習慣をつけてもらうため、運動の重要性に対する意識付けと手軽に取り組める運動の習慣付けを推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	手賀沼ふれあいウォーク	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
	地域ウォーク事業	ウォーキングパスポート作成	年1回開催	年2回開催	年3回開催	年3回開催
	啓発用媒体作成		ポスター等作成	配布先拡充	配布先拡充	ウォーキングマップ作成
	健康づくり業務庁内連絡会の開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
備考						

3 休養、心の健康に関する啓発・環境整備

担当課	保健福祉総務課，保健予防課，地域健康づくり課					
事業内容	休養・こころの健康を保ち、自殺者数を減少させるため、各関係機関と連携を図り、相談体制の構築等の自殺予防対策を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	休養,こころの健康づくりの普及啓発	随時	随時	随時	随時	随時
	相談体制の整備	随時	随時	随時	随時	随時
	自殺予防対策連絡会議の開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
	自殺予防対策フォーラムの開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
	ゲートキーパー ⁶⁰ の養成	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施
	自死遺族支援(わかちあいの会開催)	年6回実施	年6回実施	年6回実施	年6回実施	年6回実施
備考						

60 【ゲートキーパー】自殺対策に関する知識を持ち、自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につなげ見守る等適切な対応を図る役割を担う者

取組2の重点事業の概要

1 フレイル予防の促進

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	要介護状態になることや重度化することをできるだけ予防し，高齢者が地域の中で安心して生活できるよう，身近な地域での支え合いやフレイル予防に取り組める体制づくりを進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ロコモフィット ⁶¹ かしわ事業	継続及び自主グループ化支援	継続及び自主グループ化支援	市民主体の取組の推進	市民主体の取組の推進	市民主体の取組の推進
	地域包括支援センター ⁶² によるフレイル予防事業	実施	実施	実施	実施	実施
	市民主体のフレイル予防活動への支援	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

取組3の重点事業の概要

1 セカンドライフの支援事業の推進

担当課	福祉政策課					
事業内容	社会活動に参加する高齢者を増やすため，就労，ボランティア，学習，趣味，健康づくり活動の情報一元化と発信により，高齢者を社会参加の場に繋がります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	WEBサイト運営	通年	通年	通年	通年	通年
	セミナー開催	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施
	相談窓口運営	通年	通年	通年	通年	通年
備考						

61 【ロコモフィット】筋肉や骨，関節等の機能低下や障害により，歩行や日常生活に支障をきたす状態を「ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ）」といい，ロコモフィットかしわは，柏市のロコモ予防の運動のことをいう

62 【地域包括支援センター】柏市内9箇所（平成27年度現在）に設置し，高齢者が住みなれた地域で健康で安心して過ごせるよう，保健・医療・福祉の専門職が関係各所と連携しながら，様々な相談及び支援を行う施設

2 高齢者就業の拡充

担当課	商工振興課，福祉政策課					
事業内容	高齢者の就労機会を拡充するため，シルバー人材センターに平成25年度から配置しているジョブコーディネーター ⁶³ と連携し，事業者の開拓や就労希望する高齢者の確保，両者のマッチング，就業の継続支援を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	シルバー人材センター支援（補助金交付）	通年	通年	通年	通年	通年
	事業者啓発	通年	通年	通年	通年	通年
備考						

63 【ジョブコーディネーター】 シルバー人材センターに配置され，シニアが活躍する就業の場を新規に開拓し，相応しい仕事を見つけ，シニアと就業をマッチングする者

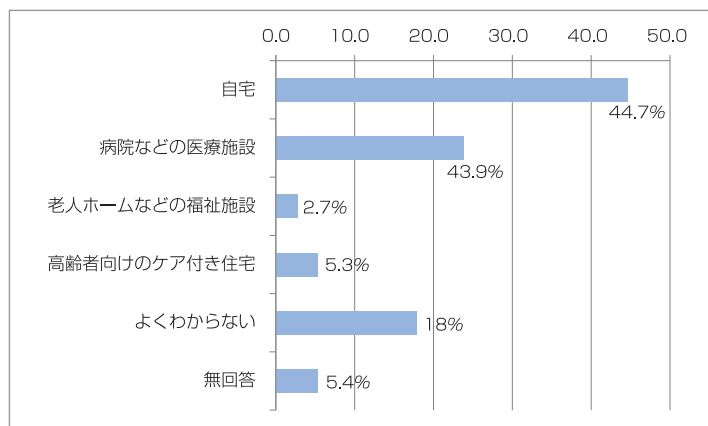
施策 2-2 医療・介護及び支援体制の充実

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 平成27年9月末現在、柏市の高齢化率は24.1%と全国平均より低い状況ですが、10年後の平成37年には27%を越え120,000人に達すると見込まれていて、65歳以上の高齢者の約4人に1人とされている認知症の方や要介護高齢者の増加に伴う通院困難者等が増加するものと予測されます。
- 医療費の大幅な伸びを背景に、国では医療提供体制の大きな転換を図っています。病床数の抑制や平均在院日数の短縮により、近い将来、高齢者の入院需要に応じきれなくなることが予想されます。
- 高齢者に対して、「どのようなところで最期を迎えたいか」について調査した結果、「自宅」と回答した人が「病院」と回答した人を上回っていることから、住み慣れた自宅での最期を望む市民が多くいることがわかります。
- このような背景をふまえ、在宅医療を必要とする患者が増加することが予想されます。そのため、これまで以上に在宅診療に取り組む医師の確保と、医療職と介護職の連携による、効率的・効果的な在宅医療の提供体制整備が必要不可欠です。
- 認知症については、早期診断・早期対応することで進行を遅らせることができる可能性があります。①認知症に対する無理解・偏見が強く、本人が受診を拒むだけでなく、家族も相談に消極的になりがち ②認知症患者やその家族の相談窓口が地域に少なく、支援組織等の周知も行き渡っていない 等のことから、適切な医療に結びつかずに悪化したり、本人や家族が地域から孤立してしまう状況があります。
- 高齢者だけではなく、安心して産み育てられる環境の充実の観点からも、病気によるリスクの高い妊産婦・乳幼児に対して、体調急変時に適切な処置が行えるよう、救急医療体制の整備にも取り組む必要があります。
- また、日曜休日当番診療所の利用状況を見ると、小児科が占める割合が最も多くなっており、小児科の受診ニーズも高いといえます。

- 軽症者が二次，三次救急機関⁶⁴を利用していることも課題となっており，限られた資源である救急医療の適正利用について啓発を行う必要があります。
- これらの医療課題を踏まえ，あらゆる市民が安心して医療を受けられるため，市内の医療機関はもとより，介護事業所等とも連携した取組を行うことが重要な課題となっています。

図表30 最期を迎えたい場所に関する調査結果(平成26年) (資料)高齢者支援課



図表31 柏市の診療所数(平成27年11月時点) (資料)企画調整課

	医療機関数	1医療機関あたり人口(人)	備考
病院	18	22,710	
診療所	211	1,937	
診療所のうち			
内科標榜	127	3,219	
小児科標榜	50	1,080	0~14歳人口を元に算出
整形外科標榜	30	13,626	
精神科・心療内科標榜	12	34,066	
在宅療養支援診療所(2+3)	29	3,408	65歳以上人口を元に算出

※在宅療養支援診療所2・・・他の医療機関と連携して，常勤医師を3人以上配置し，24時間対応可能な診療所
 ※在宅療養支援診療所3・・・常勤医師3人未満などの診療所で，24時間対応可能な診療所

64 【(一次)二次,三次救急機関】 軽症の救急患者に対応する初期(一次)救急では対応できない，入院や手術が必要な患者等を受け入れるところを二次救急機関という。三次救急機関は，二次救急では対応できない重症・重篤な救急患者を受け入れる機関を指す

図表32 日曜休日当番診療所の利用状況 (資料)地域医療推進室

	患者総数 (人)	内 訳			
		内科	小児科	外科	その他
H24年度	2,596	1,181	1,143	76	196
H25年度	3,613	1,441	1,943	62	167
H26年度	3,380	1,419	1,772	40	149

🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

柏市と医療関係者が積み上げてきた地域医療体制や、医療、看護、介護等との多職種連携により、患者や家族に寄り添った医療・介護サービスが提供されています。このことにより、病床不足といった課題や、自宅で療養したいというニーズが解決されています。また、認知症対策や救急医療体制の充実等も進められていて、これらのことにより市民がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが進められています。

🍀 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域包括ケアシステムの推進

取組内容	高齢者等が要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整えるため、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが包括的に提供できる体制を整備します。
重点事業 (実現手段)	1 在宅医療・介護の連携の推進 (76ページ) 2 高齢者の住まい・住まい方の支援 (76ページ)

2 認知症対策の推進

取組内容	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体での認知症に関する正しい知識の普及啓発や認知症の人と家族への支援等を行います。
重点事業 (実現手段)	1 認知症の早期発見・早期治療への支援 (77ページ) 2 認知症の人と家族への支援 (78ページ)

4 安心して医療を受けられるための体制づくり

取組内容	患者の急変時に適切な医療を提供できる体制を整備するため、一次・二次・三次救急医療 ⁶⁵ の体制整備を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 小児等救急医療体制の充実（78ページ）

● その他の取組

取組名	3 各種介護サービスの整備・充実 5 医療的ケアが必要な患者や家族等への支援
-----	---

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域健康福祉計画	1・2・3・4・5
柏市高齢者いきいきプラン21	1・2・3・4・5
(仮称) 柏市地域医療介護総合確保計画（平成28年度策定予定）	1
柏市健康増進計画	2

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	地域包括支援センターによる継続居住に向けた解決件数	25,508件 (平成27年度値)	↗	
2	認知症患者のうち自宅で暮らしている人の割合	47.4% (平成26年度値)	↗	
4	救急搬送に要する時間	毎年度設定	↘	基準値は、東葛北部保健医療圏における平均病院到着時間を用いる。

65 【一次・二次・三次救急医療】一次（救急）医療とは、個人や家族が最初に接する保健・医療の事で、日常的に頻度の高い傷病に対して行われるレベルの医療をいう。二次救急医療とは、入院や手術を必要とすると判断された救急患者や重症患者に対応する医療をいう。三次救急医療とは、救急車により、直接又は初期・二次救急医療機関から転送される心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤患者に対する救命医療をいう

取組1の重点事業の概要

1 在宅医療・介護の連携の推進

担当課	地域医療推進室					
事業内容	在宅医療に取り組む医師を増やし、医療介護連携を推進するため、在宅医療研修・顔の見える関係会議を開催します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	在宅医療研修	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施
	顔の見える関係会議 ⁶⁶ の開催	年4回実施	年4回実施	年4回実施	年4回実施	年4回実施
備考						

2 高齢者の住まい・住まい方の支援

担当課	福祉政策課，高齢者支援課，都市計画課，住宅政策課					
事業内容	要介護高齢者が、地域との繋がりを維持しながら、それまでの生活を継続できるよう、各日常生活圏域に拠点型サービス付き高齢者向け住宅を整備します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	拠点型サービス付き高齢者向け住宅 ⁶⁷ の整備	公募	公募・整備	公募・整備	公募・整備	整備
備考						

66 【顔の見える関係会議】多職種が一堂に会し、ワークショップを通じて顔の見える関係をつくり連携体制を構築する事により、効果的な医療・介護サービスの提供を目指す事を目的に開催される会議

67 【拠点型サービス付き高齢者向け住宅】入居者だけでなく、近隣居住の要介護者の拠点となるよう24時間対応型サービスを併設又は密接に連携する機能を持つ高齢者向けの住宅

取組2の重点事業の概要

1 認知症の早期発見・早期治療への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症を早期に発見し，適切な治療・支援につなげるため，相談体制の整備や多職種との連携，支援体制の強化等を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	認知症地域支援推進員 ⁶⁸ による取組	実施	実施	実施	実施	実施
	認知症ケアパス ⁶⁹ の活用 周知・活用	周知・活用	見直し・活用	周知・活用	周知・活用	周知・活用
	認知症初期集中支援の推進	試行的設置	チームの設置(1か所)	実施	実施	実施
	認知症対応力向上への取組	推進	推進	推進	推進	推進
備考						

68 【認知症地域支援推進員】 国で実施する認知症地域支援推進員研修を受講した者で，住みなれた地域で安心して暮らし続けるために，関係機関の連携を図るための支援や，認知症の人及びその家族に対する相談支援等を行う

69 【認知症ケアパス】 認知症の変化に応じて必要となる医療・介護等サービスや，相談窓口等を具体的に示したガイドブック

2 認知症の人と家族への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症患者に対する介護の負担感を軽減するため、介護者への支援を充実させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	認知症介護者交流会	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施
	認知症サポーター ⁷⁰ 養成	実施	実施	実施	実施	実施
	かしわオレンジSOSネットワーク ⁷¹ の拡充	ネットワーク拡大	運用	運用	運用	運用
	認知症の人と家族等が集える場づくり	関係機関等との検討	モデル事業の実施	立ち上げ支援	立ち上げ支援	立ち上げ支援
備考						

取組4の重点事業の概要

1 小児等救急医療体制の充実

担当課	地域医療推進室，医療公社管理課					
事業内容	小児科に対する受診ニーズの高まりをはじめとした，様々な救急医療の課題に対処するため，医療機関等と情報共有を図り，対応策の検討や小児患者等の受入体制の整備を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	病院連絡会議の開催	実施	実施	実施	実施	実施
	市立柏病院の機能強化	準備	準備	準備	準備	準備
備考	小児等救急医療体制の充実については，平成27年度末に策定される千葉県地域医療構想 ⁷² における東葛北部医療圏 ⁷³ の医療提供体制を踏まえ進めます。					

70 【認知症サポーター】「認知症サポーター講座」を受講して認知症について正しく理解し，認知症の人やその家族を見守り支援する者
 71 【かしわオレンジSOSネットワーク】行方不明になった認知症高齢者等を早期発見，安全確保をするため，防災行政無線やメール等で関係機関や市民へ周知する取組
 72 【千葉県地域医療構想】「医療介護総合確保推進法」に基づき，2025年に向け，病床の機能分化・連携を進めるために，医療機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計し，都道府県が骨組みをまとめたもの
 73 【東葛北部医療圏】都道府県が医療計画を策定するにあたり，特殊な医療を除く病院の病床整備を図るべき地域単位を医療圏という。千葉県は，9圏域を設定しており，柏市は松戸市・流山市・我孫子市・野田市とともに，東葛北部医療圏に含まれている

施策 2-3 自立と支えあいの地域福祉の推進

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

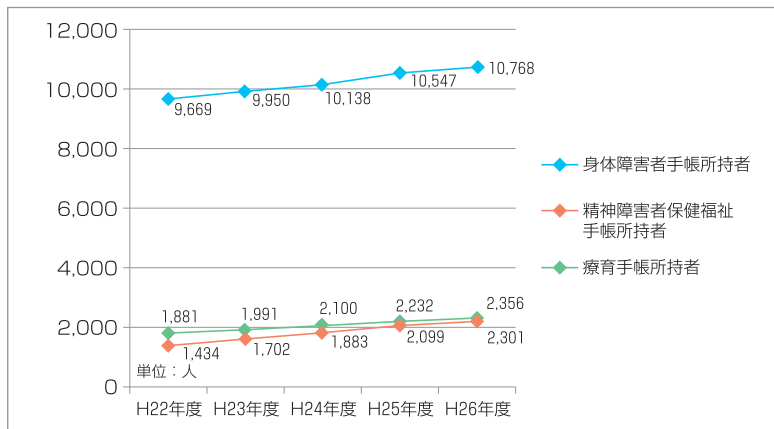
- 平成22年度から26年度までにおける本市の障害者手帳所持者数の推移をみると、身体・知的・精神の障害全てにおいて増加傾向となっています。特に身体障害者手帳の所持者は、高齢化により1,000人を超す増加数となっており、平成26年度末現在の65歳以上の構成割合が68.7%と高くなっています。併せて障害福祉施設やサービス事業所⁷⁴を利用する方の高齢化・重度化は大きな課題となっています。
- 近年、障害のある子どもをもつ高齢の親からは、「自分がいなくなった時に障害の子を残しておくのは不安で仕方がない」という声や、「施設で暮らすのではなく、住み慣れた地域で障害の有無に関係なく暮らしたい」という声が多く聞かれ、どのような支援ができるかが課題となっています。
- 障害者の高齢化・重度化や、「親亡き後」を見据えた障害者等の自立支援の観点から、①入所等からの地域生活への移行 ②地域生活の継続支援 ③就労支援といった課題があり、それらに対応した障害者等のサービス提供体制の仕組みづくりの構築は、急務となっています。
- 地域には、障害者等を支える様々な団体や施設等が存在していますが、有機的な結びつきによる効率的・効果的な地域全体での障害者等の生活を支援する体制とするため、地域生活支援の拠点づくりと機能充実を図ることが求められています。障害者の地域生活支援拠点⁷⁵等の整備は、国の「第4期障害福祉計画⁷⁶」の基本指針の重点項目として新たに示され、千葉県や柏市の障害福祉計画の重点施策として、平成29年度までに市で1か所以上の整備を目指すこととしています。

74 【(障害福祉) サービス事業所】 障害者総合支援法に基づき、通所等により障害福祉サービスを提供する場所

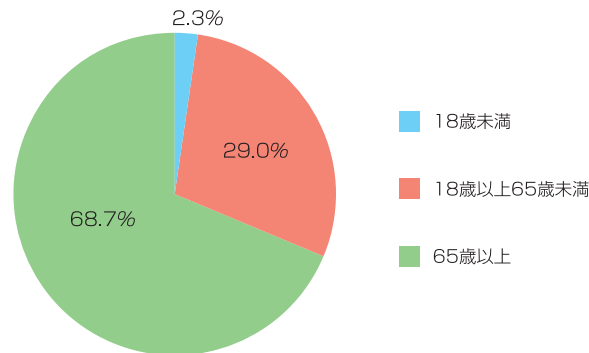
75 【障害者の地域生活支援拠点】 障害者が地域で安心して暮らせるよう、専門家による困り事相談や一時預かり、住まいの場の提供等を支援する施設

76 【第4期障害福祉計画】 障害者に対するサービスの目標値や提供する体制を確保するための供給見込み量や確保方策を定める計画。計画期間は平成27年度～29年度の3年間

図表33 障害者手帳所持数の推移 (資料)障害福祉課



図表34 身体障害者手帳所持者の年齢別割合 (資料)障害福祉課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

地域生活支援基盤が整備されている等、支援が必要な方やその家族、介護者、関係者が安心して住み慣れた地域の中で暮らせる共生社会の実現が図られています。

🎯 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 障害者の在宅生活を支える基盤整備

取組内容	重い障害があっても高齢になっても障害者やその家族等が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、障害者の地域生活を支える拠点機能の整備や居住の場の拡充等、障害者の在宅生活を支える基盤の整備を推進します。
重点事業 (実現手段)	1 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備 (81ページ)

● その他の取組

取組名	2 障害者の自立,社会・地域参加の支援 3 相談支援体制の充実 4 権利擁護体制の充実 5 生活困窮者・被保護者への支援
-----	---

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
ノーマライゼーションかしわプラン	1・2・3・4
高齢者いきいきプラン21	4

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	支援により地域移行をはたした障害者数	8名 (平成26年度値)	↗	

🍷 取組1の重点事業の概要

1 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備

担当課	障害福祉課					
事業内容	障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、居住支援と地域支援（相談・体験の機会・場、緊急時の受入・対応等）の一体的な機能を持った地域生活支援拠点を整備します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	障害福祉サービス事業所集団説明会開催	年度当初に1回	年度当初に1回	年度当初に1回	年度当初に1回	年度当初に1回
	地域生活支援拠点整備検討会等開催	月1回程度	月1回程度	月1回程度	月1回程度	月1回程度
	事業所等ヒアリング	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
	障害者地域生活支援拠点整備数	1か所		1か所		1か所
備考						

3 経済・活力

7分野のうち、地域の魅力を高め、多くの人が集まり、にぎわいや活力ある地域をつくることにより、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。将来都市像に掲げる「未来へつづく」持続可能なまちとなるためには、今後、経済の低成長が見込まれる中で、工夫をしながら人を呼び込み、まちの活力を維持し、足腰の強い経済基盤をつくる必要があります。

3つ掲げている基本的な目標（重点目標）の中でも、特に「地域の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれるまち」の実現に向け、人を呼び込み、にぎわいのあるまちの整備や、魅力ある産業の活躍を促進します。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★人を呼び込み、にぎわいのあるまちをつくる

これまでのような、本市の顔である柏駅周辺の中心市街地だけに依存した集客構造は、吸引力の低下等から困難となってきています。そのため、市内の全域から魅力ある資源を最大限に活用し、多様なニーズに応えることで人を呼び込み、交流人口⁷⁷の創出による経済やまちの活力の維持・発展を目指します。

吸引力が低下してきている中心市街地では、基本的な目標（重点目標）の達成に資するような、親子や高齢者に快適で優しい都市空間作り等、長期の視点に立った本質的な対策を進めます。

公・民・学連携による先導的（先進的）なまちづくりが進められている北部地域では、地域の魅力を発信して、高質な住宅地に加え企業や研究機関等の立地を促し、求心力と創造的な交流にあふれ、職住が一体となった自立した新しい都市モデルとして、まちの活力のけん引役を目指します。

また、自然あふれる地域資源があり、農とのつながりも深い東部地域では、手賀沼の活用による交流人口の創出に取り組みます。

★魅力ある産業が活躍するまちをつくる

事業を興し展開する場や働く場としての魅力も高め、事業所や働く人の本市への集積を目指すことも非常に重要です。インパクトのある雇用の受け皿を創出あるいは拡充するため、魅力的な産業・事業所等の育成を進めます。中でも、税金や市民の雇用等様々なメリットをもたらす付加価値の高い企業への戦略的な誘致に注力します。また、新製品による経済効果を期待し、ユニークで先進的な市内の企業、農業、教育・研究機関の連携も進めます。

農業は、大都市近郊という立地的な特徴の他、景観や環境面からも重要であり、持続可能性の確保を促進していきます。

77 【交流人口】通勤・通学、買い物、レジャー等の目的で、その土地を訪れる人の数

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表35 目標達成に向けた主な実施手段の体系（経済・活力）

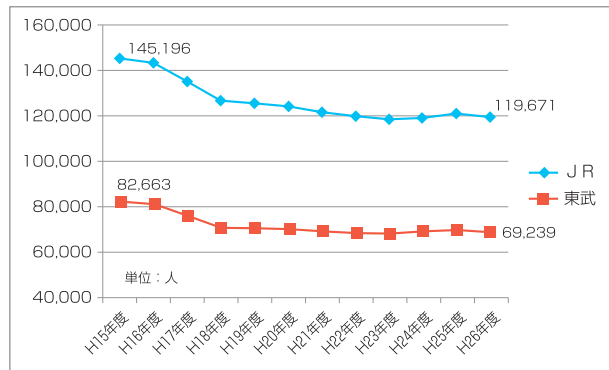
目指す方向性	施策	取組	事業
★人を呼び込み賑わいのあるまちをつくる ★魅力ある産業が活躍するまちをつくる	3-1. 魅力・吸引力の維持・強化	1 新たな魅力を持った中心市街地の実現	1 快適に歩いて過ごせるまちづくりの推進
			2 公民学連携によるまちづくりの推進
			3 中心市街地における再開発の推進
			4 中心市街地活性化事業の推進
			5 柏駅舎改修と機能強化の推進
			6 柏駅前広場の機能充実化
			7 広域交流スペースの検討
			8 にぎわいを創出するイベントの支援
		2 北部地域の魅力創出・向上	1 UDCKを中心とするエリアマネジメントの展開
	2 柏の葉ブランドの確立		
	3 まちづくり検討協議会の開催		
	4 区画整理除外区域の整備		
	5 市有地の有効活用		
	3 手賀沼・東部地域の資源活用	1 スポーツ、自然、体験をキーワードにした観光推進	
	2 「農と食」総合戦略の展開		
3-2. 魅力ある産業の活躍	1 戦略的な企業誘致	1 付加価値の高い産業の誘致	
	2 産業用地関連情報の発信	2 産業用地関連情報の発信	
	2 生産・販売力向上への支援	1 産業間連携コーディネーターの育成	
	2 創業支援の推進		
	3 企業ニーズに合わせた融資制度の導入		
	3 地域で支える持続可能な農業づくり	1 生産・経営の拡大	
	2 営農環境と社会的機能の維持		
3 柏農業の販売促進（ブランディング）			
4 きめ細かな就業支援	1 関係機関との連携		
2 ニーズに応じた就業支援			
5 身近な商業等の活性化	1 商店会支援の推進		
2 卸売市場の活性化			

施策 3-1 魅力・吸引力の維持・強化

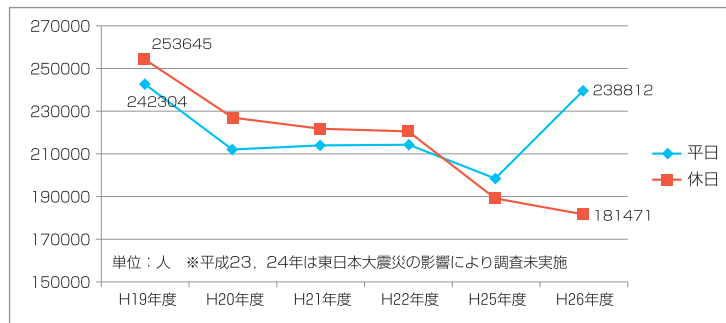
◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 柏駅前の百貨店をはじめとする中心市街地の活力により、千葉県北西部、鉄道沿線の商業中心地として発展してきましたが、近郊に大型商業施設が開設され、また人口減少や少子高齢化の進展に伴って、吸引力の低下等が見受けられます。
- 中心市街地の吸引力の低下等により、地域経済の縮小や活力の減衰が進むと、「来街者等の減少⇒店舗の撤退⇒駅周辺の魅力減少⇒まちの衰退」や「柏市のイメージダウン⇒人口減⇒税収減・財政難⇒都市の財政破綻」という悪化シナリオの進行等も懸念されます。
- 中心市街地がこれからも柏の顔となり、活力を維持・向上させていくためには、対策を立て、取組を推進する体制が必要となりますが、地権者や事業者、商店主、行政等関係者の連携が不十分な状況です。
- さらに、一層の地域経済の活性化を進めていくためには、柏駅周辺の中心市街地、柏の葉キャンパス駅を中心とする新しいまち、手賀沼をはじめとする東部地域の自然・歴史的資源等を“点”としてではなく“面”としての視点で捉え、市内外の人を呼び込む取組が必要です。

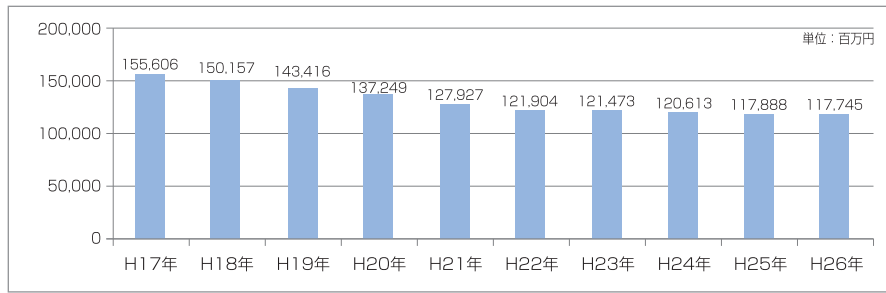
図表36 柏駅の1日あたりの乗車人員（資料）交通政策課



図表37 柏駅周辺の歩行者通行量（資料）中心市街地整備課

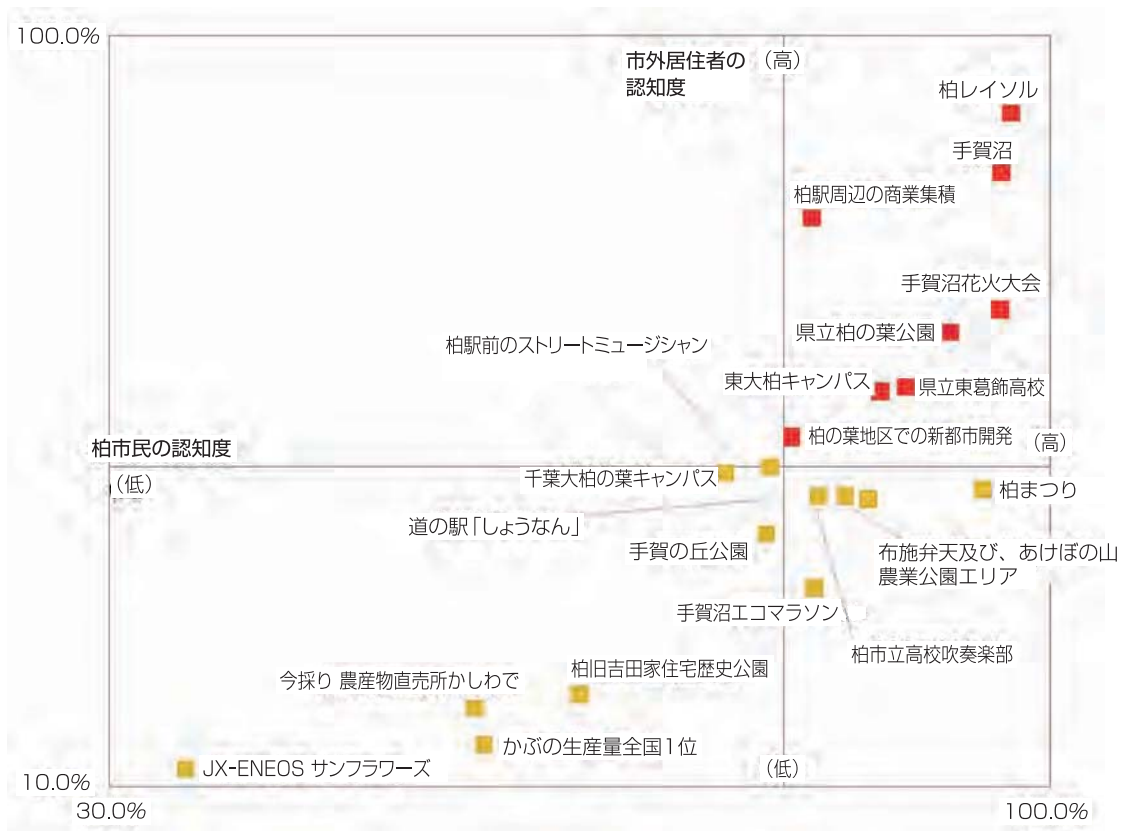


図表38 中心市街地の百貨店等の販売額 (資料) 商工振興課



調査対象：中心市街地内大型小売店舗

図表38 柏市の地域資源の認知度 (資料) 平成26年度柏シティプロモーションに係る基礎調査



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

市民や民間企業、教育・研究機関、行政等が協力しながらまちづくりに取り組んだ結果、中心市街地には多くの人々が訪れ、居住者も増え、長く滞在したくなる魅力あふれる空間が作られています。

また、柏駅周辺の中心市街地や柏の葉キャンパス駅を中心とした新しいまち、手賀沼をはじめとする魅力的な地域資源を活かした東部地域等は、市内外から訪れる多くの人々にぎわっていて、千葉県北西部の中心的都市として活力が維持、向上されています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 新たな魅力を持った中心市街地の実現

取組内容	中心市街地への来街者が増え、滞在時間が延びるよう、多くの人を訪れ、安心して快適に過ごすことができるまちづくりを進めます。
重点事業 (実現手段)	1 快適に歩いて過ごせるまちづくりの推進 (87ページ) 2 公民学連携によるまちづくりの推進 (88ページ) 3 中心市街地における再開発の推進 (88ページ)

2 北部地域の魅力創出・向上

取組内容	定住人口及び就業人口の増加を図るため、公・民・学の連携を活かし、暮らしの質と地域の活力を持続・向上させるまちづくりを進めます。
重点事業 (実現手段)	1 UDCK ⁷⁸ を中心とするエリアマネジメント ⁷⁹ の展開 (89ページ) 2 柏の葉ブランドの確立 (89ページ)

3 手賀沼・東部地域の資源活用

取組内容	手賀沼と東部地域への交流人口を増やすため、手賀沼と東部地域の地域資源をレジャー等の観光に活用します。
重点事業 (実現手段)	1 スポーツ、自然、体験をキーワードにした観光推進 (89ページ) 2 「農と食」総合戦略の展開 (90ページ)

● その他の取組

※無し

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏駅周辺まちづくり10ヵ年計画	1
柏市中心市街地活性化基本計画	1
地区再生計画	1
柏市観光基本計画	1・2・3
柏の葉国際キャンパスタウン構想	2
柏市都市農業活性化計画	3

78 【UDCK】平成18年に設立された柏の葉アーバンデザインセンターの略称。公、民、学の7つの構成団体で共同運営される柏の葉地域のまちづくり団体

79 【エリアマネジメント】住民、事業者、地権者等による自律的な地域管理の取組。主な事例として、地域美化や良好な街並み景観の形成・維持、地域コミュニティづくり、イベント開催等の地域プロモーション活動がある

第1章
第2章 未来
第2章 サポート
第2章 健康
第2章 経済
第2章 地域
第2章 環境・社会
第2章 安全
第2章 マネジメント
第3章

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	歩行者通行量及び通行範囲	平日 312,030人 休日 230,701人 (平成25年度28地点の合計値)	↗	
2	柏北部中央地区、東地区及び大室東地区の定住人口	10,515人 (平成27年10月1日値)	↗	
3	手賀沼周辺観光客数	1,387,535人 (平成26年値)	↗	

🍷 取組1の重点事業の概要

1 快適に歩いて過ごせるまちづくりの推進

担当課	中心市街地整備課					
事業内容	歩きやすい空間のネットワーク化を実現し、来街者が快適に過ごせるようにするため、駅周辺道路の整備及び歩行者優先化を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	東口の歩行者最優先の空間形成	東口駅前広場・ハウディーモール・サンサン通り実施	東口駅前広場・ハウディーモール・サンサン通り実施			
	西口あさひふれあい通りの空間形成	あさひふれあい通り実施	あさひふれあい通り実施			
	歩行者系都市計画道路 ⁸⁰ の整備	中通り線・南通り線・旧水戸街道整備	中通り線整備	元町通り線・中通り線整備	元町通り線・中通り線整備	元町通り線・中通り線整備
	6国(国道6号線)プロジェクト ⁸¹ の推進	地域連携事業実施	地域連携事業実施	地域連携事業実施		
備考						

80 【歩行者系都市計画道路】歩行者の安全性、快適性や利便性を確保した歩行者と車が共存する道路を指す造語

81 【6国(国道6号線)プロジェクト】柏駅西口周辺地区におけるまちづくりを推進するために、地域住民や商工関係者、学校、道路管理者(国)、市等が協力して、国道6号線の歩行者空間を中心とした活用や維持管理活動、整備等を行っている取組

2 公民学連携によるまちづくりの推進

担当課	中心市街地整備課					
事業内容	市民や民間企業，教育・研究機関，行政等の各関係者が将来の中心市街地のあり方について共通認識を持ち，協力しながら魅力あるまちをつくるため，公・民・学の連携体制を構築し，安全で快適な都市環境の形成，集客力の向上，地域経済の活性化及び生活文化の創造等の活動を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	体制の構築・強化のための運営戦略会議	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)		
	事業関係者連携会議	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)
	組織支援	連携事業実施	連携事業実施	連携事業実施	連携事業実施	連携事業実施
	来街者状況の把握分析	最低年2回実施(平日・休日)	最低年2回実施(平日・休日)	最低年2回実施(平日・休日)	最低年2回実施(平日・休日)	最低年2回実施(平日・休日)
備考						

3 中心市街地における再開発の推進

担当課	中心市街地整備課					
事業内容	中心市街地における交流人口増加や定住促進を図り，将来の活力をより効果的に維持・向上させるため，商業・オフィス・医療・文化等の様々な機能の集積や，エネルギーマネジメント ⁸² 等環境にも配慮した持続可能なまちを目指します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	西口北地区組合 ⁸³ 等会議	月1回開催	月2回開催	月2回開催	月2回開催	月2回開催
	西口北地区組合等支援	実施	実施	実施	実施	実施
	現地事務所の開設	設置	事業支援実施	事業支援実施	事業支援実施	事業支援実施
備考						

82 【エネルギーマネジメント】地域の再生可能・未利用エネルギーや資源を効率的に利用するため，エネルギー需要の異なる建物間で融通することで最適利用を図り，エネルギーの地産地消を行うこと

83 【西口北地区組合】都市再開発法に基づく柏駅西口北地区の市街地再開発事業についての計画検討及び事業を実施する関係権利者で組織される団体

取組2の重点事業の概要

1 UDCKを中心とするエリアマネジメントの展開

担当課	企画調整課					
事業内容	地域の住民や企業が主体となって、地域の安全や快適性の向上、健康で楽しく暮らし続けられるコミュニティを形成するため、UDCKを中心とするエリアマネジメントに取り組み、住む人や働く人が主体の自律的なまちづくりを推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	まちづくり推進のための戦略会議	月1回開催	月1回開催	月1回開催	月1回開催	月1回開催
	プロジェクト関係者連携会議	月1回開催	月1回開催	月1回開催	月1回開催	月1回開催
備考						

2 柏の葉ブランドの確立

担当課	北部整備課					
事業内容	人々が住みたい・働きたいと思うまち、企業に選ばれるまちをつくるため、質の高い都市空間を醸成し、柏の葉が「先端企業が集まるまち」、「職住近接が実現できるまち」というイメージを確立します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ブランド力向上検討	行動計画策定	実行	実行	実行	実行
	空間デザイン部会	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	PR活動	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
備考						

取組3の重点事業の概要

1 スポーツ、自然、体験をキーワードにした観光推進

担当課	商工振興課,農政課,環境政策課,都市計画課,公園緑政課,文化課,スポーツ課					
事業内容	スポーツ・自然・農業・歴史文化等のイベントや観光を通じて、手賀沼と東部地域の地域資源や魅力をより活かすため、整備と情報発信を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	手賀沼等地域資源の環境整備	実施	実施	実施	実施	実施
	手賀沼流域関係団体との連携	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

2 「農と食」総合戦略の展開

担当課	農政課					
事業内容	生活環境と密接な「農と食」に対する理解と魅力を高めていくため、柏に農業があるメリットを活かし、飲食関連とネットワークづくりを図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	手賀沼アグリビジネスパーク事業 ⁸⁴ の推進	協議会会議事業化	協議会会議事業化	協議会会議事業化	協議会会議事業化	協議会会議事業化
	食品産業と連携した共販作物のブランド化	年1品	年1品	年2品	年2品	年2品
	柏農業の支え手(市民・消費者)の育成	食育講座料理教室交流会	食育講座料理教室交流会	食育講座料理教室交流会	食育講座料理教室交流会	食育講座料理教室交流会
備考						

84 【手賀沼アグリビジネスパーク事業】農業・観光・レクリエーションの振興を目指して、手賀沼周辺地域の既存施設のネットワーク化による一大交流拠点づくりを進めるもの

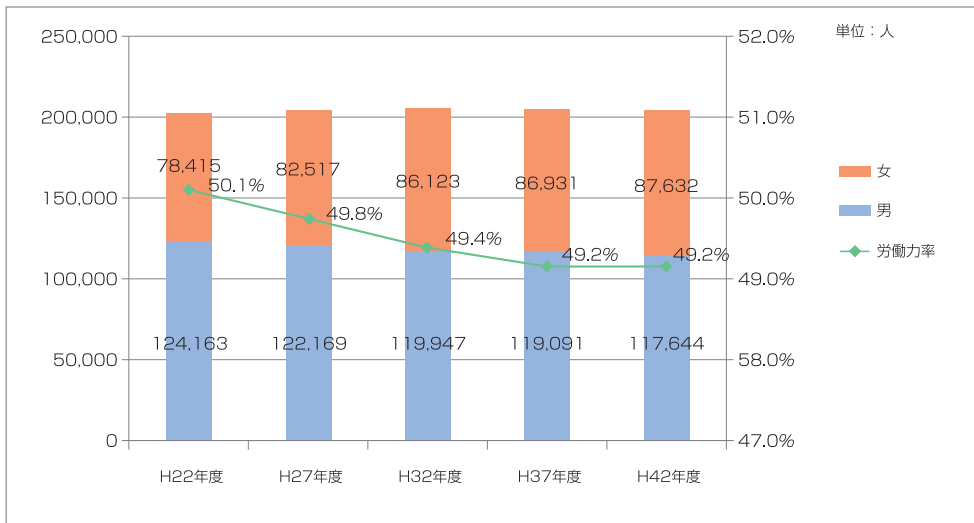
第1章
第2章 未来
第2章 健康・サポート
第2章 経済
第2章 地域
第2章 環境・社会基盤
第2章 安全・安心
第2章 マネジメント
第3章

施策 3-2 魅力ある産業の活躍

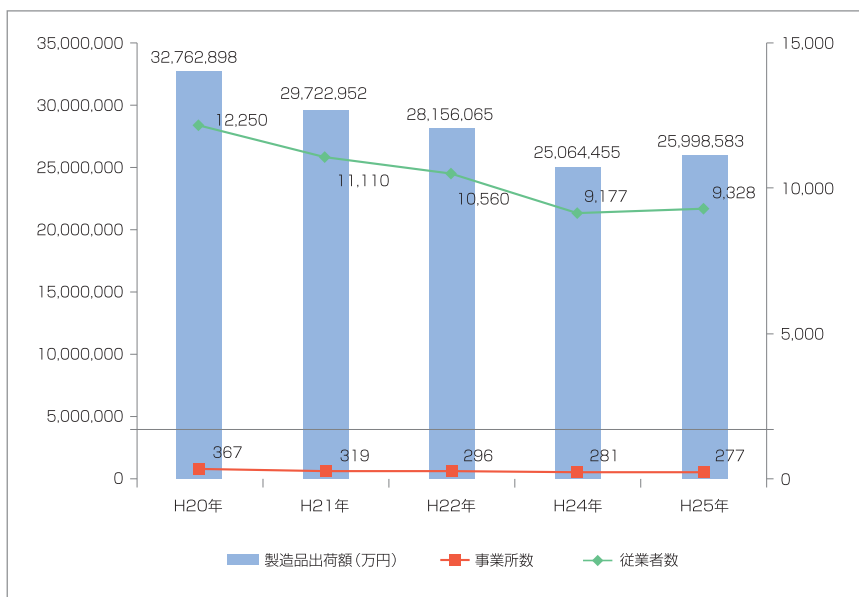
◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 市の人口は平成32年から37年にかけてピークを迎え、その後は減少に転じるものと予測されており、さらに年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加が続き、市税収入の減少や社会保障費の増加が懸念されます。
- このような状況を踏まえ、財源確保策の推進が必要となっており、その一つとして産業の活性化により、地域の活力を高め雇用を生み、税収の向上を図ること等が考えられます。
- しかし、市の産業全体の状況としては製造品出荷額が減少し、事業所数や従業員数も減少傾向にあるため、結果として法人市民税や固定資産税の減収につながっています。
- この状況の改善として生産力を高めることが重要であり、そのためにも事業の選択と集中や、地域の活性化に効果的な業種・分野の絞込み等の戦略的な取組が必要です。
- 農業では、柏市は都市近郊にありながら、米をはじめ様々な野菜や果物が盛んに生産され、特に、かぶ、ねぎ、ほうれん草は全国でも有数の産地となっています。
- しかし、全国的な農業の状況と同様、農業者の後継者不足に伴い、農家数及び農業就業人口の減少が続いており、農業者の高齢化及び担い手不足が深刻化しています。
- さらに、農産物の取引価格が低落の傾向にあり、燃料や農業資材価格の高騰等の影響もあって農業販売額の低迷と農業収入の減少が続いており、農業経営が厳しくなっています。
- 農地の有効活用と保全が適正に行われてない耕作放棄地が増加し、農業用水施設の水路や排水設備等の老朽化も進んでいます。

図表40 労働力人口の予測 (資料)企画調整課

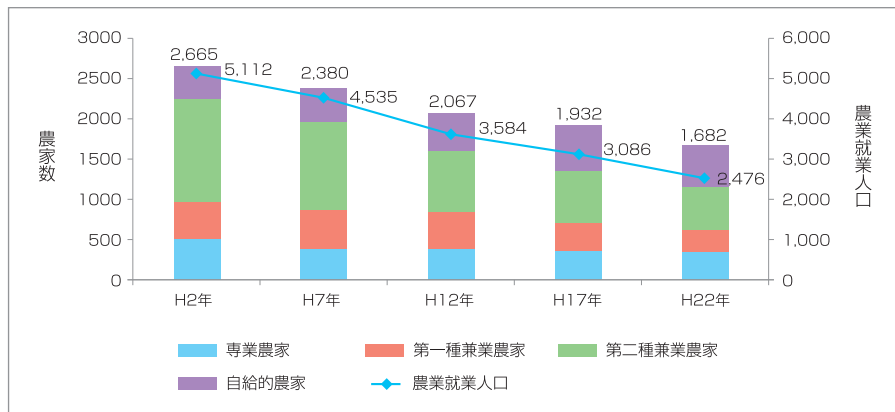


図表41 製造品出荷額等,事業所数及び従業員数(工業)の推移 (資料)柏市統計書



第1章
第2章 未来
第2章 健康・サポート
第2章 経済
第2章 地域
第2章 環境・社会基盤
第2章 安全
第2章 マネジメント
第3章

図表42 農家数及び農業就業人口の推移 (資料)農政課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

地域の資源、特性を活用した戦略的な企業誘致が進められ、企業の立地先として柏市の北部地域等が注目を浴びています。また、産業間の連携によって新たな商品・サービスが開発されたり、地域の特徴を活かした農業が営まれる等産業全体が活性化しはじめていて、働く人も増えています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 戦略的な企業誘致

取組内容	税収の向上に寄与する新たな企業を呼び込むため、付加価値の高い産業をピックアップし、ターゲットを絞り込んだ誘致活動を行います。
重点事業 (実現手段)	1 付加価値の高い産業の誘致 (95ページ)

2 生産・販売力向上への支援

取組内容	市内の事業所が生産力や販売力を向上するため、幅広い市内の事業所の現状に関する情報と、国・県等の支援情報を有機的に絡めた支援や市内で創業を目指す起業家の支援を行います。
重点事業 (実現手段)	1 産業間連携コーディネーター ⁸⁵ の育成 (95ページ)

85 【産業間連携コーディネーター】最先端技術の創造や新しい商品開発をするために、事業に必要な情報の提供や既存の企業同士の技術又は人材を結び、販路拡大や新たなビジネスを生み出すための一連の支援を行う者

3 地域で支える持続可能な農業づくり

取組内容	農業を所得的に魅力ある産業とするため、農業の経営力・生産力を高め、地産地消や消費拡大を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 生産・経営の拡大 (96ページ) 2 営農環境と社会的機能の維持 (96ページ) 3 柏農業の販売促進 (ブランディング ⁸⁶) (97ページ)

● その他の取組

取組名	4 きめ細かな就業支援 5 身近な商業等の活性化
-----	-----------------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市産業振興戦略プラン	1・2・3・4
柏市都市農業活性化計画	3
柏市農業振興地域整備計画	3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	誘致企業数	0	↗	
2	企業間連携のマッチング成功件数	9件 (平成26年度値)	↗	
2	市の支援により企業が創業した数	20社 (平成27年10月 末までの実績値)	↗	
4	農産物の市場出荷額	平成27年度値	↗	

86 【ブランディング】 ターゲットとする顧客を明確化し、ブランドに込める地域や商品の価値を伝えていくこと

第1章
第2章 未来
第2章 健康・サポ
第2章 経済
第2章 地域
第2章 環境・社会
第2章 安全
第2章 マネ
第3章

取組1の重点事業の概要

1 付加価値の高い産業の誘致

担当課	商工振興課					
事業内容	研究所やハイテク工場等の税収面や雇用面等で優位な企業を誘致するため、地域の強み等を活かした戦略的な誘致活動を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	誘致活動実施	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)
	土地の情報や企業の進出動向の調査・分析	随時	随時	随時	随時	随時
	関係機関との情報交換会の開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催
	企業誘致展示会への出展	年1回出展	年1回出展	年1回出展	年1回出展	年1回出展
備考						

取組2の重点事業の概要

1 産業間連携コーディネーターの育成

担当課	商工振興課					
事業内容	産業間の連携を進め新たな商品・サービスを生む等、企業の生産力向上を図るため、企業や個人をマッチングし、新規サービス・事業を生む人材を育成します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	人材育成研修(各分野の基礎知識等)	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
	他機関との連携(人脈づくり)	適宜研修や活動に参加	適宜研修や活動に参加	適宜研修や活動に参加	適宜研修や活動に参加	適宜研修や活動に参加
備考						

取組3の重点事業の概要

1 生産・経営の拡大

担当課	農政課					
事業内容	農産物の高付加価値化や農家の経営力・生産力を高めるため、農地の生産性の向上と経営力の強化を支援します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	農商工連携の検討会・新商品開発研究	検討会 年6回	検討会 年6回	研究会 年3回	商品化	商品化
	6次産業化 ⁸⁷ 研修会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	経営相談窓口の開設	年4回	年4回	年6回	年6回	年6回
	中心経営体 ⁸⁸ への農地集積	座談会 年8回	座談会 年8回	座談会 年10回	座談会 年10回	座談会 年12回
備考						

2 営農環境と社会的機能の維持

担当課	農政課					
事業内容	農地・農業が環境に貢献し、農業の役割と理解の促進を図るため、環境に配慮した農業や農地の多面的利用の推進を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	適正農業規範 ⁸⁹ の推進	講習会 年2回	講習会 年2回	講習会 年3回	講習会 年3回	講習会 年3回
	農業理解の促進	交流会 年2回	交流会 年2回	交流会 年2回	交流会 年2回	交流会 年2回
備考						

87 【6次産業化】一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すこと

88 【中心経営体】地域や集落の中心的な存在となって、地域農業の担い手となる農業者

89 【適正農業規範】農業において、ある一定の成果を得ることを目的として実施すべき手法や手順等をまとめたもの

3 柏農業の販売促進（ブランディング）

担当課	農政課					
事業内容	生産者・農産物と消費者の信頼関係構築と交流機会を消費拡大につなぎ、農業を魅力ある産業とするため、市内交流拠点である道の駅しょうなんの機能強化やあけぼの山農業公園の農業振興に向けた活用等を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	道の駅再整備の検討会	年6回	年6回	年6回	年3回	年3回
	道の駅再整備	基本・実施設計・用地買収・造成	施設整備	施設整備	リニューアル	—
	あけぼの山農業公園検討会	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
備考						

4 地域のちから

7分野のうち、地域の財産である人やコミュニティ、文化・スポーツ等、地域に対する愛着や誇りを育むことにより、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

市民が主体的・積極的に活動でき、本市の魅力を再認識することにより、自分の住む地域に関心を持ち、地域に対する誇りを持てることも、多くの人が本市に集まり住まう大きな要素になると考えます。

そのためには、市民をはじめ、教育機関や民間企業等との協働を進めながら、まずはコミュニティの活性化、そして文化・スポーツ等様々な市民活動を重視した取組を進めます。これらの取組により柏のイメージアップが図られ、これを活かして、多くの人が本市に集まり、住まうことを促すような取組も併せて進めます。

また、コミュニティの活性化や様々な市民活動をはじめとする魅力ある地域づくりに必要となる、地域に集まり住まう多様な人々が連携・役割分担し、それぞれが活躍できるような取組も進めます。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★コミュニティを再構築・活性化する

増大・多様化する地域課題に対応するためには、行政だけではなく、地域で生活する市民が自ら主体的に地域の身近な課題解決に取り組むことが必要であり、将来都市像にある持続可能なまちの形成には地域力の強化が不可欠です。

市内の地域組織(町会・自治会・区等及びふるさと協議会⁹⁰等)における会員加入率の減少や担い手の不足等の課題に対し、地域で何かをしたいと考える人材の発掘・育成等、地域活動の活性化に注力します。

★文化・スポーツ等様々な市民活動をもり立てる

様々な地域課題の解決には、地域の担い手の発掘・育成等と併せて、市民が必要な情報を収集できたり、知識を習得できたりする必要があることから、生涯学習の推進や図書館を活用した情報収集・知識習得の支援を進めます。

郷土への愛着や市民としてのアイデンティティ⁹¹には、歴史・文化財とともに芸術文化の果たす役割は大きく、多くの市民が多様な文化活動に取り組んでいるものの、関わりの少ない市民や市外の人にとって、本市の文化的イメージは高くないことから、まちへの愛着・定着を高めるため、文化的イメージの向上が必要となっています。様々な文化・芸術活動の中でも、本市の強みである吹奏楽を活かしたまちづくりを進め、イメージ向上を図ります。

市内にはJリーグの柏レイソルをはじめ、テニス、バスケットボールや陸上等のスポーツ界で活躍するチームやアスリートが多数いる他、全国レベルのスポーツ大会で活躍する高校もある等、これらの豊富なスポーツ資源を活かし、まちへの愛着・定着を促進することも重要です。スポーツを「する」「見る」「ささえる」の中でも、将来の重点課題であり目標でもある「健康寿命」を意識し、またスポーツの実施率が低いことも踏まえ、「する」に着目し、地域での健康・体力づくりを進めます。

90 【ふるさと協議会】市民と行政が一体となって住み良いまちづくりを推進することを活動目的とする「ふるさと運動」の推進組織。各地域の近隣センターを拠点に地域の実情に応じた様々な活動を行っている

91 【アイデンティティ】国や地域等、ある特定の集団への帰属意識

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表43 目標達成に向けた主な実施手段の体系（地域のちから）

目指す方向性	施策	取組	事業
★コミュニティを再構築・活性化する ★文化・スポーツ等様々な市民活動を盛り立てる	4-1. 地域への参加と活動の促進	1 地域コミュニティの活性化	1 自主的なまちづくり活動の支援 2 民間ノウハウを活用した施設運営管理 3 町会等加入の促進
		2 多様な市民活動の支援	1 啓発講座・イベントの開催 2 公益活動への支援 3 柏市民交流センターの運営管理と活用
		3 地域づくりに資する主体的な情報の共有	1 ニーズに即した地域情報の提供 2 市民参加型広報・広聴の仕組み作り 3 市民による地域情報発信の支援
	4-2. 多様な人々が連携・分担する地域社会の形成	1 教育機関と連携したまちづくり	1 大学や学生との連携促進
		2 国際化への対応	1 在住外国人への支援 2 姉妹友好都市 ⁹² との交流 3 国際理解の推進
		3 男女共同参画意識の向上	1 女性の活躍促進 2 ワーク・ライフ・バランス ⁹³ の推進 3 男女共同参画を目指す教育・学習の推進 4 人権に対する配慮
	4-3. 地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進	1 地域や社会の課題に対応した学習支援	1 地域づくり参画のための学習支援 2 生涯学習情報の提供
		2 地域と人をつくる図書館の推進	1 市民の「知りたい」に応える図書館づくりの推進 2 本を通じた交流事業の推進 3 郷土行政資料の充実化 4 IT学習環境の整備
	4-4. 誇りの持てる文化の醸成	1 伯らしい文化活動の発展	1 音楽の街かしわの創出（吹奏楽を活かしたまちづくり） 2 柏市ゆかりの文化資源の維持・活用 3 市民の文化活動の支援
		2 歴史資料や文化財の保存・活用	1 柏市史の刊行 2 郷土資料展示室の知名度の向上と活用 3 歴史資料（古文書・写真等）・文化財資料の活用 4 歴史・文化財資料の保管・管理体制の整備
	4-5. スポーツを愛するまちの実現	1 地域での健康・体づくりの推進	1 トップアスリート講習会の開催 2 生涯スポーツきっかけづくり事業の推進 3 小学校運動教室の開催 4 競技スポーツの推進
		2 スポーツ交流を通じたまちづくり	1 総合型スポーツクラブの活動支援 2 ボランティア活動の促進 3 ホームタウン事業の推進
		3 スポーツをする場の確保	1 学校施設開放事業の推進 2 民間スポーツ施設との連携 3 指定管理者との連携によるスポーツ環境の充実
	4-6. 柏ブランドイメージの創出	1 シティプロモーションの推進	1 シティプロモーション関連事業の実施 2 観光情報の向上集約化

92 【姉妹友好都市】親善や文化交流等を目的とした自治体同士の提携。柏市ではトランス、グアム、カムデン、承德と締結し、教育・文化交流や災害時の相互応援等それぞれの都市と特色ある交流を行っている

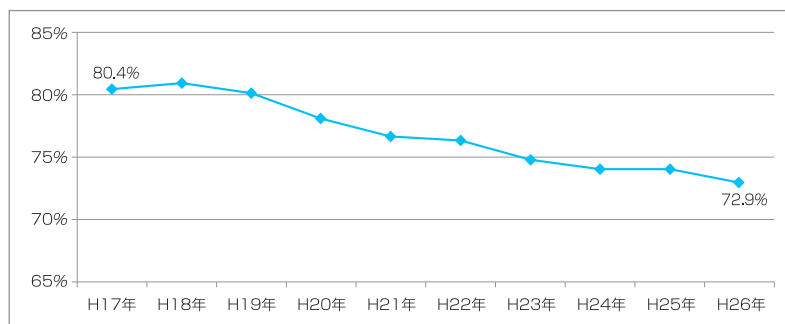
93 【ワーク・ライフ・バランス】働く全ての人々が、「仕事」と、子育てや介護、地域活動、趣味や学習等の「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方にやりがいや充実感を感じ、多様な働き方、生き方が実現できること

施策 4-1 地域への参加と活動の促進

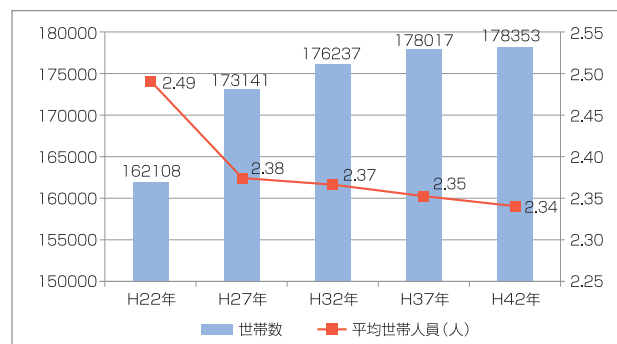
◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 防災・防犯,子育て,高齢者福祉等,増大・多様化する地域課題に対応するためには,行政だけではなく,地域で生活する市民自らが主体的に地域の身近な課題解決に取り組むことが必要となっています。
- 町会・自治会・区等及びふるさと協議会等の地域組織は,良好な地域社会を維持形成するために長年活動をしています,会員加入率の減少や担い手の不足等により,地域力の低下が懸念されています。
- また,少子高齢化や核家族の進展,ライフスタイルや価値観の多様化等,市民生活を取り巻く環境が大きく変化し,地域のつながりの希薄化が進む中で,地域の中で暮らす人の孤立化が一層進む懸念があります。
- 中広域の地域組織には,町会等を活動の基礎単位としながら,他の組織・行政のエリア区分等と対象エリアの異なるものが多く,活動のしにくさが指摘されています。

図表44 自治会加入率（資料）地域支援課



図表45 柏市の世帯数と平均世帯人員の将来予測（資料）企画調整課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が, コミュニティ・地域自治の意義や役割分担を理解し, 町会やふるさと協議会等の地域組織に参加していて, 様々な地域活動が行われています。

まちづくりの担い手となる人材が、後継者を育てながら、積極的に活動に取り組んでいます。また、より自発的・自立的な活動をしている地域団体があって、地域のまちづくりを担う先進モデル団体も複数存在しています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域コミュニティの活性化

取組内容	様々な地域活動が活発に行われるよう、地域で積極的に活動する地域組織を側面から支援するとともに、コミュニティ活動への取組が困難な地域においても、自ら課題解決を図れるよう支援します。
重点事業 (実現手段)	1 自主的なまちづくり活動の支援（101ページ）

● その他の取組

取組名	2 多様な市民活動の支援 3 地域づくりに資する主体的な情報の共有
-----	--------------------------------------

● 関連する部門計画

※無し

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	様々な地域活動に取り組む地域組織の割合	平成28年度に設定	↗	

🌸 取組1の重点事業の概要

1 自主的なまちづくり活動の支援

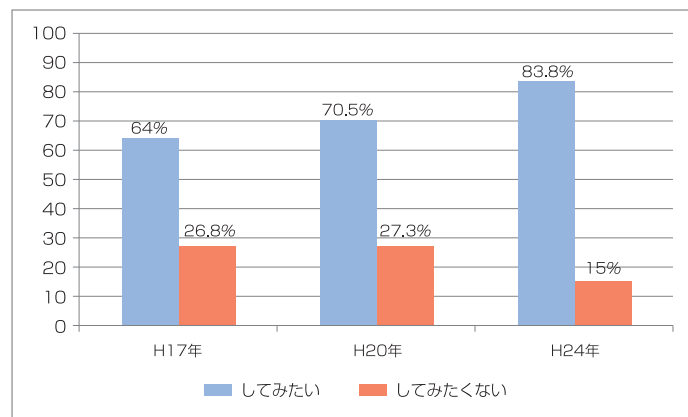
担当課	地域支援課					
事業内容	自主的に活発に活動する地域組織が、モデル地域として市内全域の地域活動を牽引するため、地域課題に積極的に取り組む地域組織を支援します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	柏市地域活動支援補助金交付・申請相談	25件	25件	見直し	(左記による)	(左記による)
備考						

施策 4-3 地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進

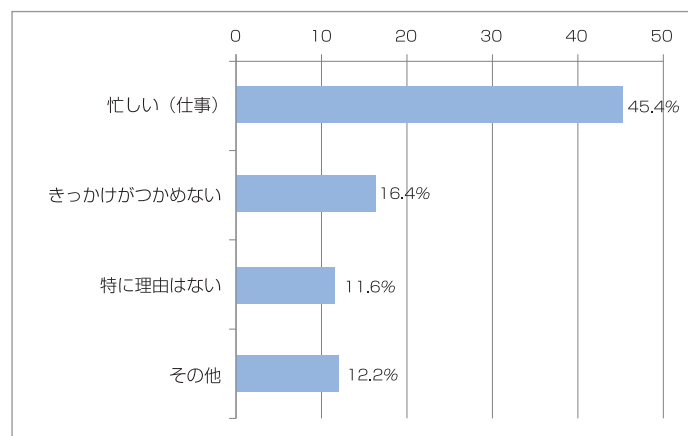
◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 生涯学習に対する関心はさまざまな世代で高まっています。しかし、学習活動に費やす時間確保が困難等の理由から、生涯学習に取り組めないという人が数多く見られます。
- 少子高齢化や核家族の進展、ライフスタイルや価値観の多様化等、市民生活を取り巻く環境が大きく変化し、地域のつながりや支え合いの意識が希薄化していることから、生涯学習や図書館の活用による情報収集等を通じて身に付けた知識や技能を地域で活かし、複雑かつ多様化する地域課題の解決に取り組んでいくことが必要となっています。

図表46 生涯学習に対する関心の推移（資料）内閣府



図表47 生涯学習に取り組めない理由（資料）内閣府



🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習することができ、さらに、その学習成果を地域における課題解決等に役立てていて、暮らしやすい地域社会が形成されるとともに、自分達の住む地域に愛着をもっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域や社会の課題に対応した学習支援

取組内容	地域を支える人材を養成するため、地域の課題解決につながる学習活動を支援します。
重点事業 (実現手段)	1 地域づくり参画のための学習支援（104ページ）

2 地域と人をつくる図書館の推進

取組内容	地域課題を解決し、地域で活躍する市民を増やすため、地域の課題を知り、その対処法について考えられる資料を充実し、レファレンスサービス（調査相談）等の情報提供機能を強化します。また、知識を地域で活用できるよう、交流型の読書会や学習会を開催します。
重点事業 (実現手段)	1 市民の「知りたい」に応える図書館づくりの推進（104ページ）

● その他の取組

※無し

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市生涯学習推進計画	1・2
柏市こども読書活動推進計画	2

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	生涯学習講座受講者の活動実践率	平成28年度に設定	↗	
2	図書館ボランティア登録者数	343人 (平成27年度値)	↗	

取組1の重点事業の概要

1 地域づくり参画のための学習支援

担当課	生涯学習課，中央公民館					
事業内容	地域における課題の解決を図るため，生涯学習の観点から学習支援や講座の展開を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	まちづくり出前講座	実施	実施	実施	実施	実施
	公民館における現代課題講座・市民自主企画講座等	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

取組2の重点事業の概要

1 市民の「知りたい」に応える図書館づくりの推進

担当課	図書館					
事業内容	地域の課題を市民が自ら解決できるよう，地域の課題解決に役立つ資料を収集し，市民が情報検索しやすいサービス環境を整えます。併せて，市民の疑問に応えるレファレンスサービス（調査相談）を充実するとともに，市民自らが情報検索を効率的に行えるよう，図書館活用講座等を開催します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	データベース閲覧環境の拡充		データベース1件増設	データベース1件増設	データベース1件・PC1台増設	PC1台増設
	レファレンス環境の整備			レファレンスカウンター改修		
	資料コーナーの整備	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	資料展示	年16回	年17回	年18回	年18回	年18回
	講座開催	年1回	年1回	年1回	年2回	年2回
	読書会・ビブリオバトル ⁹⁴ 支援	年1回	年1回	年1回	年2回	年2回
	学習イベントボランティアの育成		ボランティア室設置 研修年1回	研修年1回	研修年1回	研修年1回
備考						

94 【ビブリオバトル】 競技スタイルの書評発表会。決められたルールのもとでお薦め本を紹介し，会場の参加者全員が一番読みたい「チャンプ本」を決定する。柏市では，平成24年度から市内中学・高校生によるビブリオバトルを開催している

施策 4-4 誇りの持てる文化の醸成

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 柏市には市立柏高校吹奏楽部をはじめとした全国からみてもレベルの高い吹奏楽活動や、市民による活発な文化活動、800点を超える市所蔵の美術品、1,000地点を超える発掘調査の成果や40の指定・登録文化財、県内随一の10万点の市史資料といった豊かな文化資源があります。
- しかし、市内外の人にとって、柏市に対する文化的イメージは高くありません。
- 市民が誇れる柏市文化として発展させるためには、市がもつ文化の強みや特徴を十分に活かし、市内外に対して積極的にアピールする必要があります。

図表48 柏市立小・中・高吹奏楽の主な実績（資料）指導課

年度	大会名	受賞校	受賞内容
H25年度	東日本学校吹奏楽大会	酒井根西小学校	金 賞
		柏第二小学校	金 賞
	全日本吹奏楽コンクール	市立柏高校	金 賞
		日本管楽合奏コンテスト	酒井根中学校
市立柏高校	文部科学大臣賞・最優秀グランプリ賞		
H26年度	全日本吹奏楽コンクール	酒井根中学校	金 賞
		市立柏高校	金 賞
	日本管楽合奏コンテスト	酒井根西小学校	文部科学大臣賞・最優秀グランプリ賞
H27年度	東日本学校吹奏楽大会	酒井根東小学校	金 賞
		柏第三中学校	金 賞
		大津ケ丘中学校	金 賞
	全日本吹奏楽コンクール	酒井根中学校	金 賞
		市立柏高校	金 賞
	全日本マーチングコンテスト	市立柏高校	金 賞
	日本管楽合奏コンテスト	酒井根東小学校	文部科学大臣賞・最優秀グランプリ賞
		大津ケ丘中学校	文部科学大臣賞・最優秀グランプリ賞
酒井根中学校		文部科学大臣賞・最優秀グランプリ賞	
市立柏高校		文部科学大臣賞・最優秀グランプリ賞	

🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民の芸術文化活動や取組が活発に行われており、「柏の文化といえば～～である」という吹奏楽をはじめとした柏市の特色あふれる文化，地域の歴史・文化財の理解関心が高まっていて，文化の薫る魅力ある「まちづくり」が市民一体となって進められています。

● 施策実現のため，重点的に推進する取組

1 柏らしい文化活動の発展

取組内容	柏の特色あふれる文化活動が市内外に認知・評価されるため，吹奏楽をはじめとした音楽活動や柏市ゆかりの芸術家，美術作品等の市内の文化資源を活用して柏市文化を発展させます。
重点事業 (実現手段)	1 音楽の街かしわの創出（吹奏楽を活かしたまちづくり）（107ページ）

● その他の取組

取組名	2 歴史資料や文化財の保存・活用
-----	------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市芸術文化振興計画	1・2

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	市内文化活動の認知度	平成28年度に設定	↗	

取組1の重点事業の概要

1 音楽の街かしわの創出（吹奏楽を活かしたまちづくり）

担当課	文化課，指導課					
事業内容	柏市が市内外から「音楽，吹奏楽の街」として認識され，様々な文化活動にも良い影響を与え，まちの活性化につなげるため，市立柏高校をはじめとする吹奏楽を活用した事業を広く開催し，情報発信を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	かしわ塾 ⁹⁵ の開催	年1回 (2日間)	年1回 (2日間)	年1回 (2日間)	年1回 (2日間)	年1回 (2日間)
	音楽月間等の開催	年1回 (約1週間)	年1回 (約1ヶ月)	年1回 (約1ヶ月)	年1回 (約1ヶ月)	年1回 (約1ヶ月)
	市内公共ホール等を活用した音楽イベント補助		年1回 (約20団体)	年1回 (約20団体)	年1回 (約20団体)	年1回 (約20団体)
	市内音楽情報収集及び発信	通年	通年	通年	通年	通年
	大人向け音楽ワークショップ ⁹⁶ の開催		年1回	年1回	年1回	年1回
備考						

95 【かしわ塾】 市内在住で吹奏楽部等に所属している小学校6年生，中学校2，3年生の児童生徒を対象に，市立柏高校の吹奏楽部を講師として実施する参加型のワークショップ

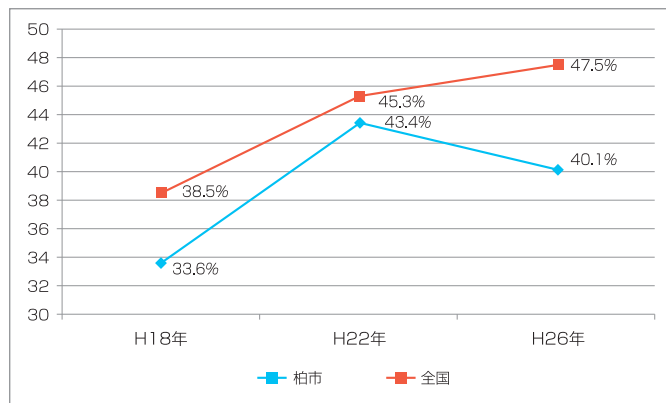
96 【ワークショップ】 体験したり意見を出しあう等自発的に活動しながら，学習や創作，問題解決等を行う手法

施策 4-5 スポーツを愛するまちの実現

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- Jリーグの柏レイソルをはじめ、テニス、バスケットボールや陸上等のスポーツ界で活躍するチームやアスリートが多数いて、市立柏高校をはじめ全国レベルのスポーツ大会で活躍する高校や小・中学校等も存在していて、スポーツ活動が盛んなまちです。
- 市民スポーツとしても、手賀沼エコマラソンや各種市民大会等のスポーツイベントも複数開催されており、スポーツに熱心な市民も多くなっています。
- しかし、柏市民のスポーツ実施率（成人の週1回以上スポーツを実施する割合）は40.1%となっていて、文部科学省が目標とする65%の実施率を下回っている状況があります。

図表49 柏市民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率 （資料）スポーツ課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

誰もがスポーツを身近に楽しみ、趣味や生きがいとして生活が充実し、市民のスポーツ実施率（成人の週1回以上スポーツを実施する割合）が向上していて、様々なスポーツを通じ、人や地域がつながる活気のあるまちとなっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域での健康・体力づくりの推進

取組内容	市民の体力向上・健康増進・スポーツ技術の向上を図るため、世代やスポーツ習慣の有無等を考慮した取組を行います。
重点事業（実現手段）	1 トップアスリート講習会の開催（109ページ） 2 生涯スポーツきっかけづくり事業の推進（109ページ）

● その他の取組

取組名	2 スポーツ交流を通じたまちづくり 3 スポーツをする場の確保
-----	------------------------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市スポーツ推進計画	1・2・3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	スポーツ実施率(成人)	40.1% (平成26年度)	↗	

● 取組1の重点事業の概要

1 トップアスリート講習会の開催

担当課	スポーツ課					
事業内容	市民のスポーツに対する関心を高め、実施するきっかけとなるよう、また、技術の向上を図るため、トップアスリートによる講演会やスポーツ教室を実施します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	講演会・教室の開催	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
備考						

2 生涯スポーツきっかけづくり事業の推進

担当課	スポーツ課					
事業内容	市民が、身近で気軽にスポーツを楽しめるきっかけを作るため、幼児と保護者から高齢者まで、各世代にあった運動、スポーツ体験教室や講習会等を実施し、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	情報提供・情報の一元化	通年	通年	通年	通年	通年
	教室・講習会・講演・大会等の開催	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上
	スポーツ推進委員活動の支援	70回実施	70回実施	70回実施	70回実施	70回実施
備考						

5 環境・社会基盤

7分野のうち、自然環境や都市空間、道路、上・下水道といったインフラ等を、魅力的なもの、質の高いものとするにより、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像に掲げる、先進住環境都市の実現に向け、市内外からの評価が高まり、持続可能なまちとして未来にもつながる取組が求められることから、「未来の子どもに引き継ぐ住環境づくり」や「良好な住環境の基となる社会基盤の形成・維持」を重視した取組に注力します。

また、都市の基礎的なインフラである適切な排水や水道水の安定的な供給は、安全・快適な住環境の前提であることを踏まえ、引き続き着実に運営・推進します。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★未来の子どもに引き継ぐ住環境をつくる

本市は、大都市圏にありながら緑が多く、手賀沼等水辺環境にも囲まれていることが特徴であり、強み・魅力でもあることから、これら豊かな自然環境を未来にわたって守っていくことが必要です。

また、昨今のゲリラ豪雨や猛暑の原因は地球温暖化にあるとされており、省エネルギー等環境を意識したライフスタイルの確立や都市基盤整備と一体となった再生エネルギーの創出等、様々な環境配慮型の都市基盤整備を通じて持続可能な社会を目指し、これらを踏まえて良好な住環境を形成することで、まちの魅力を高めます。

★良好な住環境の基となる社会基盤を形成・維持する

基本的な目標（重点目標）の実現には、安全・安心で元気に遊べる空間や、コミュニティの幅広い世代が集う場を充実させることで、都市としての魅力を高めることが求められます。

併せて、これら集う場へのアクセスをはじめとした、子育て中の親子や高齢者にとっての移動しやすさを確保し、都市の利便性・快適性を高めます。具体的には、バリアフリー⁹⁷な住環境づくりや、公共交通の利便性向上をはじめとする安全・円滑な交通環境づくりに取り組みます。

また、空家や空き地は、住環境の安全性や快適性を脅かす全国的な課題となっており、必要な措置を図りながら、現況の把握・分析や利活用の調査・研究を進めます。

97 【バリアフリー】生活において、物理的・心理的な障害となるものや、情報の障壁等を取り除くこと

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表50 目標達成に向けた主な実施手段の体系（環境・社会基盤）

目指す方向性	施策	取組	事業
★未来の子どもに引き継ぐ住環境をつくる ★良好な住環境の基となる社会基盤を形成・維持する	5-1. 豊かな自然環境づくり	1 緑や水辺空間の保全	1 緑を守る新たな方策の推進
			2 良好な樹林地等の保全
	5-2. 環境負荷の低減	1 低炭素化の推進	1 省エネルギーの推進
			2 再生可能エネルギーの普及促進
			3 壁面・屋上緑化やヒートアイランド ⁹⁸ 対策の推進
			4 公共施設の低炭素化
			5 低公害車の普及
		2 大気・水質・土壌等汚染の防止	1 環境・大気・水質・土壌等の監視及び事業者に対する指導
			2 産業廃棄物の不法投棄の監視
		3 適正なごみ処理の維持・改善	1 清掃施設の老朽化対策
			2 焼却灰等の最終処分場の安定的な確保
			3 清掃施設周辺整備等の推進
	4 4ごみ（一般廃棄物）の排出抑制	1 3R ⁹⁹ の推進	
		5-3. 魅力あふれる都市空間の創出	1 緑があり人が集まるオープン空間の充実化
	2 低未利用地の活用推進		
	3 立体都市公園の検討		
	2 快適で安全な住環境の整備		1 安全に歩ける空間の拡充
			2 計画的な市街地整備の推進
	3 柏らしい景観を生かした都市空間づくり	1 都市再生推進法人や景観整備機構との連携	
		2 良好な景観形成の普及・啓発	
5-4. 安全・円滑な交通環境の確保	1 公共交通の利便性向上	1 鉄道の利便性向上	
		2 バス交通等の利便性向上	
		3 タクシーの利便性向上	
		4 ITS（高度道路交通システム）の利活用	
	2 自転車利用環境の向上	1 自転車通行環境の整備	
		2 駐輪場の充実化と放置自転車対策の強化	
	3 道路網の構築	1 道路交通ネットワークの整備促進	
		2 既設道路の改良	
	4 道路の適正な維持管理	1 道路の計画的な修繕	
		2 橋梁の耐震化及び長寿命化	
5 交通安全の推進	1 交通ルール・マナーの啓発強化		
	2 交通安全教育の充実化		
5-5. 排水対策の推進	1 汚水対策の推進	1 下水道未普及地区の解消	
		2 下水道の分流化対策	
		3 水洗普及の促進	
		4 1市2制度2施設によるし尿処理体制の見直し	
	2 雨水対策の推進	1 雨水浸水被害の解消	
		2 雨水排水の機能強化	
3 下水道経営基盤の強化	1 使用料の適正化		
	2 収納率の向上		
5-6. 安定した水道水の供給	1 水道施設の計画的な整備・更新	1 老朽管の更新	
		2 老朽設備の維持・更新	
3 管路の耐震化			
4 水源施設の耐震化			
5 新設基幹管路の整備・拡充			
2 安全で安定した水の確保	1 水源井戸の適正な維持管理の実施		
2 地下水利用の適正化			

98 【ヒートアイランド】都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のこと。熱中症等の健康への被害や、生態系の変化が懸念されている

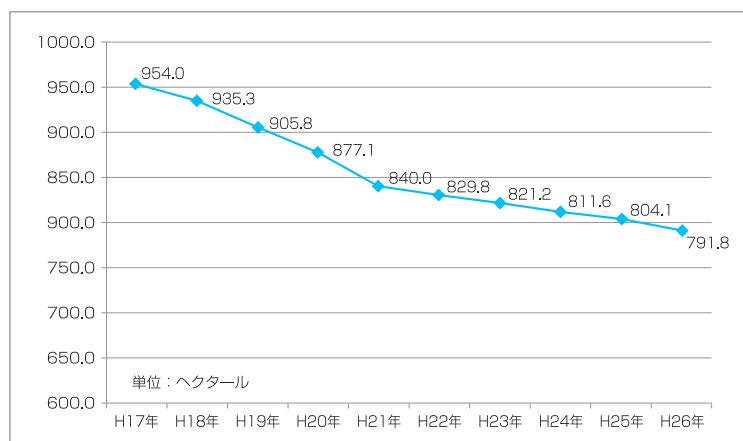
99 【3R】リデュース（Reduce:ごみの発生抑制）・リユース（Reuse:使用済み製品の再利用）・リサイクル（Recycle:再生利用）のこと。リデュースが最も優先的な取組と位置付けられている

施策 5-1 豊かな自然環境づくり

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 宅地造成等の開発に伴い、農地や樹林地は年々減少し続けています。また、現在残されている緑地や水辺、谷津¹⁰⁰等の自然空間も、管理者の高齢化等の要因により、管理の手が入らなくなり荒廃地化していく例が数多く見受けられます。そしてこれらが、建設残土処理場として姿を変えていく実態が顕著になっています。
- また、これら地域の自然環境を形成する山林や、湖沼、河川、湧水等の水辺の環境は、気候変動や人為的要因により変化していて、地域の水循環機能の低下や生物生息空間の減少による生物多様性の確保に危機をもたらしています。
- 現状のままであると、さらなる緑地の減少や残された緑の減少による景観の悪化が進み、さらには生活環境自体の悪化、災害対応力の低下につながります。これらの緑地、水辺空間等の自然環境をいかに良好な状態で保全していくかが大きな課題となっています。
- 地域のシンボリックな存在である手賀沼の水質は、昭和54年度のCOD¹⁰¹平均値28mg/lをピークに、下水道整備や北千葉導水事業¹⁰²等により水質の改善が図られたものの、近年は10mg/l前後と環境基準を超えており、今後とも国・県・流域市が一体となり浄化対策を進める必要があります。

図表5-1 柏市山林全体面積の推移（資料）都市計画課



100 【谷津】 台地に河川の浸食で谷が刻まれ、海進による堆積、海退による陸地化で生じた平らな谷底を持つ浅い谷地形

101 【COD】 化学的酸素要求量の略。主として、有機物を酸化するときに消費される酸化剤の量を酸素の量に換算したもので、湖沼における有機物による水質汚濁の指標となっている

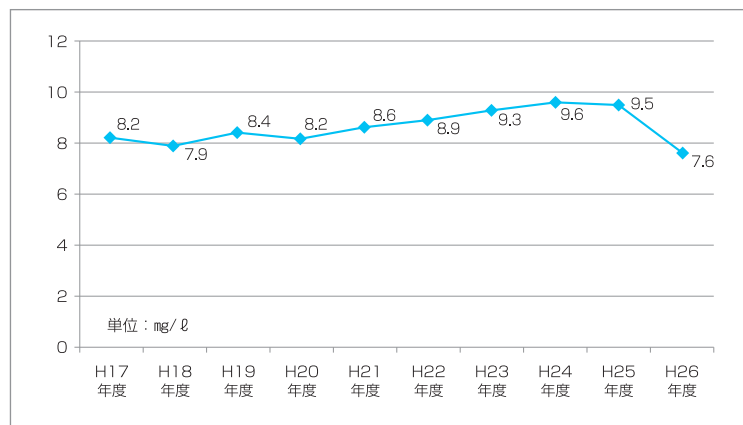
102 【北千葉導水事業】 市内河川の坂川、手賀沼流域の洪水の軽減、水質浄化、都市用水の導水を目的とする事業。平成12年に事業が開始され、利根川から手賀沼への注水により、手賀沼の水質改善に貢献している

図表52 柏市で確認されたレッドリストに掲載のある種 (資料)環境政策課

動物			植物		
鳥類	チュウサギ	両生類	トウキョウダルマガエル	タコノアシ	マイヅルテンナンショウ
	コシゴイ		アカハライモリ	スズサイコ	ミクリ
	タカブシギ	魚類	ドジョウ	ハナムグラ	ジョウロウスゲ
	ハマシギ		メダカ	ミゾコウジュ	エビネ
	オオタカ	昆虫類	コオイムシ	カワヂシャ	キンラン
	ザシバ		ミズスマシ	バアソブ	タシロラン
	ハイタカ	貝類	マルタニシ	ホンバオグルマ	マヤラン
	ミサゴ		モノアラガイ	ヒメコヌカグサ	
	ハヤブサ				
	マガン				
	コアジサシ				

レッドリスト…環境省の定める絶滅のおそれのある野生生物種及び生息状況によっては絶滅のおそれのある野生生物種に移行する可能性のある種

図表53 手賀沼の水質(COD値年平均)の推移 (資料)環境政策課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

多くの市民が自然環境に関心を持ち、保全活動が活発に行われています。こうした努力により、市街地にはとところどころにまとまった樹林地が残り、谷津等の良好な自然の景観や手賀沼等の水辺空間等、身近なところで心潤す自然空間に接することができる等、豊かな美しい自然があるまちとなっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 緑や水辺空間の保全

取組内容	身近にある豊かな自然や生態系を将来世代に残すため、緑や水辺、生物の保全や環境保全活動の推進に取り組みます。
重点事業 (実現手段)	1 緑を守る新たな方策の推進 (114ページ) 2 良好な樹林地等の保全 (115ページ) 3 水辺空間や湧水の保全 (115ページ)

● その他の取組

※無し

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市環境基本計画	1
第二期柏市地球温暖化対策計画	1
柏市生きもの多様性プラン	1
柏市緑の基本計画	1

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	持続性のある緑の確保量	29.3% (約3,369ha)・ 平成26年度末現在	↗	

🌱 取組1の重点事業の概要

1 緑を守る新たな方策の推進

担当課	環境政策課					
事業内容	多様な生態系を有する谷津の自然を将来世代に残すため、保全方針に基づき、生きもの多様性重要地区 ¹⁰³ 候補地をはじめとした守るべき谷津田 ¹⁰⁴ の地権者と保全協定を結びます。また、耕作放棄地でも保全すべき自然環境要件を備えた谷津田は、地権者の同意を前提に体験農園やカシニワ制度 ¹⁰⁵ を活用し、農地復元やビオトープ ¹⁰⁶ 化を目指します。これらの保全策と併せて、土地利用規制等についても検討します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	新たな保全策に基づく谷津の保全・休耕地の活用・復元	制度設計・運用開始	制度運用・周知	制度運用・周知	制度運用・周知	制度運用・周知
備考						

103 【生きもの多様性重要地区】 柏市生きもの多様性プランにおいて、生きもの多様性の保全・再生に重要な地区として指定された地区のこと

104 【谷津田】 谷津の谷底部の水田部分

105 【カシニワ制度】 地域共有の緑を増やし、柏をひとつの大きな庭にすることを目指して創設された制度

106 【ビオトープ】 多様な、または貴重な野生生物が息息・生育する空間であり、その状態を保持または目指して管理される場所

2 良好な樹林地等の保全

担当課	公園緑政課，環境政策課					
事業内容	自然を身近に感じることができる良好な住環境を作るため，法制度の活用や市民協働による市街地の樹林地の保全を進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	保全候補地の洗い出し	樹林地等400ha分	樹林地等400ha分			
	優先度評価			評価実施	評価実施	
	新規指定の推進					保全制度検討
備考						

3 水辺空間や湧水の保全

担当課	環境政策課					
事業内容	将来に残すべき豊かな生態系の源となる水辺空間や湧水等の水に関する環境を守るため，各種調査・保全活動や市民への啓発活動を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	新たな保全策に基づく谷津の保全・休耕地の活用・復元	制度設計・運用開始	制度運用・周知	制度運用・周知	制度運用・周知	制度運用・周知
	名戸ヶ谷ビオトープ木道改修工事	工事	工事			
	名戸ヶ谷ビオトープ等の管理運営	観察会2回，生態調査2回	観察会2回，生態調査2回	観察会2回，生態調査2回	観察会2回，生態調査2回	観察会2回，生態調査2回
	湧水調査	調査12ヶ所	調査12ヶ所	調査12ヶ所	調査12ヶ所	調査12ヶ所
	水循環に関する方針・施策の検討	検討	検討	検討	検討	検討
	合併処理浄化槽 ¹⁰⁷ 普及補助	27件	27件	27件	27件	27件
	手賀沼船上見学	80回	80回	80回	80回	80回
備考						

107 【合併処理浄化槽】し尿及び生活雑排水を戸別にまとめて処理する設備

施策 5-2 環境負荷の低減

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 本市は、全国市町村で2番目に地球温暖化対策条例を制定し、国からは環境未来都市として選定される等、先進的な取組を進める環境意識の高いまちとなっています。
- 近年は、地球温暖化による気候変動を起因とされる夏季の猛暑日の増加やゲリラ豪雨等が頻発しています。この地球温暖化の進行は、産業革命以来のCO₂に代表される温室効果ガスの排出が原因であることを、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）¹⁰⁸等により指摘されています。
- 柏市における温室効果ガス排出量は、当初の京都議定書¹⁰⁹の基準年である平成2年と平成20～24年における5年間の平均値を比較すると、約0.05%減少しています。民生（家庭・業務）部門における増加が著しく、これらの省エネルギー対策を進めていくことが重要です。
- 大気では、光化学スモッグ¹¹⁰、PM2.5¹¹¹、アスベスト¹¹²対策等、水質では、揮発性有機化合物¹¹³等の地下水汚染や土壌の汚染の対策のほか、本市の重要な環境資源である手賀沼の水質改善が課題となっています。特に土壌汚染対策は、産業構造の変化のなかで製造業の撤退が今後も加速することが予想されるため、それに対応する体制整備を進める必要があります。
- 市民生活の基盤であるごみ処理のための清掃施設の老朽化が進んでいます。
- パソコンや携帯端末の普及等、電子コンテンツの拡充によるペーパーレス化やスラグ¹¹⁴のリサイクルが進まないこと等から、総資源化率は減少傾向になっており、近年では25%前後で推移しています。

108 【IPCC（気候変動に関する政府間パネル）】 地球温暖化についての科学的な研究成果・データの収集をするため、昭和63年に世界気象機関と国連環境計画により設立された組織

109 【京都議定書】 平成9年に京都で開催された第3回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP3）にて採択された地球温暖化防止に対する議定書のこと

110 【光化学スモッグ】 紫外線によって、工場や自動車の排ガスに含まれる窒素酸化物等の物質が、高濃度の光化学オキシダント(オゾン等の化学物質)になったもの。濃度が高いと、目や喉等の粘膜を刺激し、健康被害が発生する場合がある

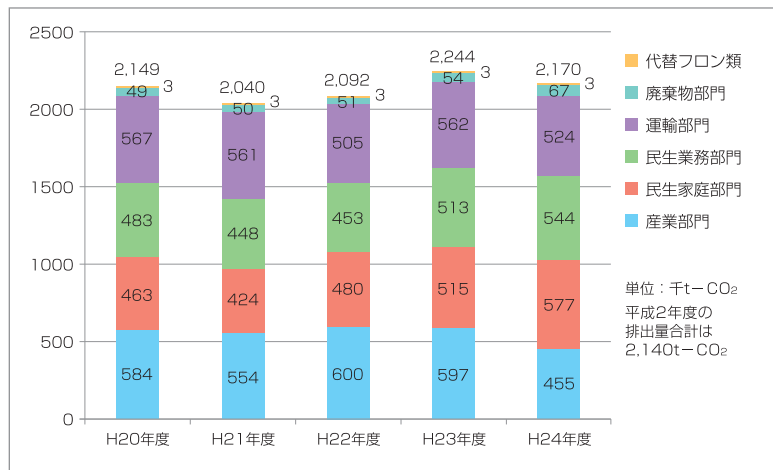
111 【PM2.5】 煤や、土壌粒子、排ガス等の大気中に存在する粒子状物質のうち、粒子径が2.5μm（ミクロン=100万分の1メートル）以下であるものを指す。肺の奥にまで達するため、呼吸器系、循環器系への影響が懸念されている

112 【アスベスト】 繊維状の鉱物であり、耐久性、耐熱性、耐薬品性等に優れ、安価であるため、建設資材等で広く用いられていた。長期間吸入すると、石綿肺、肺がん、中皮種等の疾患のリスクが増大する

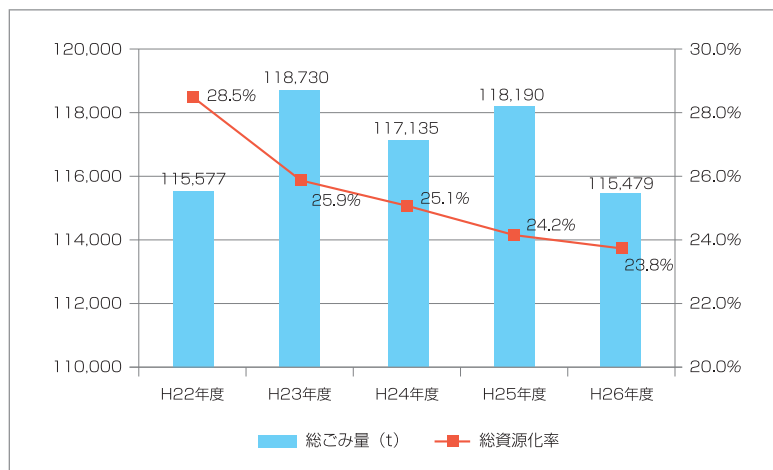
113 【揮発性有機化合物】 大気中で気体状になる有機化合物の総称。特にトリクロロエチレンやテトラクロロエチレン等は、水より比重が重く、自然界で分解されにくい性質を持つため、地下水汚染や土壌汚染の原因物質となっている

114 【スラグ】 ごみ焼却灰を灰溶融炉で溶かし、生成される溶融物のこと。溶融することで容積が大幅に減少し、重金属等が安定的な形で封じ込められる利点がある。道路の細骨材等の材料にも使うことができる

図表54 柏市の温室ガス排出量の推移 (資料) 環境政策課



図表55 総ごみ量と総資源化率の推移 (資料) 廃棄物政策課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及を中心に、低炭素化の取組が進み温室効果ガスの排出量が減少基調に転じ、市民生活の基盤であるごみ処理体制が持続されていて、廃棄物が適正に処理されていることで環境にやさしいまちとなっています。また、循環型社会の形成を目指し、市民や事業者が3R (ごみの発生抑制, 再使用, 再生利用) 活動に積極的に取り組んでいて、より環境意識の高いまちとなっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 低炭素化の推進

取組内容	市域の温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化等低炭素化の推進を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 省エネルギーの推進（119ページ） 2 再生可能エネルギーの普及促進（119ページ）

● その他の取組

取組名	2 大気・水質・土壌等汚染の防止 3 適正なごみ処理の維持・改善 4 ごみ（一般廃棄物）の排出抑制
-----	---

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市環境基本計画	1・2・3・4
第二期柏市地球温暖化対策計画	1・4
柏市エコアクションプラン	1・4
柏市低炭素まちづくり計画	1

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	市内の温室効果ガス 排出量	2,170千t-CO ₂ (平成24年度 排出量)	↓	

取組1の重点事業の概要

1 省エネルギーの推進

担当課	環境政策課					
事業内容	地球温暖化の進行を防ぐべく、温室効果ガス排出量を削減するため、温室効果ガス排出量の割合が大きい電力の需要を削減する省エネルギー対策を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	フットパス ¹¹⁵ コース作成及びイベントの実施	1コース追加	1コース追加	1コース追加	1コース追加	1コース追加
	家庭における省エネの普及啓発	実施	実施	実施	実施	実施
	省エネ設備導入補助	50件	50件	50件	50件	50件
	緑のカーテン ¹¹⁶ 設置の啓発	講習会 100人参加	講習会 100人参加	講習会 100人参加	講習会 100人参加	講習会 100人参加
備考						

2 再生可能エネルギーの普及促進

担当課	環境政策課					
事業内容	地球温暖化の進行を防ぐべく、温室効果ガス排出量を削減するため、省エネルギー対策で電力需要を抑えながら、温室効果ガス排出量を低減させる太陽光発電等の再生可能エネルギーを普及させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	再生可能エネルギー導入補助	100件 (世帯)	100件 (世帯)	100件 (世帯)	100件 (世帯)	100件 (世帯)
	再生可能エネルギーの公共施設への設置(土地貸し・屋根貸し含む。)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)
	多様な再生可能エネルギーの導入検討(エネルギーの面的利用を含む。)	検討 適宜実施	検討 適宜実施	検討 適宜実施	検討 適宜実施	検討 適宜実施
備考						

115 【フットパス】 森林や田園地帯、古い街並み等の地域に昔からある、ありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径(こみち)のこと

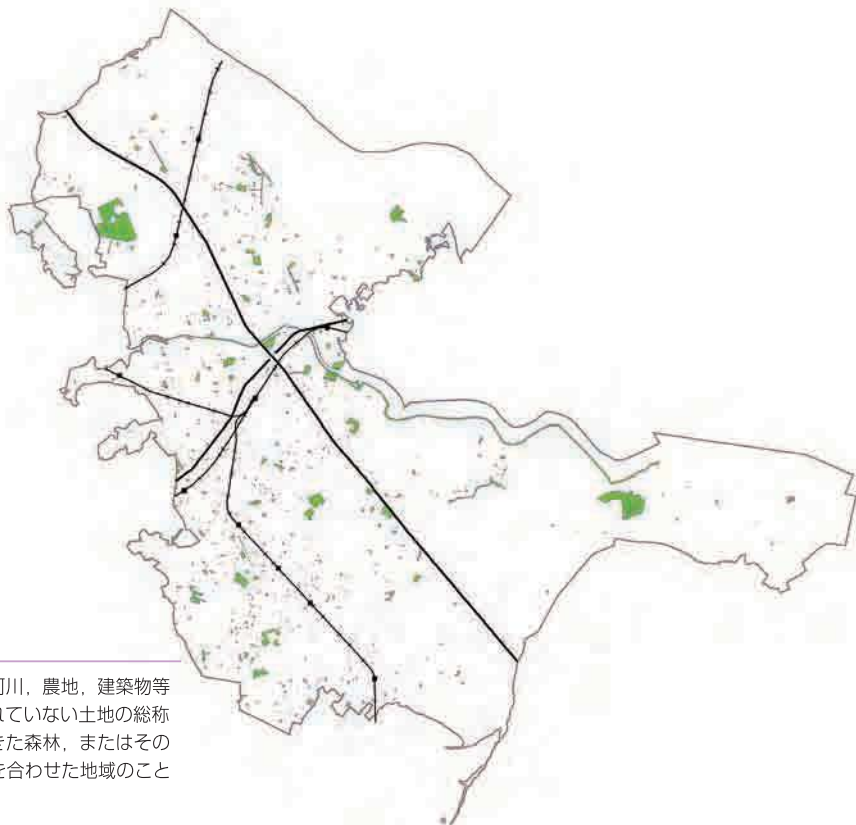
116 【緑のカーテン】 アサガオやヘチマ等のつる性の植物で建物の窓や壁を覆い、強い夏の日差しを和らげることのできる「自然のカーテン」のこと

施策 5-3 魅力あふれる都市空間の創出

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 既存の公園に目を向けてみると、少子高齢化の進展により地域住民の世代構成が変化している中で、ニーズに合わなく利用率の低下した公園等があるため、地域住民のニーズ等を踏まえた公園機能の見直しや整備を進める必要があります。
- 市では、市民一人当たりの緑のオープンスペース¹¹⁷の目標面積を10㎡（平成37年度目標）としていますが、平成27年度現在は8.68㎡となっていて、市民が憩えるスペースが不足している状態にあります。
- 民有地においては、里山¹¹⁸や農地の利用低下、高齢化等の要因により管理の手が入らなく荒れてしまった樹林地や、雑草が生い茂る低未利用地が数多く見受けられます。荒れた低未利用地は、景観や環境等の住環境の悪化につながります。これらの緑のオープンスペースの現状を踏まえ、低未利用地の対策を検討する必要があります。
- 子育て環境の充実等が求められている状況や、高齢者が一層増加する将来を踏まえると、安心して外出し過ごすことができる環境を準備することが必要となります。
- 少子高齢化や核家族化の進行、住宅の需給バランスの不一致等の社会情勢を背景として、全国的に空家件数が増加していて、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす等の問題となっています。柏市内の空家数についても増加しており、平成15年の13,380棟に対し、平成25年には20,130棟と約1.5倍になっています。

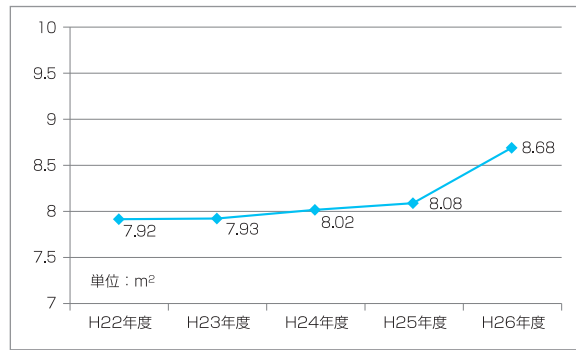
図表56 市内公園の分布（平成26年度）（資料）公園緑政課



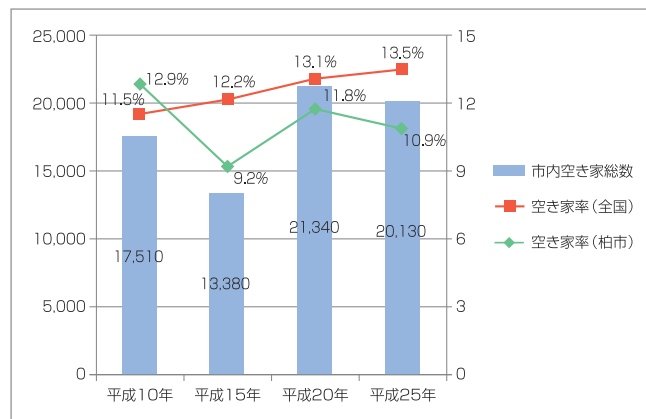
117 【オープンスペース】公園、広場、河川、農地、建築物等によって覆われていない土地の総称

118 【里山】人為的に形成、維持されてきた森林、またはその周辺の農地や用水路、草地等を合わせた地域のこと

図表57 市民一人当たりの緑のオープンスペース面積の推移 (資料) 公園緑政課



図表58 空家数及び空家率の推移 (資料) 住宅・土地統計調査



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

市内には、市民の身近なところに都市公園や緑のオープンスペースが存在していて、行政と市民との協働の下で適切な維持管理が行われています。それらの地域に根ざした緑地は、緑としての機能だけでなく、地域住民の憩いの場、交流の場、子どもの遊び場、災害時の避難場所等多面的に活用されています。

また、まちを快適で安全に歩ける道路の整備や良好な景観づくり等の魅力ある都市空間づくりが進んでいて、すべての人々が快適にすごせる環境が形成されています。

🟦 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 緑があり人が集まるオープンスペースの充実化

取組内容	子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、体を動かしたり遊んだり、交流ができ、防災性の向上に寄与する良好な都市空間を創出するため、未利用地や公園等を活かしてオープンスペースの充実化を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 ニーズや地域特性に応じた公園機能の見直し (122ページ) 2 低未利用地の活用推進 (123ページ)

2 快適で安全な住環境の整備

取組内容	子どもから高齢者まで全ての市民が安心して外出しやすることができる地域となるため、快適で安全な住環境を整備します。
重点事業(実現手段)	1 安全に歩ける空間の拡充(123ページ)

● その他の取組

取組名	3 柏らしい景観を生かした都市空間づくり
-----	----------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市緑の基本計画	1
柏市バリアフリー基本構想	2
柏市バリアフリー道路特定事業計画	2
柏市都市計画マスタープラン	1・2・3
柏市住生活基本計画	2

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	市民1人あたりの緑のオープンスペースの面積	330.51ha・8.08㎡/人 (平成27年3月31日現在)	↗	
2	①バリアフリーの推進に関する満足度 ②住宅・住環境の向上に関する満足度	①15.6% ②22.5% (平成26年度市民意識調査)	↗	意識調査で「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合

🍷 取組1の重点事業の概要

1 ニーズや地域特性に応じた公園機能の見直し

担当課	公園緑政課, 公園管理課					
事業内容	地域住民の世代が代わる等の理由から利用が少ない公園の活用を図るため、利用者や地域のニーズを踏まえ、公園のリニューアルや別用途での活用を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	対象公園の抽出	公園評価				
	利用者との協議		施設内容の検討			
	公園リニューアルの実施			改修工事	改修工事	改修工事
備考						

2 低未利用地の活用推進

担当課	公園緑政課					
事業内容	潤いや憩いのある都市空間を創出するとともに、交流や遊び場等の機能を充実化させるため、市民と協働して未利用地の活用を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	カシニワ制度登録者(土地・団体・支援)の発掘	随時	随時	随時	随時	随時
	制度のPR	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	アンケート調査		実施			実施
	制度の改善見直し	随時	随時	随時	随時	随時
備考						

 取組2の重点事業の概要

1 安全に歩ける空間の拡充

担当課	道路保全課					
事業内容	市民が快適に安心して移動できるようにするため、駅周辺地区等を重点整備地区としたバリアフリー経路の整備を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	実施計画策定	事前調査	策定			
	計画路線整備工事			実施計画による	実施計画による	実施計画による
	上大門向中原線(01084号線)工事	実施設計	歩道改良	歩道改良		
備考						

施策 5-4 安全・円滑な交通環境の確保

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 平成27年の上野東京ラインの開業により、JR常磐線による都内へのアクセス性は大幅に向上した一方で、転落防止対策等の安全性向上が課題となっています。
- 東武アーバンパークラインでは、平成27年に柏駅においてホームドア¹¹⁹が使用開始され、安全対策が進められている一方で、単線区間によるダイヤ設定上の制限があることから、鉄道輸送力の向上が課題となっています。
- 市内各駅では、狭あいな駅前広場に起因する交通渋滞の発生や、バス等の公共交通のアクセスの不便さも課題となっていて、市内鉄道駅の利便性を向上させるため、駅の特長や地域ニーズに配慮した整備が課題となっています。
- 高齢化の進展により、自動車を運転できない方等の増加が予想される中、路線バス運行本数における地域格差が生じる等交通不便な状況が発生しており、市民の日常生活に支障を来しつつあります。また、鉄道やバス、タクシーが接続する鉄道駅等交通結節点においては、乗継場等の待合環境整備やバリアフリー化、運行情報や乗換案内等の情報提供が充実していない等、高齢者等が円滑に移動できる環境づくりが課題となっています。
- 本市の都市計画道路整備状況は37.8%と全国的に低い水準に留まっていて、生活道路への通過交通の流入、国道や一部の幹線道路の交差点に慢性的な交通渋滞等を引き起こす原因の一部となっています。

119 【ホームドア】 鉄道駅のプラットフォーム縁端部に設置された転落を防止する設備のこと

図表59 都市計画道路整備率の比較（平成24年度）（資料）国土交通省

	計画延長(km)	改良延長(km)	整備率
全 国	73,179.83	45,239.48	61.8%
千 葉 県	2,678.94	1,358.70	50.7%
柏 市	15.20	55.09	36.7%

図表60 柏市の都市計画道路整備率の推移（資料）道路整備課

年 度	路線数	計画延長(m)	完成延長(m)	整備率
22	63	150,310	55,090	36.7%
23	63	150,310	55,090	36.7%
24	63	150,200	55,090	36.7%
25	63	150,200	56,377	37.5%
26	63	150,200	56,815	37.8%

🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民が快適に利用できる交通体系や交通環境の整備が進んでいて、市内外の移動がより円滑になっています。また、安全性も高まっていて、交通渋滞や交通事故の少ないまちづくりが進んでいます。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 公共交通の利便性向上

取組内容	市内外への移動をより円滑にするため、鉄道やバスの公共交通機関の利用環境及び利便性の向上を一層促進します。
重点事業 (実現手段)	1 鉄道の利便性向上（126ページ） 2 バス交通等の利便性向上（127ページ）

● その他の取組

取組名	2 自転車利用環境の向上 3 道路網の構築 4 道路の適正な維持管理 5 交通安全の推進
-----	---

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市総合交通計画	1・2・3・5
柏市自転車総合計画	2・5

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	公共交通乗車人員	348,062人/日 (平成25年度)	↗	

🌱 取組1の重点事業の概要

1 鉄道の利便性向上

担当課	交通政策課，中心市街地整備課，北部整備課，道路整備課					
事業内容	鉄道の利便性向上を図るため，鉄道の輸送力増強や施設整備について鉄道事業者に働きかけるとともに，駅利用環境の向上を進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	鉄道事業者に対する要望活動	実施	実施	実施	実施	実施
	高柳駅自由通路 ¹²⁰ 及び橋上駅舎 ¹²¹ 化の整備	工事	工事	工事 暫定供用	工事 本供用	
	高柳駅東口駅前広場整備事業		調査	実施設計	用地取得	用地取得
	北柏駅北口エスカレーター設置事業	工事			設計	工事
備考						

120 【自由通路】歩行者，自転車等が線路敷を横断するために，上空や地下等に設置された道路又は通路

121 【橋上駅舎】プラットフォームの上階部分に設置されている駅舎（駅改札口や事務室等の駅施設）のこと

2 バス交通等の利便性向上

担当課	交通政策課					
事業内容	バス交通等の利便性向上を図るため、公共交通網形成計画を策定し、バスを中心とした交通の充実を図るとともに、バス事業者との連携の下でバス利用環境の整備を進めます。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	地域公共交通網形成計画の推進	策定	策定	実施	実施	実施
	バス路線の充実	実施	実施	実施	実施	実施
	バス利用環境整備	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

6 安全・安心

7分野のうち、市民の命を守る防犯・防災、健康被害の防止や消費者保護等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像に掲げる「先進住環境都市」となるためには、災害や犯罪のない安全・安心なまちであることが求められます。特に、子ども及び子育ての環境整備や、将来の急速な高齢化等に対応するために、子育て世代の親子や高齢者が安全・安心に暮らせることを重視します。

また、安心して日々生活していく上では、消費生活における安全性の確保も重要な要素であり、引き続き適正な消費がなされるよう支援していきます。

そして、平成23年に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線等の問題では、焼却灰対策や市民等との協働による除染作業等、喫緊の課題として生活環境の回復に取り組んできたように、今後も継続的に市民の健康等の視点を持って、安全・安心な生活環境を確保します。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★災害時等に命を守ることができる安全が確保されたまちをつくる

災害時にも市民の安全が確保されるよう、防災力の高いまちをつくり、他都市と比べた魅力・付加価値を高めます。

具体的には、高齢者や障害者等、災害時に特段の配慮が必要な市民への対応や、老朽化した防災設備の着実な改善・準備に重点的に取り組みます。

★犯罪等を未然に防ぐ安心があるまちをつくる

市民にとって、犯罪の少ない、防犯力の高いまちをつくり、他都市と比べた魅力・付加価値を高めます。特に、犯罪等の中でも、子育て世代の親子や高齢者が特に被害に遭いやすい犯罪の防止に注力します。

具体的には、犯罪が起こりにくい地域づくりや、犯罪を起こさせない組織づくりに重点的に取り組みます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表61 目標達成に向けた主な実施手段の体系（安全・安心）

目指す方向性	施策	取組	事業		
★災害時などに命を守る事ができる安全が確保されたまちをつくる ★犯罪などを未然に防ぐ安心があるまちをつくる	6-1. 防災力の向上	1 地域防災力の向上	1 要配慮者対策の推進 2 自助・共助の育成 3 地域の見守り体制の充実（防災福祉K-Net事業）		
		2 災害に備えた体制強化	1 防災機能の整備 2 災害時物資の備蓄 3 情報通信体制の強化 4 災害医療体制の充実 5 災害時の健康管理体制の強化 6 福祉避難所の整備 7 宅耐震化の推進 8 住宅の耐震改修の促進 9 狭あい道路の拡幅整備 10 財産保全のための公共基準点網の整備		
		3 火災予防の強化	1 地域での放火抑止対策 2 住宅火災の防止 3 火災予防上重要な施設の防火安全対策		
		4 消防体制の充実	1 消防車両及び資機材等の更新整備 2 消防水利の整備 3 消防庁舎の維持管理 4 消防団器具置場の整備 5 消防団活動の確保		
		6-2. 健康被害の防止と安全の確保	1 救急体制の適正化	1 救急隊の適正配置 2 救命士の充実 3 救急車の適正利用促進 4 応急手当の普及啓発	
			2 健康危機に備えた体制づくり	1 健康危機管理体制・対応力の強化 2 薬事毒劇物指導の強化 3 健康危機における心のケア及び支援体制の整備 4 衛生検査能力の向上	
			3 食品・環境衛生対策の推進	1 食品・環境衛生監視指導体制の充実 2 食品・環境衛生検査体制の充実 3 食中毒等予防に係る啓発 4 HACCP ¹²² 導入の普及	
			4 感染症対策の充実・強化	1 感染症の平常時対策の強化 2 感染拡大防止の迅速かつ適正な実施 3 新興・再興感染症対策の整備、強化	
			5 人と動物との共生社会の推進	1 動物愛護精神の普及啓発 2 動物愛護ボランティアとの連携促進 3 収容動物の返還・譲渡の促進	
			6-3. 防犯力の向上	1 地域防犯力の向上	1 犯罪が起これにくいまちづくり（地域づくり）の推進 2 防犯啓発の強化 3 犯罪を起させない人づくり（組織づくり）の推進
				2 警察及び防犯関係機関との連携	1 防犯関係機関との連携 2 柏警察署の分署化、交番の新設・建替の動きかけ
			6-4. 消費者の安全・安心の確保	1 消費者の自立支援体制の整備	1 消費生活相談体制の強化、拠点化 2 消費者教育の推進 3 適正計量の確保
	2 消費者問題解決力の高い地域社会づくり	1 消費者団体及び事業者等による自主的な取組の支援・推進 2 地域の多様な主体との連携による見守り活動の推進			

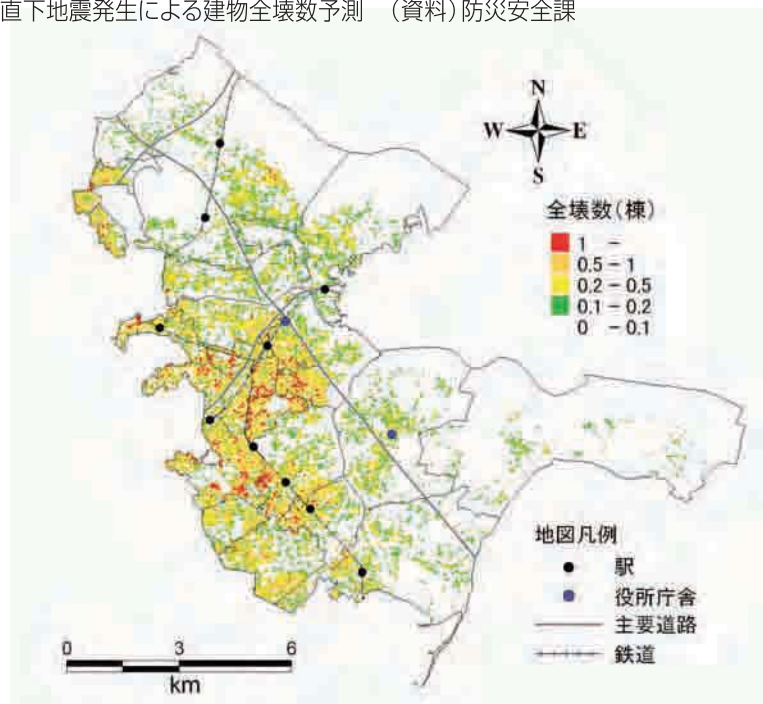
122 【HACCP（ハサップ）】「危害分析・重要管理点」の略。食品の品質管理方法の一つで、製造工程に潜む危害要因を連続的に管理し、常に安全な食品が製造されることを保障する手法

施策 6-1 防災力の向上

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 国では、今後30年以内に南関東直下地震¹²³（M7クラス）が発生する確率を70%としており、未だ発見されていない活断層が存在すると考えられることから、大地震はいつでも、どこでも起こりうる状況にあります。
- 柏市地震被害想定調査では、柏市直下地震（マグニチュード6.9）による最大震度は6強と想定されており、7万人以上の避難者、2万棟以上の建物被害（半壊又は全壊）、公共インフラ設備の損傷等、多くの被害が想定されています。
- 阪神淡路大震災をはじめ過去の大きな災害において、被害の多くが高齢者等の要配慮者に集中していたことがわかっています。
- 昨今は、地球温暖化の進行によるものとされるゲリラ豪雨が土砂災害等大きな風水害被害をもたらしています。
- 災害発生後、特に初期段階においては地域の活動が大きな力となります。柏市の自主防災組織¹²⁴数と組織率は年々増加傾向にありますが、近年の伸び率は低下傾向にあります。

図表62 柏市直下地震発生による建物全壊数予測（資料）防災安全課



123 【南関東直下地震】関東地方南部（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県南部）で歴史的に繰り返し発生するM7級の大地震を指す総称

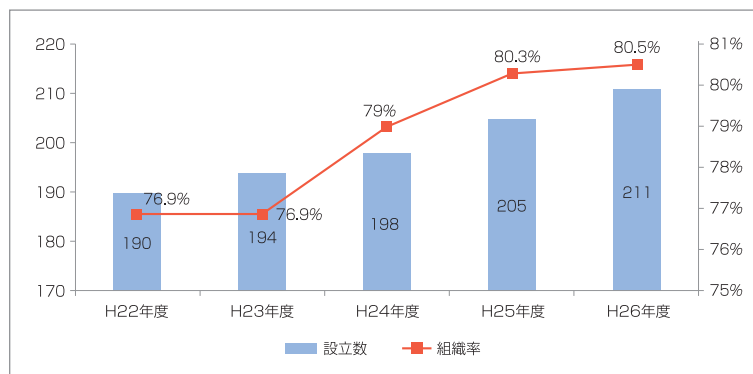
124 【自主防災組織】地域住民が協力・連携し、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目標に、町会・自治会等を単位に結成した防災活動を行う組織

図表63 災害における高齢犠牲者の割合 (資料)総務省,内閣府データを基に作成

(単位:人,%)

災害名	死者・行方不明者(人)	左記のうち60歳以上	割合
平成7年阪神淡路大震災	6,402	3,732	58.3%
平成16年新潟・福島豪雨	16	13	81.3%
平成16年福井豪雨	5	4	80.0%
平成16年新潟県中越地震	68	45	66.2%
平成17年台風14号	29	20	69.0%
平成18年豪雪	152	99	65.1%
平成18年7月豪雨	30	15	50.0%
平成19年新潟県中越沖地震	14	11	78.6%
平成23年東日本大震災 ※平成23年4月11日現在のデータ	13,007	9,140	70.3%

図表64 自主防災組織数と組織率の推移 (資料)防災安全課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

災害による被害の拡大を防ぐ取組や災害時における防災体制が充実するとともに、市民一人ひとりの防災意識が高まり自主防災組織率も上昇し、災害時の避難行動に支援が必要な方々について市や地域が情報を把握しています。これらのことにより、災害時の人的及び物的被害を減少させる体制の構築が進んでいて、街全体の防災力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

🎯 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域防災力の向上

取組内容	地域の人々の防災意識を高め、高齢者や障害者等の災害時に配慮が必要な人の被害を少なくするため、自主防災組織に対する支援等を進め、災害時に支援を必要とする要配慮者対策を強化します。
重点事業 (実現手段)	1 要配慮者対策の推進 (132ページ)

2 災害に備えた体制強化

取組内容	災害発生時の応急対策を円滑に進めるため、防災設備や避難者の受入体制の強化等を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 防災機能の整備 (133ページ)

● その他の取組

取組名	3 火災予防の強化 4 消防体制の充実
-----	------------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域防災計画	1・2・3・4

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	①自主防災組織率 ②K-Net活動率	①80.5% ②平成28年度に設定	↗	
2	防災施設(井戸)の改修率	11.8% (平成27年度値)	↗	

🍷 取組1の重点事業の概要

1 要配慮者対策の推進

担当課	防災安全課, 保健福祉総務課					
事業内容	災害時における要配慮者(乳幼児, 高齢者, 障害者等)の被害を最小限に抑えるため, 町会等の自主防災組織の組織率を向上させるとともに, K-Net ¹²⁵ の機能向上(避難行動要支援者名簿管理システムの導入)を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	自主防災組織率	82%	84%	86%	88%	90%
	避難行動要支援者名簿の更新・管理	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

¹²⁵ 【K-Net】 KASHIWA NETWORK (カシワ ネットワーク)の略称。避難行動要支援者と支援者の安否確認等の避難支援ネットワークの総称で、避難行動要支援者の登録制度をいう

取組2の重点事業の概要

1 防災機能の整備

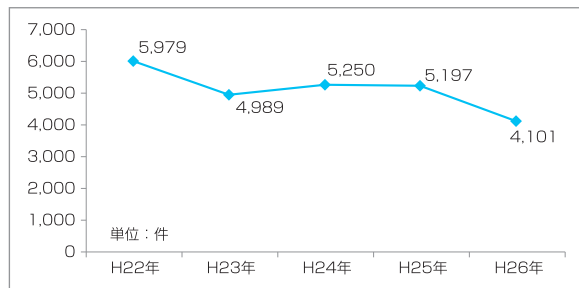
担当課	防災安全課					
事業内容	災害時に安定して設備を稼働し、円滑な応急対策を講じるため、老朽化対策や改善が必要な設備の更新を行います。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	耐震性（井戸付き）貯水装置改修工事	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
	防災備蓄倉庫の整備			1ヶ所		
備考						

施策 6-3 防犯力の向上

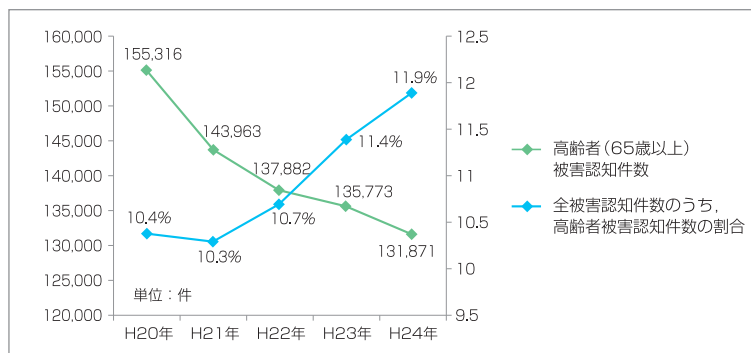
◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 柏市の刑法犯認知件数¹²⁶は、平成14年の10,282件をピークに、平成26年は4,101件と31年ぶりの低い水準となりました。しかし、子どもを狙う不審者の発生等から、安全で安心なまちに対するニーズが高まっています。また、振り込め詐欺等高齢者を狙った犯罪が増加しており、今後の一層の高齢化を見据えると、高齢者を狙う犯罪の増加が懸念されます。

図表65 柏市の刑法犯認知件数の推移（資料）防災安全課



図表66 高齢者の刑法犯被害認知件数（資料）高齢社会白書



◎ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

犯罪を未然に防ぐ環境が整備され、市民一人ひとりの防犯に対する意識が高まっていることで犯罪抑止力が向上し、それとともに犯罪件数も減少しています。

街全体の地域防犯力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域防犯力の強化

取組内容	市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、市民及び事業者等の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進し、犯罪を防止する環境を整備します。
------	---

¹²⁶ 【刑法犯認知件数】 刑法で定められた犯罪のうち、警察署に提出された届出を犯罪発生として受理された件数

重点事業 (実現手段)	1 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）の推進（135ページ） 3 犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）の推進（135ページ）
----------------	---

● その他の取組

取組名	2 警察及び防犯関係機関との連携
-----	------------------

● 関連する部門計画

※無し

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	柏市内の刑法犯認知件数	平成27年値	↓	

🍷 取組1の重点事業の概要

1 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	不審者から子どもを守る等，犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）を推進するため，犯罪多発地域への防犯カメラの設置等を行います。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	街頭防犯カメラ設置及び配置替え、町会への移譲	実施	実施	平成29年度までの実績を見て判断	未定	未定
備考						

3 犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	高齢者を狙った振り込め詐欺を予防する等，犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）を推進するため，犯罪に対応・予防する体制の整備や啓発等の被害防止活動に取り組みます。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	振り込め詐欺被害対策条例の制定	制定				
	振り込め詐欺被害対策組織の設置	実施				
	防犯講話の開催	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)
備考						

7 マネジメント

各分野を進めるために重要となる行財政面の強化・改善や公共施設の最適化等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像の実現には、各分野の施策等の着実な実施が必要となりますが、厳しい財政見通しの中でそれらの実施を可能とするため、持続可能な行政経営体制を確立し、それらを確実に運用することが必要です。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★持続可能な行政経営を確立・運用する

将来都市像や重点目標の達成の裏付けとして、厳しい財政見通しの中で、必要な財源が継続的に確保できる仕組みづくりに注力します。

具体的には、マネジメントサイクルの活用、歳入確保の強化、歳出抑制の推進に重点的に取り組みます。

★公共施設等の最適化を図る

人口急増期に多数整備した公共施設等については、財政負担の抑制及び平準化¹²⁷の観点から適切かつ計画的に対応します。その際、単なる維持や更新ではなく、今後の人口動態や社会情勢の変化等から、必要な施設等の種類・規模・立地等が大きく変わることを考慮し、統廃合や再配置だけでなく、出張所¹²⁸の統廃合も視野に入れた支所¹²⁹の設置等、公共サービスのあり方も含めた最適化を重視して進めます。

127 【(財政負担の)平準化】 財政支出が一時的に集中しないよう毎年の支出を平均的にすること

128 【出張所】 本庁の出先機関で、本庁以外でも行政サービスを受けられるように設置された施設で、支所よりも取り扱う窓口業務が少ない

129 【支所】 本庁の出先機関で、本庁以外でも行政サービスを受けられるように設置された施設で、出張所よりも取り扱う窓口業務が多い

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表67 目標達成に向けた主な実施手段の体系（マネジメント）

目指す方向性	施策	取組	事業
★持続可能な行政経営を確立・運用する ★公共施設等の最適化を図る	7-1. 持続可能な行政経営の実現	1 マネジメントサイクル(PDCA)の活用	1 行政評価の実施 2 わかりやすい行政情報の提供
		2 歳入確保の強化	1 税収確保に向けた取組の推進 2 未収債権対策の強化 3 受益者負担の適正化 4 市有財産の有効活用
		3 歳出抑制の推進	1 職員定数・人件費の適正化 2 公債費の抑制 3 社会保障費の見直し 4 特別会計繰出金の抑制 5 補助金の見直し
		4 民間活力の導入	1 指定管理者制度や民間委託の推進 2 民営化の推進
		5 ICT活用による効率化・サービス向上	1 行政サービスの電子化の推進 2 業務のシステム化推進 3 情報化の進展に合わせた広報手法の見直し 4 既存広報媒体の使いやすさの向上
		6 危機対応力の強化	1 危機管理意識の啓発 2 危機管理体制の強化
		7 職員の能力向上	1 研修等を通じた人材育成
		8 組織体制の最適化	1 組織の見直し 2 人事制度等の見直し
	7-2. 公共施設等の最適化	1 公共施設等マネジメントの推進	1 公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理 2 公共施設の適正配置・多用途化の推進 3 公共施設の民間連携の推進

施策 7-1 持続可能な行政経営の実現

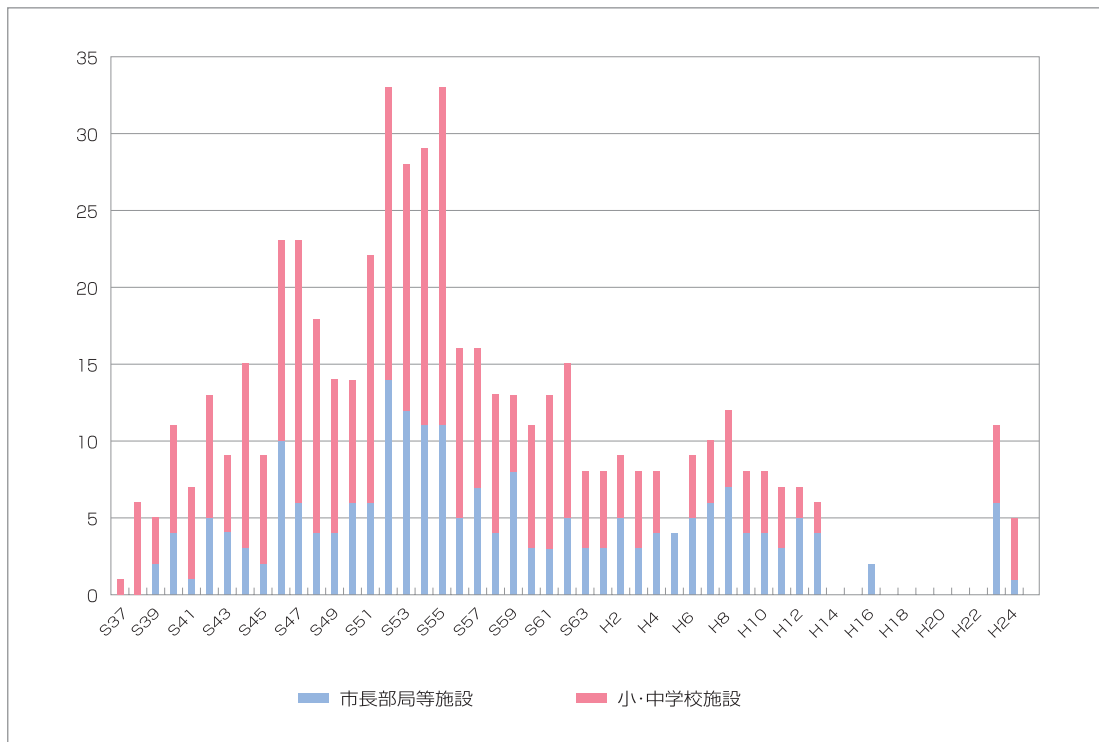
◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- この柏市第五次総合計画に掲げる将来都市像を実現，重点目標を達成するために，重点施策をはじめとする各施策を着実に実施する必要がありますが，実施には財源が必要となります。
- しかし，市税収入の伸びが見込めない一方で，社会保障関係経費の大幅な増加や公共施設の老朽化対策等，多額の財政需要が見込まれており，現状のままでは経常収支比率¹³⁰が悪化する等，厳しい財政状況が続くものと見込まれています。

図表68 柏市の経常収支比率及び健全化判断比率の推移（資料）財政課

区分		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経常収支比率 (%)		95.3	95.5	91.5	91.4	91.5
比率 健全化 判断	実質赤字比率 (%) (赤字額無し)	—	—	—	—	—
	連結実質赤字比率 (%) (赤字額無し)	—	—	—	—	—
	実質公債費比率 (%)	10.6	9.6	8.9	7.8	5.9
	将来負担比率 (%)	88.6	68.9	52.4	34.6	16.7

図表69 市有建築物の年度別建築数（資料）資産管理課



130 【経常収支比率】 用途が特定されない財源のうち，人件費や借金の返済，通常の行政サービス等にかかる固定的な経費が占める割合

🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

歳入増加や歳出抑制に向けた取組等によって、健全な財政が確保できています。また、目標を達成するための組織体制が構築されていて、市民と情報共有を図りながら取組を進めています。

これらの取組によって、経常収支比率等の財政指標が健全財政確保のための基準値（柏市第二次行政経営方針で位置付ける、経常収支比率・将来負担比率・実質公債比率・市債残高比率に設定した値）以下となっている等、持続可能な行政経営が実現されています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 マネジメントサイクル（PDCA）の活用

取組内容	財源や人的資源等の限りある経営資源を無駄なく最適に配分し、実効性・効率性の高い市政運営を行うため、総合計画に即して資源配分(P)し、各部門が着実に取組を行い(D)、その結果進捗状況等を管理し(C)、その状況に応じて配分を見直す(A)というPDCAマネジメントサイクルを機能させます。
重点事業 (実現手段)	1 行政評価の実施（141ページ）

2 歳入確保の強化

取組内容	第五次総合計画に掲げた施策の財源を確保するため、企業誘致や区画整理事業の進行等による法人市民税・固定資産税の増加など、課税ベースの拡大等に向けた取組のほか、収納対策の強化や使用料・手数料等の見直しなど、受益者負担の適正化に向けた取組を推進します。
重点事業 (実現手段)	1 税収確保に向けた取組の推進（141ページ）

3 歳出抑制の推進

取組内容	歳出の伸びを抑制し、第五次総合計画に掲げた施策の財源を確保するため、事務事業評価 ¹³¹ を活用し事業の見直しを進めるほか、職員定数や人件費の適正化、公債費の抑制、社会保障費の見直し、特別会計 ¹³² に対する基準外繰出金 ¹³³ の抑制、補助金の見直し等、歳出抑制に向けた取組を実施します。
重点事業 (実現手段)	1 職員定数・人件費の適正化（142ページ） 2 公債費の抑制（142ページ）

131 【事務事業評価】 柏市が行う事業を実施目的や目標に照らし、取組の進捗や効果を確認・評価し、課題整理や運営改善につなげる制度

132 【特別会計】 保険料等特定の収入によって事業を行い、その収支を明確にするために一般会計とは別に設置した会計

133 【基準外繰出金】 一般会計から特別会計等に対して、法令や総務省が示す基準を超えた分や、基準が示されていない分を負担する経費

● その他の取組

取組名	4 民間活力の導入 5 ICT利活用による効率化・サービス向上 6 危機対応力の強化 7 職員の能力向上 8 組織体制の最適化
-----	---

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市第二次行政経営方針	1・2・3・4・5・7・8

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	各施策の達成率	平成30年度に実施する予定の中間評価の値	↗	第五次総合計画前期基本計画に掲げる各種取組により、総合的に施策を評価する。
2	歳入増加額	平成27年度当初予算額	↗	増加額は、各種取組により増加の効果があった額をいう。
3	歳出抑制額	平成27年度当初予算額	→	抑制額は、各種取組により抑制の効果があった額をいう。

取組1の重点事業の概要

1 行政評価¹³⁴の実施

担当課	企画調整課，行政改革推進課					
事業内容	内部評価では，主に経常的な事業の中で，見直しを期待したい事業や効果が出ている事業等を対象として，今後の事業の方向性を決定します。サマーレビュー ¹³⁵ や施策評価 ¹³⁶ では，将来都市像や重点目標の実現に向けて，最大の効果を発揮できる施策・取組・事業を選択するため，事業概要や指標等を記載したシート等を用いて，ヒアリング等を行い					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	施策評価			実施		実施
	サマーレビュー	実施	実施	実施	実施	実施
	内部評価	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

取組2の重点事業の概要

1 税収確保に向けた取組の推進

担当課	財政課					
事業内容	伸びない市税収入の状況を改善するため，市全体で税収確保につながる取組を進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	※全部署の事業方針による	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

134 【行政評価】 ある統一された目的や視点のもとに行政活動を評価し，その成果を行政運営の改善につなげる制度

135 【サマーレビュー】 基本構想の重点目標や，基本計画の施策・取組の達成に向けた貢献度等を毎年点検することによって，重点的に実施すべき事業等の見直しを行うこと

136 【施策評価】 施策や取組の成果，進捗状況等を評価し，その目的や目標の達成度を測ること

取組3の重点事業の概要

1 職員定数・人件費の適正化

担当課	行政改革推進課					
事業内容	職員人件費を抑制するため、職員定数や人件費の適正化に向けた取組を実施します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	定数の適正化	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

2 公債費の抑制

担当課	財政課					
事業内容	公債費を抑制するため、市債発行の抑制、償還期間・方法の見直し、低利資金の確保等に取り組みます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	市債発行の抑制	実施	実施	実施	実施	実施
	償還 ¹³⁷ 方法（据置期間）の見直し	実施	実施	実施	実施	実施
	低利資金の確保	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

137 【償還】 借り入れたお金を返済すること

施策 7-2 公共施設等の最適化

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 人口が急増した昭和40年代から50年代にかけて整備された公共施設が今後一斉に更新時期を迎えることになり、経過年数30年以上の施設が約62%、さらに10年後には76%に達し、老朽化等への適切かつ計画的な対応が求められています。
- 今後少子高齢化が一層進むことにより、各地域における人口構成や分布が変化する中では、公共施設やサービスに対するニーズも変わり、そのあり方を見直す必要があります。
- また、厳しい財政状況が見込まれる中、持続可能な施設運営を行うためには、効率的な配置や運用により財源を確保していく必要があります。
- 道路や上・下水道等のインフラについても昭和40年代から増え続けていて、昭和40年前後に設置された施設は、約50年が経過して更新時期を迎えていることから、今後は、長寿命化¹³⁸をはじめとする計画的な維持管理を主体とした取組が必要となっています。

🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市全体の公共施設及びインフラを総合的に管理する体制が整えられ、市民との情報共有が図られています。また、長期的視点に立った公共施設等の維持管理、更新、長寿命化及び適正配置等が計画的に進められており、公共施設等の安全性確保と市民サービスの維持、将来に向けた財政負担の軽減・平準化が図られています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 公共施設等マネジメントの推進

取組内容	財政負担を軽減・平準化しつつ、安全な公共施設が最適な場所に計画的に配置されているようにするため、中長期的な視点を持って、公共施設等の維持管理、更新、長寿命化及び適正配置を計画的に実施します。公共施設の適正配置については、人口構成や市民ニーズを踏まえながら、総量抑制を視野に入れ、施設の統廃合や機能の変更、多用途化及び複合化等を進めます。また、官民の役割分担を再検討し、各事業に最もふさわしい方式で民間連携を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理（144ページ） 2 公共施設等の適正配置・多用途化の推進（144ページ） 3 公共施設の民間連携の推進（144ページ）

138 【長寿命化】老朽化した公共施設等の使用期間を延ばすために改修等を行うこと

● その他の取組

※無し

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市公共施設等総合管理計画（平成28年度策定予定）	1

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	公共施設等マネジメントの推進に関する指標	柏市公共施設等総合管理計画策定と併せて検討		

🍀 取組1の重点事業の概要

- 1 公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理
- 2 公共施設等の適正配置・多用途化の推進
- 3 公共施設の民間連携の推進

担当課	(統括・調整) 資産管理課, 営繕管理室, 企画調整課 (推進) 対象となる施設を運営・所管する部署					
事業内容	市全体の公共施設及びインフラ等公共施設等で, 人口動態等の長期的視点や財源を踏まえた最適な行政サービスを提供するため, 公共施設等総合管理計画に基づき, 全庁的に取組の進捗管理を行い, 計画的な保全や維持管理に取り組み, 公共施設の統廃合を含む適正配置, 公共施設の多用途化や機能変更, 更新時の複合化, 官民の役割分担を検証しながらの民間連携を進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	公共施設等総合管理計画の推進(H27年度施設白書編策定)	基本方針編策定	基本方針編に基づく取組	基本方針編に基づく取組	基本方針編に基づく取組	基本方針編に基づく取組
	中長期保全計画の推進	中長期保全計画の見直し	保全実施	保全実施	保全実施	保全実施
備考						

第3章 計画の実効性の担保

1 効果的な推進のために

総合計画は、策定し計画書として完成したら終わりではありません。策定とは取り組むべきことを設定しただけであり、いまだ何も成しえていない状況です。計画期間開始に伴い、計画の目指す内容に着手した時こそが始まりであり、目標を達成した時が終わりといえます。

計画期間が始まってからは、策定した計画を着実に実施していけるかという“実行”性も重要な視点の一つですが、事業の成果が芳しくない時には、一旦立ち止まって本当に進めていくべきかを検討することが必要です。そのため、実際に目指す成果が挙げられているかという“実効”性の視点がとても重要となります。

以上のことから、計画期間中を通じて、計画の実効性を担保していくことが、目指す将来像や重点目標の達成には不可欠といえます。そのためには、実施状況や成果達成に向け近づいているかを点検し、進捗が芳しくない場合は、その原因を分析し、効果が高まるよう実施方法や内容等を見直したり、社会環境の変化等の状況によっては取組や事業を見直すことによって、目標達成に近づくための努力を行うこと（PDCAの実践による計画の適切な運用）が必要となります。

また、本市には、法令に基づくものや独自のものなど、100を超える様々な部門計画がありますが、いずれも本計画の基本的な方向に沿って各部門計画を策定することになります。

2 持続可能性の確保

第五次総合計画を戦略的な計画とするのは、少子高齢化をはじめとする様々な社会環境の変化や重点課題に柔軟に対応しながら、自立的な行財政運営を継続するために財政基盤の構築が必要であり、優先順位をつけて注力していくことが、不可欠であるためです。

本市の経営環境が一層厳しくなる時期は、団塊の世代が医療・介護等のサポートを本格的に必要とする後期高齢期（75才以上）を迎える平成37年頃と考えられ、平成22年に約32,000人だった後期高齢者は、平成37年には約68,000人へと倍増する見込みです。この厳しい時代に至るまでに、将来にわたって持続する自治体であり続けるため、これからの10年は、より一層の財政の健全化や、効率的・効果的な行政サービスを実現していく必要があります。

この実現に向け、特に次の5つの視点に立って各施策・事務事業に取り組めます。

視点(1) 経営的視点の醸成

今後の厳しい環境の中で将来にわたって行政サービスを継続するためには、経営的視点に立った行財政運営が求められます。

具体的には、景気動向により変動する市税収入についても、今後の厳しい財政見通しを踏まえ、戦略的に「税源涵養^{かんよう}¹³⁹・歳入確保」という視点に立ち、例えば市内事業所の成長促進や市外からの企業誘致等による増収策をはじめとする税収確保のための様々な施策・取組等の実行が必要

139 【税源涵養】 安定した税源を着実に維持又は拡大していくこと。涵養の元の意味は、地表の水が地下に浸透していくようにゆっくりと育てることをいう

です。さらに、今後は、投資対効果の視点に立ち、投資額に見合う効果（市税収入等）が見込めるかということも考慮した実施の判断や実施手法の選択、優先順位付け等を行うことも必要です。

このような経営を意識した業務遂行が、職員一人ひとりに基本の行動様式となるよう、全庁的な習慣化・定着を図っていきます。

視点(2) 自発的・自律的な組織風土の醸成

社会環境の変化等、地域を取り巻く状況の変化は早くなっており、事業の実施方法や実施内容、庁内の実施体制が硬直的では、地域課題等に迅速・的確に対応することは困難です。

総合計画は、環境変化に対応して推進していくこととしていますが、総合計画に限らず全ての事務事業について、各事業の担当者が、自発的、自律的に実施方法や実施内容、庁内の実施体制を、環境変化に応じて柔軟に見直しを行うことができるようにするとともに、環境変化に対応できる組織づくりを進めます。

視点(3) 職員の育成

多様化、広範化する行政需要に対応していくためには、限られた経営資源の効率的・効果的な活用が不可欠となります。そのためには、職員は仕事の生産性を向上させていくことが必要となります。

一方で、業務の外部化や、臨時的任用職員等の定数外職員の活用が進む中であって、職員の果たす役割は、より高度で本質的なものにならざるをえません。また、これまで多くの職員が定年を迎え、世代交代が急速に進んでおり、後に続く世代の職責が急激に重くなっています。

このような状況のなか、よりよい行政サービスを実現していくために、一段高い視点から市の現状や課題を俯瞰し、真に必要な取組を優先できる職員、新たな価値観や手法を受け入れ、適応できる職員、指示待ちではなく自ら考え・行動する職員を採用・育成していきます。

視点(4) 男女共同参画・市民協働の推進

少子高齢化が進み、税収の伸びが期待できない状況の中、社会保障費は増大し、今後、ますます厳しい状況が見込まれます。少子化は女性の社会進出が進んだためと思われがちですが、実は女性の社会進出が進んでいる国は出生率が高い傾向が見られます。日本の都道府県でも同様の傾向が見られます。

国では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が可決され、女性の参画を推進しています。しかし、女性が活躍するためには、男性の働き方を見直し、家事・育児に参画して行く必要があります。

市民のニーズが多様化する中、意思を決定する場に男性ばかりしかいないのでは、考え方が硬直化し、ニーズに対応することはできません。人口の半分を占める女性の意見を市の施策に生かしていくことは、欠かすことができません。

また、今後、さらに増加・複雑化していく地域課題に対応していくには、市民と行政の役割を再

認識しながら、企業や大学等も含めた幅広い協働を進める必要があります。これまで以上に市民のまちづくりへの参加意識を醸成していけるよう、施策・事業の実施に際しては、初期段階から男女共同参画や市民協働の観点を加味した立案を進めます。

視点(5) 公共施設の適正配置

基本構想にも示したように、過去の人口急増期に集中的に整備した多数の公共施設が老朽化し、その対応が行財政運営の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが考えられる他、市内各地域で異なる少子高齢化や人口減少の状況が見られることから、公共施設の立地やニーズがミスマッチとなっていることも考えられます。

これらに対応するためには、中長期的な視点に立ち、単なる数合わせではなく、将来的なビジョンを持って公共施設の適正配置に取り組みます。このように、行財政運営の持続可能性を確保した計画的かつ着実な取組を推進します。

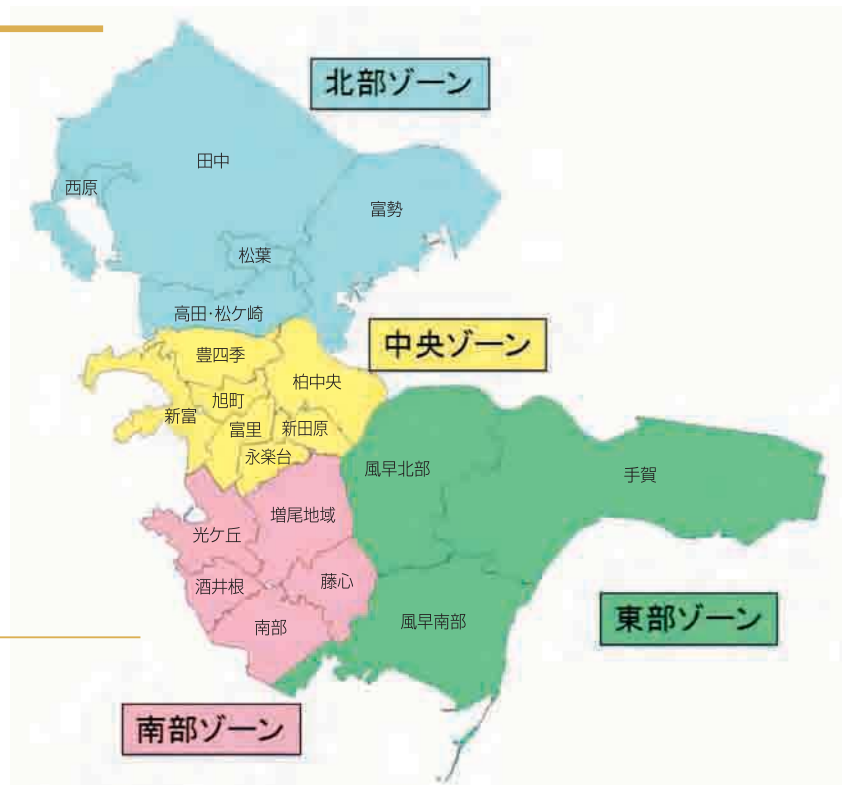
3 地域区分

総合計画をはじめとした様々な計画の策定、施策の立案やマネジメントを地域ごとに行う際に用いる地域区分については、地域の特性により市域を「北部ゾーン」「中央ゾーン」「南部ゾーン」「東部ゾーン」の4地域に分け、将来都市像の実現に向け地域の資源や課題を踏まえ、各地域の特性を活かしたまちづくりを目指します。

各ゾーンは、次のコミュニティ地区からなる区域です。

- (1) 北部ゾーン：田中地域、西原地域、高田・松ヶ崎地域、富勢地域、松葉地域
- (2) 中央ゾーン：豊四季台地域、柏中央地域、新富地域、旭町地域、新田原地域、富里地域、永楽台地域、富勢地域の一部地域（北柏駅・戸張周辺）
- (3) 南部ゾーン：増尾地域、光ヶ丘地域、藤心地域、南部地域、酒井根地域
- (4) 東部ゾーン：手賀地域、風早南部地域、風早北部地域

図表70 地域区分



4 進捗管理の体制

本市の持続可能性を確保し、総合計画の実効性を担保するため、次のような体制で計画の進捗管理（PDCAの実践による計画の適切な運用）を行います。

(1) 毎年の進捗管理（サマーレビュー）

本市は毎年、前年度の事務事業評価を行っており、事務事業の実施方法・内容等の改善を進めています。

総合計画における施策・取組・事業の体系とその優先順位については、この事務事業評価の結果を活用するとともに、基本構想の重点目標や上位の施策・取組の達成への貢献度等を毎年点検し、重点的に実施すべき事業等の見直しを行います。

なお、計画に掲載する事業については、施策や取組の内容を具体化するために基本計画に示すものと位置づけ、毎年の社会経済状況や、施策・取組への貢献度等に応じて、時点修正（※）を行い、予算等に反映させます。

（※）時点修正とは、施策や取組といった基本計画の施策の方向性を示す幹の部分の変更ではなく、幹である施策や取組をより効果的に推進するために実施する具体の事業を、機動的かつ柔軟に毎年見直しすることを指します。これに伴い、取組の指標についても、時点修正を行っていきます。

(2) 計画期間中の（中期的な）進捗管理（施策評価）

重点目標や施策は比較的大きな概念であり、その実現のためには一定の継続した取組が求められ、その背景にある課題等はわずかな時間で解決できるものは少ないと考えられます。

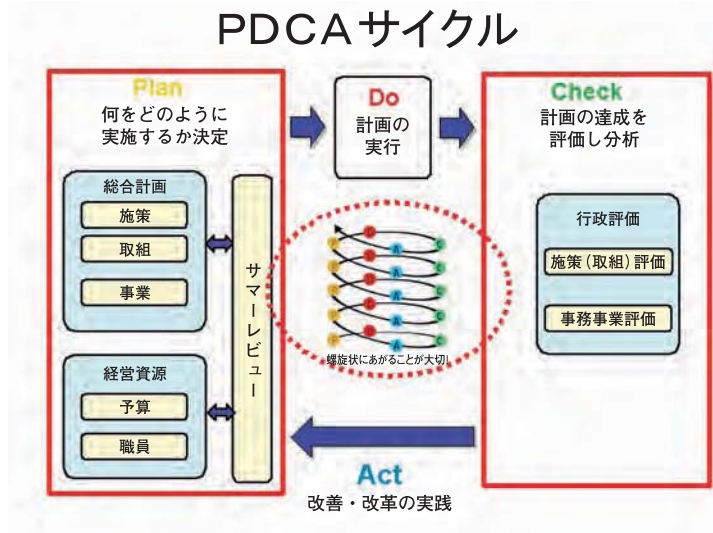
このため、複数年での継続的な努力によって明らかな変化を把握できるよう、5年の計画期間の中間年度（3年目）と最終年度（5年目）に、重点目標や施策の達成度等を点検し、計画の進捗管理を行います。中間年度の評価は前期基本計画期間の後半に向けた点検に、そして最終年度の評価は後期基本計画の策定に活用します。

(3) 進捗管理結果の有効活用

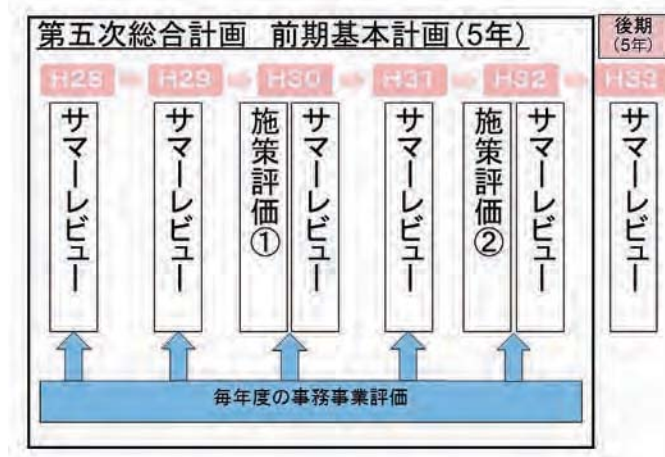
進捗管理を単に行っただけでは、PDCAの実践による計画の適切な運用が成されたことになりません。

そこで、総合計画の実効性を高めるため、進捗管理結果を財源や人的資源等の経営資源配分の見直しに的確につなげて活用することによって、PDCAの実践による計画の適切な運用を行います。

図表71 PDCA相関図



図表72 計画の進捗管理スケジュール



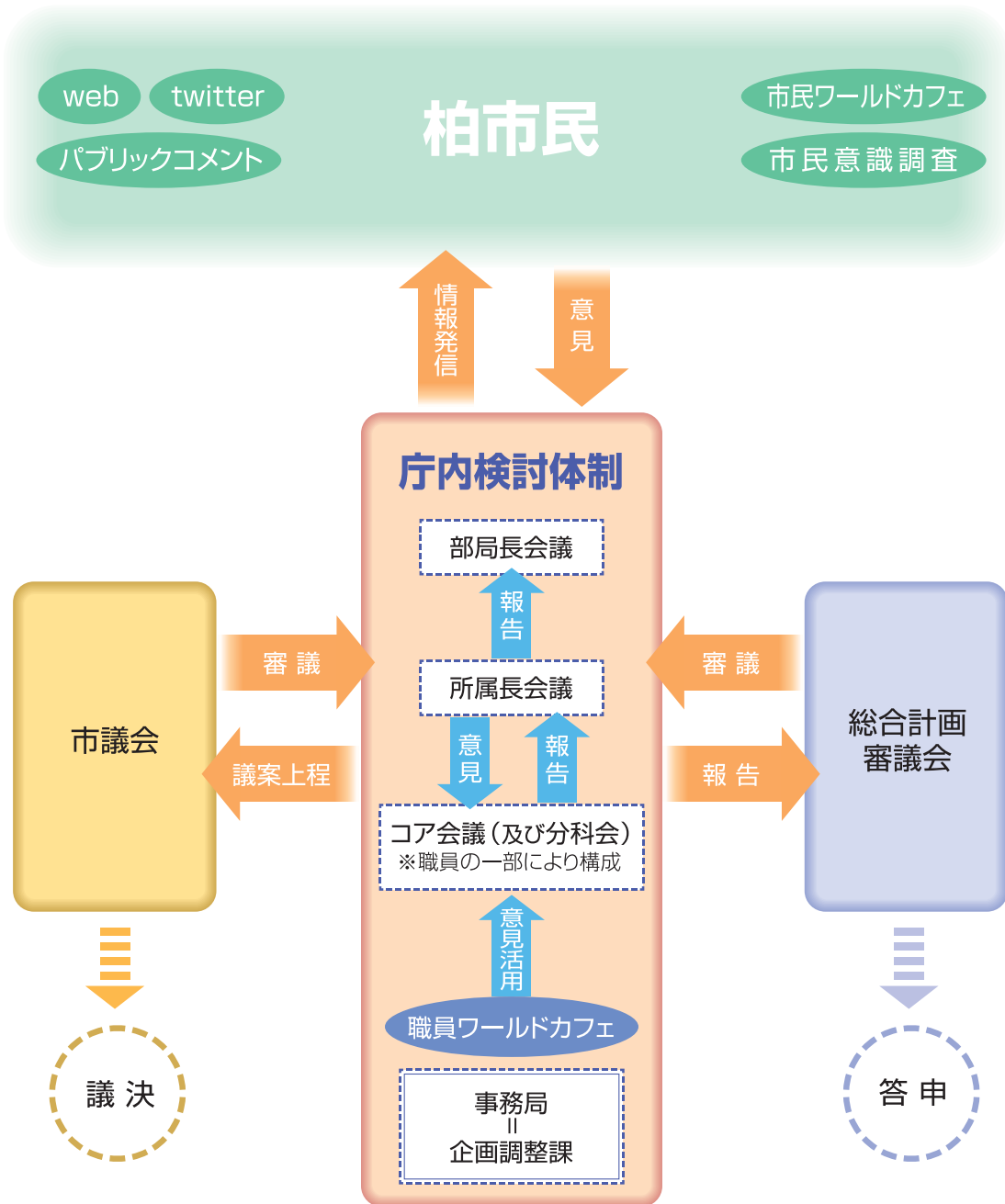
資料編

1 成果指標一覧

分野	施策	取組	指標	基準値	目指す方向性	備考	
こども未来	未来を担う生きる力備えた子どもの育成	学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進	学ぶ意欲と学ぶ習慣の測定値	小学校 3.26 中学校 3.1 (平成27年度値)	↗		
		支えが必要な子どもの支援の充実	いじめの認知件数に対する解消率	94.4% (平成27年度値)	↗		
			不登校の児童生徒数	平成27年度値	↘		
	より良い教育のため体制・環境整備	地域と学校が一体となった教育の推進	地域人材による学校支援度	平成27年度値	↗	地域人材を活用した教育活動数の前年度比と、学校支援コーディネーターへのアンケート調査結果について数値化したものを総合的に評価する。	
		教師力・学校組織力の向上	教師の指導力を測る指標	平成28年度に設定予定			
	子どもの育ちと子育てを支える環境の充実	子育て・子育て・親育ちのための地域づくり	子育て仲間の有無	16.9% (平成25年度)	↘	子育て仲間が「いない」と回答した割合を測るもの(対象:就学前児童の保護者)。	
		幼児教育・保育関連施設の整備	認可保育園等の入園保留者数	41人 (平成27年4月1日値)	↘	平成27年4月1日時点の国基準の待機児童数は0人。	
	子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進	子どもの健やかな成長支援	子どもの育てにくさを感じている母親の割合	25.6% (平成27年度値)	↘		
	健康・サポート	健康寿命の延伸	生活習慣病の発症及び重症化予防の推進	①肥満の割合 ②運動習慣者の割合 ③睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	①23.1% (成人男性) (平成23年度値) ②41.2% (平成23年度値) ③49.7% (平成23年度値)	① ↘ ② ↗ ③ ↘	
			フレイル対策の推進	要介護認定者数の出現率	14.0% (平成26年度末値)	↘	65歳以上人口に対する要介護認定者数の割合。
高齢者の社会・地域参加の促進			就業している高齢者の割合	20.3% (平成26年度値)	↗	65歳以上人口に対する65歳以上の就業者数の割合。	
医療・介護及び支援体制の充実		地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センターによる継続居住に向けた解決件数	25,508件 (平成27年度値)	↗		
		認知症対策の推進	認知症患者のうち自宅で暮らしている人の割合	47.4% (平成26年度値)	↗		
		安心して医療を受けられるための体制づくり	救急搬送に要する時間	毎年度設定	↘	基準値は、東葛北部保健医療圏における平均病院到着時間を用いる。	
自立と支えあいの地域福祉推進		障害者の在宅生活を支える基盤整備	支援により地域移行をはたした障害者数	8名 (平成26年度値)	↗		

分野	施策	取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
経済・活力	魅力・吸引力の維持・強化	新たな魅力を持った中心市街地の実現	歩行者通行量及び通行範囲	平日 312,030人 休日 230,701人 (平成25年度28地点の合計値)	↗	
		北部地域の魅力創出・向上	柏北部中央地区、東地区及び大室東地区の定住人口	10,515 (平成27年10月1日値)	↗	
		手賀沼・東部地域の資源活用	手賀沼周辺観光客数	1,387,535人 (平成26年値)	↗	
	魅力ある産業の活躍	戦略的な企業誘致	誘致企業数	0	↗	
		生産・販売力向上への支援	企業間連携のマッチング成功件数	9件 (平成26年値)	↗	
			市の支援により企業が創業した数	20社(平成27年10月末までの実績値)	↗	
		地域で支える持続可能な農業づくり	農産物の市場出荷額	平成27年度値	↗	
地域のちから	地域への参加と活動の促進	地域コミュニティの活性化	様々な地域活動に取り組む地域組織の割合	平成28年度に設定	↗	
	地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進	地域や社会の課題に対応した学習支援	生涯学習講座受講者の活動実践率	平成28年度に設定	↗	
		地域や社会の課題に対応した学習支援	図書館ボランティア登録者数	343人 (平成27年度値)	↗	
	誇りの持てる文化の醸成	柏らしい文化活動の発展	市内文化活動の認知度	平成28年度に設定	↗	
	スポーツを愛するまちの実現	地域での健康・体力づくりの推進	スポーツ実施率(成人)	40.1% (平成26年度)	↗	
環境・社会基盤	豊かな自然環境づくり	緑や水辺空間の保全	永続性のある緑の確保量	29.3% (約3,369ha)・平成26年度未現在	↗	
	環境負荷の低減	低炭素化の推進	市内の温室効果ガス排出量	2,170千t-CO ₂ (平成24年度排出量)	↘	
	魅力あふれる都市空間の創出	緑があり人が集まるオープンスペースの充実化	市民1人あたりの緑のオープンスペースの面積	330.51ha・8,08m ² /人 (平成27年3月31日現在)	↗	
		快適で安全な住環境の整備	①バリアフリーの推進に関する満足度 ②住宅・住環境の向上に関する満足度	①15.6% ②22.5% (平成26年度市民意識調査)	↗	意識調査で「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合
	安全・円滑な交通環境の確保	公共交通の利便性向上	公共交通乗車人員	348,062人/日 (平成25年度)	↗	
安全・安心	防災力の向上	地域防災力の向上	自主防災組織率	80.5% (平成26年度値)	↗	
		K-Net活動率	平成28年度に設定	↗		
	災害に備えた体制強化	防災施設(井戸)の改修率	11.8% (平成27年度値)	↗		
防犯力の向上	地域防犯力の向上	柏市内の刑法犯認知件数	平成27年値	↘		
マネジメント	持続可能な行政経営の実現	マネジメントサイクル(PDCA)の活用	各施策の達成率	平成30年度に実施する予定の中間評価の値	↗	第五次総合計画前期基本計画に掲げる各種取組により、総合的に施策を評価する。
		歳入確保の強化	歳入増加額	平成27年度当初予算額	↗	増加額は、各種取組により増加の効果があった額をいう。
		歳出抑制の推進	歳出抑制額	平成27年度当初予算額	→	抑制額は、各種取組により抑制の効果があった額をいう。
	公共施設等の最適化	公共施設等マネジメントの推進	公共施設等マネジメントの推進に関する指標	柏市公共施設等総合管理計画策定と併せて検討		

2 計画の策定体制



3 計画の策定経過

(1) 計画検討の経過

年月日	項目	概要
平成26年3月	柏市第五次総合計画策定 基礎調査	◎ 社会的な背景や市民ニーズの把握，類似規模の自治体との比較等により，柏市を取り巻く現状や課題を分析し，本調査の結果を今後のまちづくりの方向性について検討するための基礎資料として作成。
平成26年6月～ 平成27年3月	庁内検討会議	◎ 計18回開催(①コア会議7回②分科会11回) ◎ 参加職員数：①コア会議23名②分科会50名 ◎ コア会議では，将来の柏市の方向性について，分野横断的かつ中長期的な視点による課題及び目標の設定を行い，柏市第五次総合計画策定作業方針（基本構想策定の基礎となる考え方）の重点課題，重点目標等を検討。 ◎ 分科会では，基本計画の分野別計画内容の検討や，施策等の優先順位付けとその根拠について検討。
平成26年 8月20日～ 9月3日	職員ワールドカフェ	◎ 参加職員数：計407名,開催日数(回):11日間(計20回) ◎ 職員が将来のまちづくりについて話し合い，総合計画策定に参加することにより計画に対する意識の向上を目的とするために実施。
平成26年9月	総合計画策定条例制定	◎ 地方自治法の「市町村の基本構想の策定に係る規定」が削除されたことに伴い，市における総合計画の位置付け及び策定の手続き等を定めたもの。
平成26年 10月～11月	市民ワールドカフェ	● 第1回（南部） 開催日時：10月25日(土) 場 所：南部クリーンセンター 参加者数：47名 ● 第2回（中央） 開催日時：11月9日(日) 場 所：柏市役所 参加者数：52名 ● 第3回（北部） 開催日時：11月16日(日) 場 所：千葉大学柏の葉キャンパス シーズホール 参加者数：43名

年月日	項目	概要
平成26年 10月～11月	市民ワールドカフェ	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 庁内WGで検討中であった各分野の取組の方向性について，市民の様々な考えや意向等を把握。
平成26年11月～ 平成27年10月	柏市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 計11回開催 ● 委員総数25名 ● 基本構想と基本計画案について審議。
平成26年11月～ 平成27年2月	総合計画に関する 意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回 開催日時：11月12日(水) 講師：北海道大学 宮脇教授 出席者：副市長，企画部長， 庁内検討会議メンバー等 意見交換概要 ○ 総合計画に求められる役割や機能 ○ 経営に資する実効性の高い総合計画 ○ 優先施策と優先事業の明確化 ● 第2回 開催日時：12月17日(水) 講師：北海道大学 宮脇教授 出席者：副市長，企画部長， 庁内検討会議メンバー等 意見交換概要 ○ 総合計画の実効性について ○ 「総合計画の実効性を確保するためには，どのような計画でなければならないか」について ○ 「総合計画の実効性を確保するためには，計画策定後，計画をどのように活用しなければならないか」について ● 第3回 開催日時：平成27年2月9日(月) 講師：北海道大学 宮脇教授 出席者：副市長，企画部長， 庁内検討会議メンバー等 意見交換概要 ○ 前回意見交換の振り返り ○ 進行管理案の検討報告
平成26年 11月～12月	総合計画に関する座談会	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回 開催日時：11月17日(月) 出席者：庁内検討会議メンバー， 丹藤専門委員 概要 ○ 歴史的経過 ○ まち（主に中心市街地）の動き

年月日	項目	概要
平成26年 11月～12月	総合計画に関する座談会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の市内の状況 ○ 課題に対する戦略的な視点 ● 第2回 開催日時：12月4日(木) 出席者：庁内検討会議メンバー、 丹藤専門委員 概要 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地の現状の課題と動き ○ 柏はどのようなまちになっていったらいいか ○ 実現に向けたプロセス
平成26年12月	柏市市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住満18歳以上の4,000人を対象に、市の各種取組に対する重要度、満足度等についてアンケートを実施。
平成27年 9月8日～ 10月7日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想案及び基本計画案について意見を募集 ● 件数12件 ● 意見別件数87件 (計画全体4件、基本構想35件、基本計画45件、その他3件)
平成27年11月6日	柏市総合計画審議会答申	
平成27年12月16日	柏市第五次総合計画基本構想可決	柏市議会平成27年第4回定例会



(2) 柏市総合計画策定条例

平成 26 年 9 月 30 日
条例第 33 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、本市の総合計画を策定することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となる総合的な計画であって、基本構想及び基本計画をもって構成するものをいう。
- (2) 基本構想 本市のまちづくりに係る構想であって、本市が目指す将来の姿及びその実現のための施策の基本的な目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を踏まえた基本的な計画であって、本市のまちづくりに係る施策の方向性を体系的に示すものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 市長は、総合的かつ計画的に市政を運営するため、総合計画を策定するものとする。

(審議会の設置等)

第 4 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により、市長の附属機関として、柏市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定又は変更について、調査及び審議並びに答申をする。
- 3 審議会は、委員 25 人以内をもって組織する。
- 4 委員は市長が委嘱し、その任期は市長が別に定める期間とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(審議会への諮問)

第 5 条 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ審議会に諮問をするものとする。

(議会の議決)

第 6 条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、前条の諮問に対する答申を受けた後に、議会の議決を経なければならない。

(基本計画の策定)

第7条 市長は、基本構想に基づき基本計画を策定するものとする。

(公表)

第8条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第9条 本市は、個別の施策に係る事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(柏市附属機関設置条例の一部改正)

2 柏市附属機関設置条例(平成8年柏市条例第6号)の一部を次のように改正する。

別表市長の項柏市総合計画審議会の目を削る。

(3) 柏市総合計画審議会

ア 審議経過

回	日時		場 所	議 題	
1	平成 26年	11月5日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 審議会の進め方について ◆ 柏市の現状(第四次総合計画の振り返り)と将来の課題について ◆ 柏市の将来人口について 	
2		12月19日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 次期計画にて意識すべき課題認識(今後10年間における本市の重点課題) 	
3	平成 27年	1月21日	東京大学 柏の葉キャンパス 駅前サテライト	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 次期計画にて意識すべき課題(第2回議題)の振り返りと整理 ◆ 次期計画にて取り組むべきまちづくりの方向性 <ul style="list-style-type: none"> ①市民ワールドカフェの報告 ②次期計画にて取り組むべきまちづくりの方向性の考え方 	
4		2月24日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 柏市のデータについて ◆ 土地利用構想について ◆ 基本構想の構成について ◆ 将来都市像について ◆ まちづくりの基本的な目標(重点目標)について 	
5		3月24日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 将来都市像と重点目標について ◆ 基本構想案について 	
6		4月28日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本構想案の修正について ◆ 基本計画の構成案について 	
7		5月27日	麗澤大学 生涯教育プラザ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別計画「(3)経済・活力」分野の考え方について ◆ 分野別計画「(4)地域のちから」分野の考え方について 	
8		6月26日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別計画「(5)環境・社会基盤」分野の考え方について ◆ 分野別計画「(6)安全・安心」分野の考え方について ◆ 分野別計画「(7)マネジメント」分野の考え方について 	
9		7月29日	アミュゼ柏	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別計画「(1)こども未来」分野の考え方について ◆ 分野別計画「(2)健康・サポート」分野の考え方について 	
10		8月26日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本構想(案)について ◆ 基本計画(案)について 	
11		10月21日	柏市役所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ パブリックコメントの実施結果について ◆ 基本構想及び基本計画(案)について 	
平成27年11月6日 答申					

イ 柏市総合計画審議会規則

平成 17 年 3 月 31 日
規則第 92 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、柏市総合計画策定条例（平成 26 年柏市条例第 33 号）に基づき設置された柏市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
 - (2) 学識経験者
 - (3) 関係行政機関の職員
 - (4) 公共的団体の構成員
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 前項の規定により委嘱をされた次の各号に掲げる委員は、それぞれ当該各号に定めるときにその委員の職を失うものとする。
- (1) 前項第 1 号に該当する者として委嘱をされた委員 同号の職を離れたとき。
 - (2) 前項第 3 号に該当する者として委嘱をされた委員 同号の職を離れたとき。
 - (3) 前項第 4 号に該当する者として委嘱をされた委員 同号の公共的団体の構成員でなくなったとき。

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第 5 条 審議会は、必要に応じて委員以外の関係者に対し、出席を求めてその意見を聴くこと又は資料の提出を求めることができる。

(会議の運営等)

第 6 条 この規則で定めるもの及び次条の規定により市長が別に定めるものを除くほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(補則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

ウ 柏市総合計画審議会委員名簿

(正・副会長を除き五十音順)(敬称略)

役職	ふりがな 氏名	性別	職等
会長	寺嶋哲生	男	柏商工会議所会頭
副会長	小野宏哉	男	麗澤大学副学長
委員	浅野朋広	男	株式会社 日立製作所 日立コラボレーションスクエア柏の葉
委員	大方潤一郎	男	東京大学教授
委員	金江清	男	一般社団法人 柏市医師会会長
委員	亀岡浩美	女	JOBANアートラインかしわ 実行委員会事務局長
委員	貞広斎子	女	千葉大学教授
委員	篠原晋寧	女	ままでい代表
委員	田中賢一	男	柏市沼南商工会理事
委員	谷一文子	女	(株)図書館流通センター会長
委員	溜川良次	男	柏市私立幼稚園協会会長
委員	常野正紀	男	多世代交流型コミュニティ代表
委員	長妻光昭	男	柏農業青年会議会長
委員	林伸司	男	柏市議会議員
委員	深津英雄	男	かしわ市民大学
委員	藤井敬宏	男	日本大学教授
委員	藤原智子	女	放課後子ども教室コーディネーター
委員	宮部光	男	公募委員
委員	村田静枝	女	ストップ温暖化サポーター
委員	森拓人	男	かしわ環境ステーション
委員	山田かず一	男	柏市議会議員
委員	山名恵子	女	柏市民生委員児童委員協議会
委員	横張真	男	東京大学教授
委員	渡辺雅裕	男	柏市小中学校校長会
委員	渡辺理子	女	公募委員

工 諮問書及び答申書

a 諮問書

柏企企第188号
平成26年11月5日

柏市総合計画審議会
会長 寺嶋哲生 様

柏市長 秋山浩保

柏市第五次総合計画について（諮問）

柏市第五次総合計画について、貴審議会に諮問します。

b 答申書

平成 27 年 11 月 6 日

柏市長 秋 山 浩 保 様

柏市総合計画審議会

会長 寺 嶋 哲 生

柏市第五次総合計画について（答申）

平成 26 年 11 月 5 日付け柏企企第 188 号で諮問のあった柏市第五次総合計画について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

(4) パブリックコメント

ア 実施期間

平成27年9月8日から平成27年10月7日まで

イ パブリックコメント意見数

計87件（12名の方からの回答）

ウ 意見別件数

分類		件数	割合
計画全体		4件	4.5%
基本構想		35件	40.2%
基本計画	こども未来	21件	24.1%
	健康・サポート	0件	0%
	経済・活力	6件	6.9%
	地域のちから	8件	9.2%
	環境・社会基盤	4件	4.6%
	安全・安心	3件	3.5%
	マネジメント	2件	2.3%
第3章	1件	1.2%	
その他		3件	3.5%
合計		87件	100%

(5) 市民ワールドカフェの実施

ワールドカフェとは、会議室で繰り返される会議よりも、カフェテーブルでゆっくりとした気分で話しあい、生き生きした意見交換や新たな発想の誕生が期待できる、という考え方に基づいた話し合いの手法です。

このワールドカフェの手法を用いて、柏の将来のまちづくりについて、様々な価値観や違った環境をもつ市民の方々が集まっても意見交換ができることや思いのままを自由に発言できること、また多くのアイデアが創出されることを期待して実施しました。

ア 開催概要

開催にあたっては、地域別に、無作為抽選で選んだ市民の方に案内状を送付し、参加希望をいただいた方から御参加をいただきました。

開催日	場所	対象	送付数	申込数	当日参加数
平成26年 10月25日(土)	南部クリーン センター	南部地域に お住まいの方	1,500人	67人	47人 (予定人数:67人)
平成26年 11月9日(日)	柏市役所	中央地域に お住まいの方	1,500人	94人	52人 (予定人数:73人)
平成26年 11月16日(日)	千葉大学 柏の葉キャン パス	北部地域に お住まいの方	1,500人	106人	43人 (予定人数:73人)

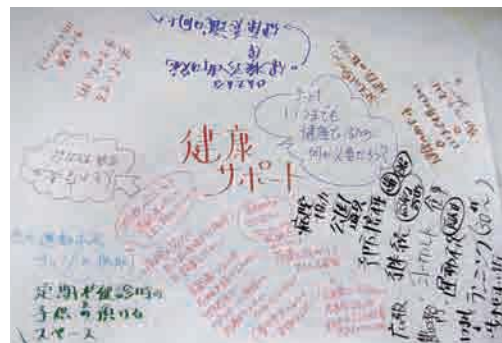
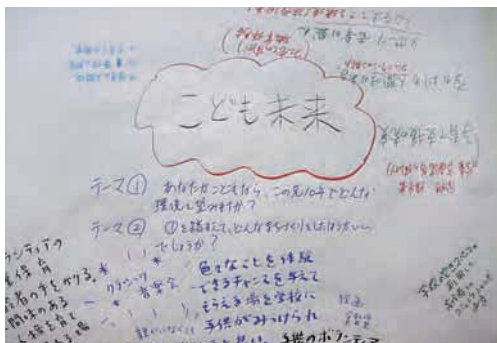
イ ワールドカフェでの主な意見

これからのまちづくりを話し合う上で、①こども未来 ②健康・サポート ③経済・活力 ④地域のちから ⑤環境・社会基盤 ⑥危機管理 ⑦都市経営 の7つのテーマを設けて意見交換を行い、最後に「柏市の未来のために必要なこと」として御意見をいただきました。主な御意見は、以下のとおりです。

分野	主な意見（柏市の未来のために必要なこと）
こども未来	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び場や自由に遊べるスペース ・子どもだけで行ける安全な場所 ・駅前保育施設の充実 ・ボランティアによる学習や遊びの支援 ・地域ぐるみでの子育て ・体験、経験ができ自分で考えることのできる外遊びの環境や体験学習の充実 ・特徴ある学校づくり ・体力づくりから学力につながる運動能力向上のためのプログラム ・スポーツ等による子どもと大人のコミュニケーション強化
健康・サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代との交流 ・歩くことでの健康増進 ・外出の促進 ・ウォーキングや体を動かしてケガ、病気の予防 ・バリアフリーやユニバーサルデザインの整備 ・健康情報の取得環境
経済・活力	<ul style="list-style-type: none"> ・「人が集まる」⇔「企業が集まる」⇔「お金が集まる」の循環 ・手賀沼の活用 ・駅周辺商業施設の拡充による若者の集まるまち ・柏のPR強化 ・観光スポットの整備
地域のちから	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が交流できる環境 ・市民人材の活用 ・地域住民が集えるコミュニティスペースの場 ・地域の人のつながりの構築 ・ワールドカフェを地域で開催 ・図書館の充実 ・ブラバン、レイソルなどの地域資源の活用 ・大学の活用
環境・社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の拡張、バリアフリー化 ・交通渋滞の解消 ・鉄道のアクセス改善 ・羽田、成田へのアクセス向上 ・冠水対策 ・緑の保全 ・駐車場の充実 ・商業施設などを回れる周遊バスの運行

分野	主な意見（柏市の未来のために必要なこと）
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代に合った情報発信 ・ 地域のコミュニケーション（声かけやあいさつ） ・ 明るくきれいな住環境 ・ 地域のつながりによる防犯，防災力の強化 ・ 民生委員の積極的な活用による地域のつながり促進 ・ 緊急時だけでなく平常時の必要な情報提供
都市経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育，デイサービス，交流の場等として学校空き教室を活用 ・ 職員の人材確保 ・ 市民活動などまちのことを考える機会を増やす

ウ 開催の様子

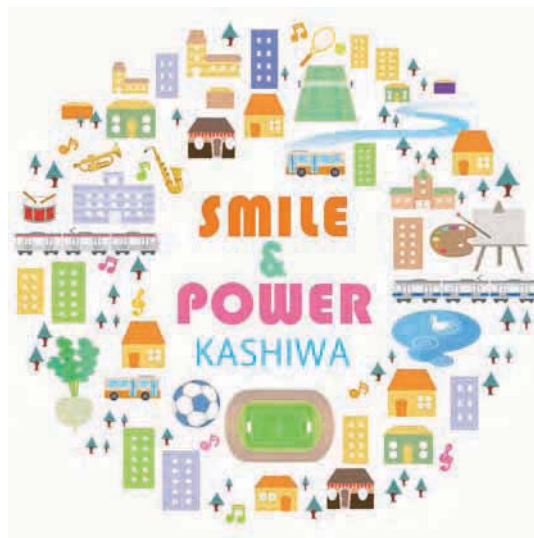


(6) 職員ワールドカフェの実施

開催概要

市民ワールドカフェに先立ち、柏市第五次総合計画策定の一環として、柏の将来のまちづくりを考えるとともに、計画に対する意識の向上につながるよう、職員ワールドカフェを開催しました。

開催日	参加人数	多かった意見（柏市の未来のために必要なこと）	
平成26年 8月20日(水) ～ 9月3日(水)	407人	こども未来	<ul style="list-style-type: none"> ◆安心して自由に遊ぶことができる場の充実 ◆子どもと触れ合う交流機会 ◆学力向上と教育環境の充実
		健康・サポート	<ul style="list-style-type: none"> ◆様々な人が交流できるコミュニティづくり ◆健康づくりの機会や場の創出、健康意識の向上 ◆道路などの整備による外出促進
		経済・活力	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源や人材の活用 ◆レジャー環境の充実 ◆PRの強化
		地域のちから	<ul style="list-style-type: none"> ◆住環境向上による定住促進 ◆地域コミュニティの活性化 ◆地域愛を育む取組
		環境・社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通網の充実化 ◆道路の整備 ◆手賀沼の更なる浄化
		危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆コミュニティの形成 ◆情報提供の工夫、充実 ◆インフラの整備
		都市経営	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て世帯の定住促進 ◆企業誘致による法人税の確保 ◆職員のレベルアップ



柏市第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）
平成28年3月

発行／柏市 編集／柏市企画部企画調整課
〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
電話 04-7167-1117 FAX 04-7167-6644
URL <http://www.city.kashiwa.lg.jp>